

第3期みどりのわ・ささえ愛プラン策定にあたって 横浜市緑区長 名取 正彦



「誰もが安心して暮らし続けられる緑区」を目指して進めている緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」は第1期策定から10年が経ち、平成28年度からは、新たに第3期計画が始まります。

少子高齢化の進展など、緑区を取り巻く環境も策定当初とは大きく変化し、求められる福祉保健サービスも複雑化・多様化しています。

こうした状況を踏まえ、第3期計画は、第2期計画をさらに充実した内容としました。

具体的には、11 連合自治会・地区社会福祉協議会単位で策定・推進している「地区別計画」では、各地区で話し合いが開催され、展開してきたさまざまな取組を振り返りながら、第3期計画でも取組を拡充・継続させていくという内容になりました。

また、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が中心となって取り組む「区域計画」では、「地区別計画」を支援する「地区支援目標」と、地域のニーズを踏まえ、この5か年で重点的に取り組んでいく6テーマを選定し、「重点テーマと目標」を新たに設けました。

計画策定にあたっては、多くの方に委員会等へご参加いただいたほか、区民アンケート、分野別・団体別グループインタビュー等を通じ、区民の皆様から貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。

緑区は平成31年度に区制50周年を迎えます。これまで紡いできた歴史を次世代につないでいくためにも、乳幼児から高齢者の方まで、全ての世代がつながり、支えあえるまちを目指し、今後も区民の皆様、区社会福祉協議会や地域ケアプラザ等と協働し、福祉保健施策を進めていきますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。



身近な地域でのつながり、支えあいを進めましょう！ 社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会会長 塚田 順一

私たちは住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいと願っています。平成28年度からスタートする第3期「みどりのわ・ささえ愛プラン」は「全体計画」を「地区別計画」「区域計画」で具体化しています。

「地区別計画」は各地区の特性に合わせ、身近な地域でのつながり、支えあい活動の仕組みづくりを住民の皆様が主体となって進めていく計画になっています。

「区域計画」では区域で取組が必要とされる課題に対して6テーマを重点テーマと選定し、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が主体となって取り組んでいく計画になっています。

例えば、在宅で一人暮らしをしている高齢者の場合、ご近所の方の声かけや、ちょっとした身の手回りのお手伝いなどがあると安心して暮らせます。

第3期の計画でも高齢者、障がいのある方の地域生活の不安を解消するという目標の中、地区での見守り体制づくりの取組、認知症、障がい等の理解を深める講座の実施が取りあげられています。

緑区社会福祉協議会は160の福祉団体、施設、事業所の会員と常日頃、研修、会合を行い、昨今の福祉保健課題の共有、検討、解決に取り組んでいます。

しかし、高齢化、少子化、核家族といった背景から、ご近所つきあいの希薄化という新たな課題も生まれています。住民、団体、事業所の皆様の熱意の中、緑区社会福祉協議会も第3期「みどりのわ・ささえ愛プラン」を進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

まちの課題を自分たちで解決する「みどりのわ・ささえ愛プラン」 緑区連合自治会会長 荒谷 孝道



第2期計画から策定した「地区別計画」については、連合自治会・地区社会福祉協議会を単位として、緑区ではこの5か年で、さまざまな取組が進められてきました。

いずれの地区も、日々の生活から課題を挙げ、その解決に向けて、自分たちで取り組めることは何かということ地域で話し合い、取組を進めてきました。その分野は、高齢者、子ども、障がい、災害時要援護など、多岐に渡ります。

第3期計画策定にあたり、各地区の話し合いで共通して出てきたのは、やはり高齢化に伴うさまざまな問題です。こうした状況を踏まえて、第2期計画からより充実した形で、日常的な見守りや助け合いの仕組みづくりの検討、いつまでも健康でいられるような取組などを今回の計画で掲げています。

緑区では毎年2回、「地区別計画推進策定委員会連絡会」が開催されており、各地区の課題や取組について、情報交換する場があります。こうした情報共有が進み、良い事例を参考にして、他地区でも新たな取組が始まるなど、広がりを感じています。

連合自治会としても、地域での福祉保健にかかる活動を支援していくとともに、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と協力し、安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていきたいと思えます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



住み続けたいまち 緑区をめざして みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会座長 村井 祐一

このたび、第3期「みどりのわ・ささえ愛プラン」が策定されました。本計画は、関係機関・団体の方々をはじめ、多くの方々の長期にわたるご協力を得て完成に至りました。皆様方のご協力に心から感謝申し上げます。

さて、「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、第1期の計画策定時から、基本理念「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」や、基本目標「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安全・安心・健康」の枠組みは大きく変更されておりません。その理由として、第1期の計画策定時より、常に多くの方々との交流や議論を通じて時間をかけて積み上げてきた、緑区の地域福祉の方向性が極めて重要かつ適切であったからだと思います。

こうした枠組みを継続するなかで、「情報」については、これまでの取組からさらに充実させていくということで、第3期計画の全体計画では、情報の発信・収集にとどまらず、必要なサービスやネットワークづくりにつなげていけるよう、「情報を共有し、活用できるまちづくり」という目標を掲げているのが、特徴の一つです。

誰もが「緑区に住んでいて良かった」、「これからも緑区に住み続けたい」と言っていただけのように、これからも、ともに手を取り合い、私たちの「つながり」が地域の最大の価値になるように頑張っていきたいと思います。

全体計画

基本理念

誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして
～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～

基本目標

- 1**
地域での
「つながり」の
あるまちづくり
- 2**
「一人ひとり
の力」が
発揮できる
まちづくり
- 3**
みんなが
活動できる
「機会・場」の
あるまちづくり
- 4**
「情報」を
共有し、
活用できる
まちづくり
- 5**
「安全・安心・
健康」の
まちづくり

行動目標

地区別計画
(取組主体:地域)

地区別の目標と具体的な取組

- 地区の現況
- 第2期計画の成果と課題
- 目指すべき目標像
- 具体的な取組

11地区
東本郷地区・鴨居地区・竹山地区
白山地区・新治中部地区・三保地区
山下地区・新治西部地区
十日市場団地地区・霧が丘地区
長津田地区

連携・協働
情報共有
課題抽出

区域計画

(取組主体:区役所・区社会福祉協議会・
地域ケアプラザ等)

① 地区支援目標

② 重点テーマと目標

- 日常的な見守り体制づくりに関する取組
- 認知症に関する取組
- 障がい児・障がい者に関する取組
- 子ども・子育てに関する取組
- 災害時に支援が必要な方への取組
- 健康づくりに関する取組

基本理念

誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして
～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～

基本目標 ① 地域での「つながり」のあるまちづくり

つながり

身近な住民同士が積極的にあいさつや声かけを行ったり、地域の行事や活動に参加することにより、子どもから大人まで地域の誰もが顔見知りとなる関係づくりを進め、つながりを持った支えあえる地域を目指します。

行動目標

- (1) 日頃から「あいさつ」や「声かけ」ができる地域を目指します！
- (2) 団体間や世代間の交流を促進します！

基本目標 ② 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

人材・担い手

あらゆる年代の人たちが、気軽に地域と関わることができる仕組みと、ボランティア活動などが円滑に行えるネットワークづくりや担い手の発掘・育成を進め、将来にわたって身近で支えあえる地域を目指します。

行動目標

- (1) 将来に向けて地域で活躍できる人材の発掘・育成に取り組みます！
- (2) ボランティアの担い手と受け手を結びつける仕組みを充実させます！

基本目標 ③ みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

機会・場

多様な場を有効活用し、身近な地域でさまざまな人たちが気軽に集い、継続して活動や交流ができる「機会」や「場」づくりを進めながら、つながりあえる地域を目指します。

行動目標

- (1) 継続して活動できる「機会」や「場」を充実させます！
- (2) 気軽に参加できる活動を増やし、つながりづくりをすすめます！

基本目標 ④ 「情報」を共有し、活用できるまちづくり

情報

地域活動や生活課題の解決に向けたさまざまな情報を共有するとともに活用し、必要な体制やネットワークが構築できる地域を目指します。

行動目標

- (1) さまざまな手法を用いて、情報の発信・共有をすすめます！
- (2) 身近な地域で情報を活用できる体制づくりをすすめます！

基本目標 ⑤ 「安全・安心・健康」のまちづくり

安全・安心・健康

地域を主体とした防災・防犯活動や、心身共に健康で快適な生活を送るための取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせ、いつまでもいきいきと活動や外出ができる地域を目指します。

行動目標

- (1) 自助・共助・公助の連携を深め、一体となって取り組みます！
- (2) 活動を実践する機会・場を充実させます！

地区名	目標
① 東本郷地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の人達がつながり、支え合い、一緒につどい楽しみを共有できるまち ● 色々な世代の人が地域活動やボランティアに参加しているまち ● 地域情報が行き渡り、地域全体で支援が必要な人を見守るまち ● 身近な所で健康づくりができ、いつまでも健康に過ごすことができるまち ● 地域全体で防犯・防災に向け取り組み、安全・安心に暮らせるまち
② 鴨居地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 「『安全・安心・健康』のまちづくり」のために ● 地域での『つながり』を大切に、地域における後継者を育成するために
③ 竹山地区	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアの取組を充実します ● 知りたい情報を分かりやすく伝えていきます ● 世代間・活動団体間の交流を進めます
④ 白山地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の防犯力を高めよう ● 自助・共助・近助の力を育もう ● 孤立化を防ごう ● 子育てしやすい地域づくりをめざそう ● ごみ・美化・地球温暖化などの課題に地域で取り組もう
⑤ 新治中部地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯・防災に強い、安心できるまちにしたい ● 次世代につながるまちにしたい
⑥ 三保地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域でのつながりを大切に、活動を活発にしたい ● 落ち着いて活動できる活動拠点を増やしたい ● 地域が団結して、防災力を高めたい
⑦ 山下地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での「つながり」を大切に、健康で元気に暮らし続けられるまちづくり ● 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり ● 「防災・防犯」で安心・安全なまちづくり
⑧ 新治西部地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の中での孤立化をなくし みんなの顔が見える環境を目指します ● 自治会加入を促進し、地域情報をより多くの人に届けます
⑨ 十日市場団地地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域が団結して、「つながり」を作り あらゆる世代の交流を広げよう ● 連携して、「見守り」を進めいつまでも支えあえる地域を目指そう ● 健康や交流を意識した取組を進め地域をもっと元気にしよう
⑩ 霧が丘地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域でのつながり」を大切に、健康で元気に暮らし続けられるまちづくり ● みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり ● 「安心・安全・健康」のまちづくり
⑪ 長津田地区	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域情報の発信と共有をすすめます ● 若い人も高齢者も活躍できる地域づくりをすすめます ● 日頃の見守りから「いざ」という時の支えあいにつなげます ● 認知症の人も障がいのある人も、その家族も暮らしやすい地域づくりをすすめます

<地区支援目標>

目標1 つながり	地域での「つながり」づくりの取組を支援し、ともに推進しながら、他の地域へも取組を広げていきます！
目標2 人材・担い手	多くの人が地域で活躍でき、地域活動が広がっていくことを目指し、地区の支援やコーディネートを行います！
目標3 機会・場	より身近な地域で活動できるよう、地域活動における「機会」「場」に関するノウハウを共有し、活用します！
目標4 情報	地域情報を共有・活用できる体制づくりをすすめます！
目標5 安全・安心・健康	地域の取組を共有するとともに、活動の広がりを意識しながら継続して取り組めるよう、支援を行います！

<重点テーマと目標>

テーマ①	<p>日常的な見守り体制づくりに関する取組</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 見守りが必要な人への地域でのゆるやかな見守り体制づくりを支援します (2) 関係機関・団体・事業者等の連携を深め、組織を超えて情報共有ができる体制づくりをすすめます
テーマ②	<p>認知症に関する取組</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症に関する普及啓発の取組をすすめます (2) 身近な地域を一步出ても、気づきの目があるネットワークづくりをすすめます
テーマ③	<p>障がい児・障がい者に関する取組</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 障がい児・障がい者が必要な支援を受けることができ、より積極的に身近な地域活動へ参加できることを目指します (2) 障がいに関する理解を広めるとともに共に支える人を増やし、組織的に活動できる体制づくりをします
テーマ④	<p>子ども・子育てに関する取組</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生まれる前から学齢期まで、切れ目のない子ども・子育て支援をすすめます (2) 児童虐待防止に向けた取組をすすめます
テーマ⑤	<p>災害時に支援が必要な方への取組</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 災害時の支援が円滑にできるような仕組みづくりをすすめます (2) 災害時に支援が必要な人と周囲の住民の顔が見える関係づくりを支援します
テーマ⑥	<p>健康づくりに関する取組</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ライフステージに応じた健康づくりに関する取組をすすめます (2) 健康で充実した生活を送れるよう、活躍できる機会・場づくりを支援します

目次

第1章 計画の概要 11

- ① 第3期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって 1
- ② 計画の策定経過 3
- ③ 第2期計画 区計画の振り返り 6
- ④ 第3期計画の特徴 8
- ⑤ 第3期計画の推進 10
- ⑥ 緑区の概況 12
- ⑦ 第3期計画の全体計画<基本理念と基本目標> 20

第2章 地区別計画(第3期計画及び第2期計画の振り返り) ... 26

- ① 地区別計画とは 26
- ② 東本郷地区 28
- ③ 鴨居地区 34
- ④ 竹山地区 38
- ⑤ 白山地区 43
- ⑥ 新治中部地区 49
- ⑦ 三保地区 53
- ⑧ 山下地区 58
- ⑨ 新治西部地区 63
- ⑩ 十日市場団地地区 68
- ⑪ 霧が丘地区 73
- ⑫ 長津田地区 78

第3章 区域計画 83

- ① 区域計画とは 83
- ② 地区支援目標 83
- ③ 重点テーマと目標 83
- < 取組コラム > 96

資料 101

- 緑区の団体紹介 102
- 推進策定委員名簿 105
- 用語解説 106
- 問い合わせ先 110

第1章 計画の概要

1 第3期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画で、社会福祉法第107条に基づきます。

横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画(=「市計画」)と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画(=「区計画」)があります。また、地域福祉の推進を目指し、地域住民・福祉保健等の関係団体や事業者等が地域で主体的に進めていく計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

それぞれの計画は相互に補完・連携し、役割分担をしていくものであることから、横浜市では、わかりやすい計画となるよう策定のプロセスを共有し、整合性のとれた一つの計画として一体的に策定しています。これにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わる人々にとって、より協働しやすく、より実効性のある計画となっています。

緑区でも、第1期から緑区地域福祉保健計画と緑区地域福祉活動計画を一体的に策定しています。

(2) 計画の位置付け(市計画・他計画との関連性)

① 市計画・区計画・地区別計画の関係

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画と18区の区計画で構成され、区計画の中には地区別計画が含まれています。これらを合わせて社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画と位置づけています。

<市計画・区計画・地区別計画の関係>

	市計画	区計画 ^{*1}	
		区域計画 ^{*2}	地区別計画
位置づけ	基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザと協働して策定する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組 ● 区計画を進めるために必要な市や市社会福祉協議会による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組 ● 市民の活動の基盤整備に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉保健に関する区の方針 ● 地区別計画の活動を支える取組 ● 区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 ● 地域の生活課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支えあいや健康づくりの取組 ● 支援が必要な人の日常生活に連動した支援策・取組

※1 緑区では、区計画を「全体計画」と呼んでいます。詳しくは20ページをご覧ください。

※2 第2期計画までは、計画全般を「区計画」としていましたが、第3期計画では、「全体計画」と「区域計画」に分け、構成の見直しを行っています。詳しくは8ページをご覧ください。



<市計画・区計画の計画期間>

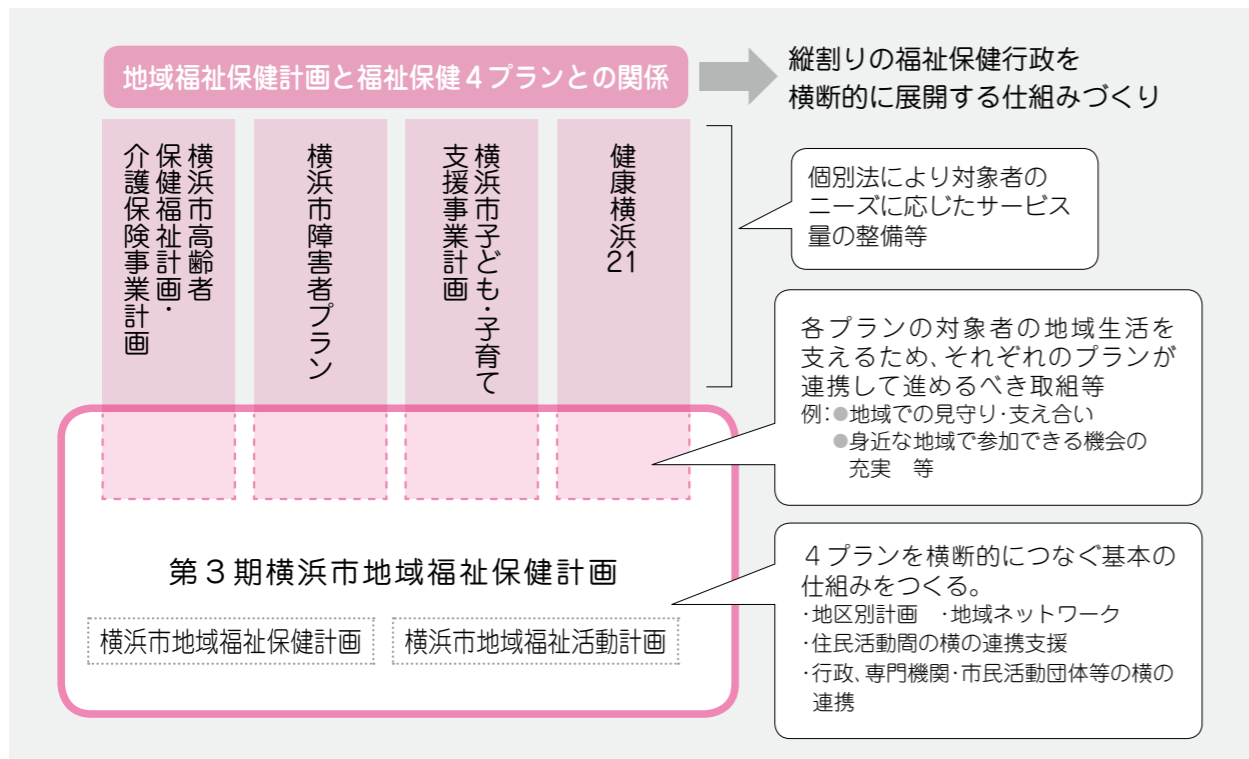
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市計画	第1期				第2期				第3期				第4期				
活動計画(市社協)	第2次	第3次				第4次											
区計画	7区 ※1	第1期				第2期(6年間)				※3							
	11区 ※2	第1期				第2期(5年間)				※3							

<出典>第3期横浜市地域福祉保健計画

- ※1 鶴見区、神奈川区、西区、南区、青葉区、栄区、泉区
- ※2 中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、瀬谷区
- ※3 区計画の計画期間は、第3期から統一します。

② 他計画との関連性

地域福祉保健計画は、**横浜市基本構想**を上位計画とし、基本構想で掲げる都市像の一つである「いつまでも安心して暮らせる安全安心都市」を実現するための計画でもあります。また、平成26年度に策定された、**横浜市中期4か年計画**の基本政策2「市民生活の安心・充実」の中で、「参加と協働による地域自治の支援」を具現化する取組の一つとして、地域福祉保健計画の推進が位置づけられています。さらに、地域の視点から高齢者、障がい者、子ども、保健等に関する**分野別計画(福祉保健4プラン)**に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。



<出典>第3期横浜市地域福祉保健計画

2 計画の策定経過

(1) 緑区の地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」

<第1期計画(平成18年度～22年度)策定>

緑区では、平成16年度策定の「市計画」を受け、「みどりのわ・ささえ愛プラン」第1期計画を平成18年1月に策定しました。

策定にあたっては、平成16年度からの2年間で、11 連合自治会単位で開催した地区別意見交換会や分野別・団体別インタビュー、区民アンケートを実施し、そこで出された意見を、「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのキーワードに分類し、各団体の代表者や公募委員、学識経験者で構成する策定委員会で検討を行いました。

その結果、計画の**基本理念**と、上記のキーワードを核とした**5つの基本目標**等で構成する、第1期計画を策定しました。

第1期計画(平成18年度～22年度)の基本理念と基本目標

基本理念

誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして
～一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり～

- 基本目標 ①** 地域での「つながり」を大切にするまちづくり (キーワード:つながり)
- 基本目標 ②** 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり (キーワード:人材・担い手)
- 基本目標 ③** みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり (キーワード:機会・場)
- 基本目標 ④** 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり (キーワード:情報)
- 基本目標 ⑤** 「安心・安全・健康」のまちづくり (キーワード:安心・安全・健康)

(2) 第2期計画(平成23年度～27年度)の策定と振り返り

第1期計画の振り返り等を踏まえ、第2期計画は、区内11地区の実状や地域の特色を活かし、区民と協働で策定する「**地区別計画**」と、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が地域と協働し、緑区全体で取り組む「**区計画**」とで構成することとしました。

この第2期計画は、日常生活に関連した課題などに対する地域の取組計画をまとめた「地区別計画」と、地域を越える課題や近隣では対応しにくい課題、区全体で共通の課題、地域の取組を支援する計画などをまとめた「区計画」とが互いに連動することで、より有効な計画となっています。

① 地区別計画策定の経過

ア 地区別計画策定委員会の立ち上げ・委員会の開催

「地区別計画」を区内11 連合自治会・地区社会福祉協議会を単位として策定することとし、策定に向けた推進母体として「**地区別計画策定委員会**」を、各連合自治会を中心に立ち上げました。委員会は、連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、保健活動推進員会、地域の活動団体の代表者などで構成され、地域の現状や課題、課題解決のための具体的な取組を検討しました。11 地区で32 回の委員会を開催し、延べ450 人が参加しました。

また、策定にあたっては、各地区の取組内容等の情報交換を行う「**地区別計画策定連絡会**」を4回開催しました。

イ 地区支援チームの設置

地区別計画策定に向けて、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等で構成される「地区支援チーム」を地区ごとに設置しました。地区支援チームは、「地区別計画策定委員会」の計画策定を支援するとともに、情報交換や課題の共有などを行い、計画推進の土台作りを行いました。

ウ みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会からの提言等

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」では、地区別計画の策定に向けた提言や進捗よく管理を行いました。

② 区計画策定の経過

第2期となる区計画の策定にあたり、学識経験者や自治会、地区社会福祉協議会などから推薦された委員で構成する「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」を開催し、検討を行いました。その結果、第1期計画の基本的な考え方を継承し、基本理念と基本目標の一部を再定義することとしました。

第2期計画(平成23年度～27年度)の基本理念と基本目標

基本理念

誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして
～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～

- 基本目標 ① 地域での「つながり」のあるまちづくり (キーワード:つながり)
- 基本目標 ② 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり (キーワード:人材・担い手)
- 基本目標 ③ みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり (キーワード:機会・場)
- 基本目標 ④ 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり (キーワード:情報)
- 基本目標 ⑤ 「安全・安心・健康」のまちづくり (キーワード:安全・安心・健康)

※_(下線)部分について、第1期計画より変更しました。

③ 第2期計画の振り返り

ア 地区別計画の振り返り

各地区別計画推進委員会において、年度ごとに地区別計画の振り返りを行いました。平成26年度に第2期計画の中間振り返りを、平成27年度には第2期計画5か年を振り返りました。

イ 区計画の振り返り

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」にて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が実施した取組等について、定期的に振り返りを行いました。振り返りを行うなかで、今後取り組んでいくべき方向性について提言がありました。

ウ 「みどりのわ・ささえ愛プラン推進状況報告書」の発行

地区別計画・区計画について「推進状況報告書」を毎年度発行し、推進状況を確認しました。

(3)第3期計画(平成28年度～32年度)策定とスケジュール

① 地区別計画策定

平成26年度から、第3期計画に向けた「地区別計画推進策定委員会」が各地区で開催され、第2期地区別計画の推進に加え、第3期地区別計画に向けた課題や取組について意見交換が行われました。

② 区計画(全体計画・区域計画)策定*

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」が、地区別計画を含めた第2期計画での取組状況を把握して振り返りつつ、平成26年度からは、第3期計画の策定に向けた検討も行ってきました。

※第2期計画までは、計画全般を「区計画」としていましたが、第3期計画では、「全体計画」と「区域計画」に分け、構成の見直しを行っています。詳しくは、8ページをご覧ください。

③ 第3期計画策定に向けた取組

第3期計画策定に向け、区全域の福祉保健にかかる現状や課題、ニーズ等を把握するため、平成26年度に「区民アンケート」及び「分野別・団体別グループインタビュー」を実施しました。

「地区別計画推進策定委員会」や「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」において、その結果を踏まえながら、第3期計画策定に向けた話し合いを行いました。

④ みどりのわ Café の開催

第3期計画素案公表期間内の平成27年10月6日・10日には、第2期計画のこれまでの取組と、第3期計画素案を周知するとともに素案への意見募集のために、PRイベント「みどりのわ Café」を「緑区市民活動支援センター みどリーむ」で開催しました。

2日間で延べ110人が参加し、取組への理解を深めるとともに、素案への意見を数多くいただきました。開催にあたっては、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会委員」をはじめ、たくさんの方々にご協力いただきました。

第3期計画策定スケジュール				
		区域計画策定	地区別計画策定	
平成26年度	4月		第1回地区別計画推進策定委員会連絡会	
	6月	第1回推進策定委員会	第1回地区別計画推進策定委員会*	
	8月	●区民アンケート ●分野別・団体別インタビュー実施		
	9月	↓(8月21日～9月8日)	↓(8月22日～10月28日)	第2回地区別計画推進策定委員会*
	10月			第2回地区別計画推進策定委員会連絡会
	11月	第2回推進策定委員会		
	12月			第3回地区別計画推進策定委員会*
平成27年度	3月	第3回推進策定委員会		
	4月		第1回地区別計画推進策定委員会連絡会	
	6月	第1回推進策定委員会	第1回地区別計画推進策定委員会*	
	9月	第3期計画素案公表・意見募集<9月14日～10月16日>		
	10月	みどりのわ Café 開催		
	11月	第2回推進策定委員会	第2回地区別計画推進策定委員会連絡会	
		第2回地区別計画推進策定委員会*		
	3月	第3回推進策定委員会		
		第3期計画公表<3月>		

※地区別計画推進策定委員会の開催月・回数は地区の実状による。

3 第2期計画 区計画※（平成23年度～27年度）の振り返り

※第2期計画では、計画全般を「区計画」としていましたが、第3期計画では、「全体計画」と「区域計画」に分け、構成の見直しを行っています。詳しくは、8ページをご覧ください。

第2期計画「区計画」は、区域で取り組む目標として、第1期計画で定めた5つの基本目標を継承するとともに、新たに「目指す姿」とそれらを実現するための「キーワード」を抽出し、目標実現に向けて行う各種事業や取組の方向性を提示しました。

推進にあたっては、地域や区役所、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザ等の協働により取組を進めてきました。

第2期計画の振り返りは、「基本目標ごとの振り返り」に加え、第3期計画に引き継ぐ内容として、さまざまな課題を踏まえ、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」で整理・検討し、提案した「今後の方向性」をもって総括を行いました。



■ 基本目標ごとの振り返り

基本目標① 地域での「つながり」のあるまちづくり

キーワード
つながり

- 地域が主体となり取り組む各種行事や事業の把握に努めるとともに、「地域のつながり」づくりに資する助成制度の新設や既存制度の活用により、円滑かつ持続的に進められるよう、地域の取組を支援しました。
- 区域でのイベント開催等を通じて、区民の“ふるさと意識”の醸成を図るとともに、さまざまな世代の人たちが楽しみながら、交流できる機会を設けるなど、世代間交流を意識した取組を実施しました。
- 地域活動を行う個人や団体が交流できる機会を増やすとともに、関係機関が連携して、情報の共有やイベントの実施など、地域活動の広がりや「つながり」づくりを意識した取組を進めました。

基本目標② 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

キーワード
人材・担い手

- 活動者やボランティアの育成に関しては、将来の担い手となり得る若い世代を対象にした取組や団塊の世代に地域活動への関心を持ってもらうための取組を継続的に行いました。
- 活動団体同士の相互交流や連携に関しては、地区での「地区別計画推進策定委員会」の開催等による地域でのネットワークのほか、拠点施設や支援団体による分野別のネットワークなどが形成されており、それぞれ活発に活動しています。
- そのほかにも、「防災ライセンスリーダー」、「市民後見人」など、分野ごとに専門性の高い人材の育成にも取り組んでいます。

「地区別計画推進事業」の実施(平成24年度新設)

各地区の目標に応じた取組が円滑に進められるよう、地区支援チームが中心となり支援を行っている。

<取組例>

- お茶のみ会の開催(十日市場団地)
- 防災マップ等作成(新治中部)
- 山下連合自治会だよりの発行(山下)など



1. 十日市場団地お茶飲み会
2. 新治中部地区防災マップ
3. 山下連合自治会だより

基本目標③ みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

キーワード
機会・場

- 地域活動団体が取組を円滑に行えるよう、活動のスタート時の事業費を助成する仕組みなどを活用して、支援を行いました。
- 既に活動している団体同士が交流できる機会や、同じ分野で活動する施設・団体が協働でイベントの開催や交流を深める取組を行うことで、団体の活性化や連携につながりました。
- 活動の場に関しては、個人・団体のニーズを踏まえ、相談や情報提供に努めました。

基本目標④ 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

キーワード
情報

- それぞれの取組主体がさまざまな情報発信を行うとともに、受け手側での情報整理などの取組も見られるなど、情報に関する創意工夫が進められました。
- 既に発信している情報を整理・更新し、よりわかりやすい情報提供に努めました。
- 「ひとり暮らし高齢者の見守り」など、地域と関係機関が協働により取り組む事業をスタートし、要援護者に対する支援体制の確立に向け、取り組みました。

基本目標⑤ 「安全・安心・健康」のまちづくり

キーワード
安全・安心・健康

- 「防災・減災活動」は、東日本大震災を契機に、地域が主体となって要援護者の見守り対策も含めて、取組が具体化されています。関係機関もそれぞれの役割を意識しながら、取組・支援を進めています。
- 「防犯」は犯罪の多様化もあり、依然として関心が高い状況にあります。そうしたなか、地域を中心とした啓発活動等の推進、関係機関の情報共有、即時性のある情報提供等、さまざまな取組を実施しています。
- 「健康づくり」に関しては、地域や区域でさまざまな啓発イベントを実施するとともに、身近な地域で実践する機会・場所が増えており、そうした活動の支援にも取り組んでいます。

■ 今後の方向性

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」では、「区計画」全体(基本目標1～5)に係る総括的な振り返りを行い、整理・検討した課題をもとに「今後の方向性」に関する提案を行いました。

なお、この「今後の方向性」は、第3期計画「区域計画」に引き継ぎ、反映しています。

障がい児・障がい者に関する取組の充実	地域の取組の広がり・充実	地域住民や団体への啓発の充実、地域のさまざまな団体の活性化・連携促進
障がい児・障がい者及びその家族、施設が求めていることを把握する機会を増やし、具体的な取組を進める方法・手段について検討を進めます。	地区別計画の取組に関して、区全体での共有を促進し、積極的な情報提供やノウハウを伝達する機会をつくり、他地区に取組を広げるきっかけをつくります。	「みどりのわ・ささえ愛プラン」の取組を、さまざまな媒体や機会を通じて啓発し、参加を促すとともに、地域の団体活動や交流の活性化を進め、地域ネットワークの構築を目指します。

第3期計画への反映

<重点テーマと目標>

地区支援目標

4 第3期計画の特徴

(1) 基本理念・基本目標の継承

第1期計画から「基本目標」として掲げている「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安全・安心・健康」の5つのテーマについては、福祉保健施策に必要な要素であることから、第3期計画においても、「基本理念」とともに計画全体の総合的な指針として継承することとしました。

(2) 計画構成の見直しと「区域計画」の設定

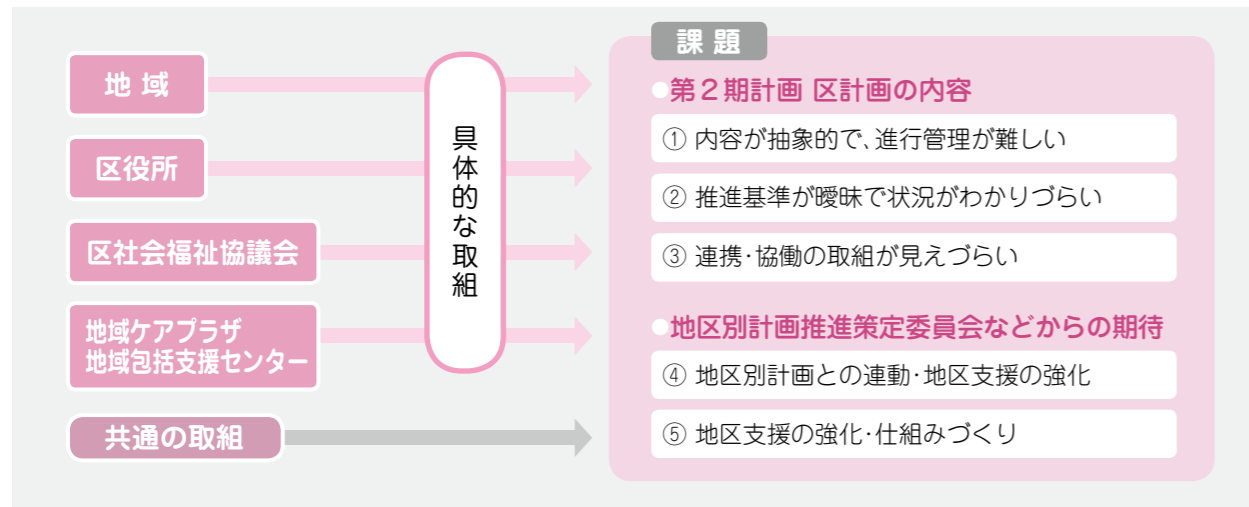
① 区計画・地区別計画の関係性

地域での日常生活の課題や取組をまとめた「地区別計画」と、その中で抽出された、区全体を対象とした課題や地域での活動を支援する取組などをまとめた「区計画」が、互いに連動することでより有効な計画となっています。

② 第2期計画の区計画の課題

- 第2期計画を推進していくなかで、次のような点が課題として挙げられるようになりました。
- 第2期計画の「区計画」で提示した「具体的な取組」は、個々の事業や取組の内容が抽象的になり、計画の推進状況を確認することが難しい。
 - 取組主体となる、地域・区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ(地域包括支援センター)などが、それぞれ個別に取り組む内容となっていたため、連携・協働した取組が見えづらい。
 - 地区に共通する課題への取組や「地区別計画」を支援するための仕組みづくりなど、「区計画」に期待される役割も大きくなっている。

<第2期 区計画の課題>



③ 区計画から「区域計画」へ

第2期計画から「地区別計画」が加わり、「基本目標」は、「区計画」と「地区別計画」の両方にかかる目標として設定されましたが、第1期計画の「基本目標」=「区計画」(計画全般)の色合いが強く残っていました。そこで、第3期計画においては、計画全般を「全体計画」、区計画を「区域計画」とし、「地区別計画」も含め、構成の見直しを行いました。

(3) 区域計画の地区支援目標及び重点テーマの設定

① 地区支援目標について

第2期計画を推進していくなかで、「基本目標」に応じた各種取組と並行して、各地区で着実に推進されている「地区別計画」の充実や広がりが期待されるようになりました。

そこで、「地区別計画」の取組への支援を強化するとともに、他地区に広げるきっかけづくりや情報共有を進めることを目指し、「区域計画」に「地区支援目標」を設定しました。

② 区域計画の重点テーマについて

第3期計画をより実践的な計画とすることを目指し、「区民アンケート」や「分野別・団体別グループインタビュー」を踏まえて、重点的な課題を抽出し、そのテーマに沿った目標と具体的な取組を設けました。この「重点テーマと目標」を「区域計画」に設定することで、計画の方向性や推進状況の把握・進行管理をより明確にすることができます。

<第3期 計画構成>

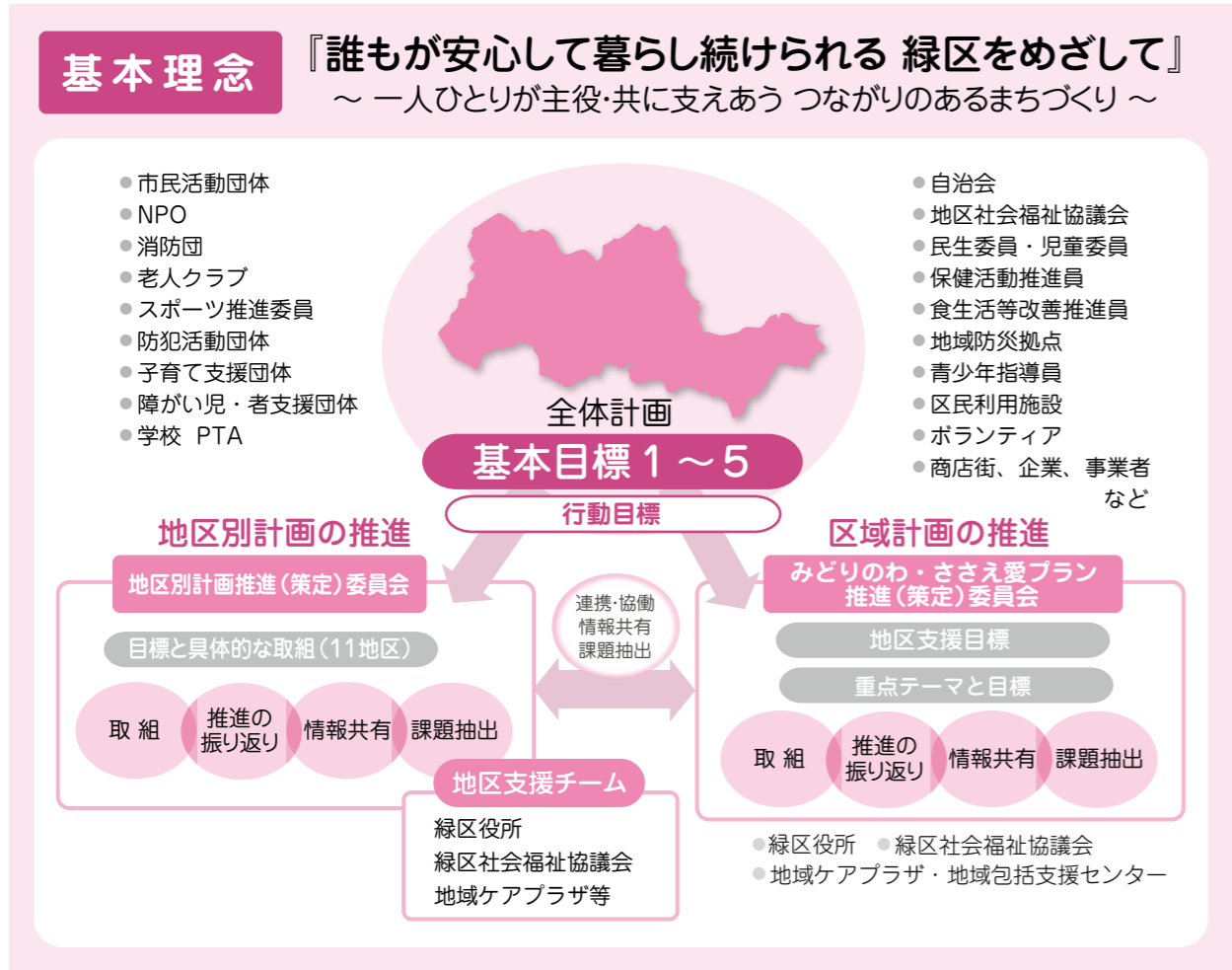


5 第3期計画の推進

(1) 計画の推進と振り返り

第3期計画では、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念である「共に支えあう つながりのあるまちづくり」の実現に向けて、第2期計画での取組を充実・発展することを目指して、区民や関係団体・機関、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザなどが連携しながら、取組を進めます。

<第3期 推進体制イメージ>



① 全体計画

「基本目標」を具体化するために新しく定めた「行動目標」を中心に、区民・事業者・行政が協働で取り組み、「地区別計画」及び「区域計画」の取組状況と合わせて、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進(策定)委員会」において、総合的に振り返りを行います。

② 地区別計画

地区別計画に掲げられた各目標の実現を目指し、「地区別計画推進(策定)委員会」が中心となり、地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地域福祉保健の推進にかかる各種の情報の共有・意見交換や振り返りを行います。

また、推進にあたっては、地域住民が主体となって推進していけるよう、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の職員で構成する「地区支援チーム」が引き続き支援します。

③ 区域計画

第1期・第2期計画に引き続き、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進(策定)委員会」が、第3期計画で掲げた「地区支援目標」及び「重点テーマと目標」を中心に取組状況の把握や振り返りを行います。

また、「地区別計画」の推進に向けた助言等を行うとともに、各地区が共通で抱える課題や地区の先進的な取組の拡充を目指し、「区域計画」との連動に向けた提案等を行います。

(2) 推進状況の共有と取組の広がりに向けて

第3期計画を効果的に推進していくために、取組や推進状況を振り返るとともに、区全体で取組状況を共有し、そのノウハウを伝達する機会を設けることで、取組を広げ、地域での活動がより活発になるよう、進めていきます。

① 緑区社会福祉大会(第2部)での活動発表

「みどりのわ・ささえ愛プラン」の取組事例や具体的な推進状況を広く周知するとともに、地域における活動充実のきっかけづくりを目指して、毎年開催します。

② 推進状況報告書の発行

「みどりのわ・ささえ愛プラン」全体の取組・推進状況を振り返るとともに、広く情報共有を図ることを目的として、「推進状況報告書」を毎年発行します。

③ 地区別計画推進(策定)委員会連絡会の開催等

「地区別計画推進(策定)委員会連絡会」(年2回)の開催のほか、関係機関の会議等を活用し、取組や推進状況の共有を図っていきます。

④ 各種広報等の活用

「広報よこはま緑区版」をはじめ、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等のさまざまな広報媒体や情報発信ツールを用いて、取組や推進状況を広く周知していきます。また、PRイベント「みどりのわCafé」などの開催についても検討していきます。

<第3期 推進スケジュールイメージ>

●単年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
★					★						★
地区別計画推進(策定)委員会連絡会①					地区別計画推進(策定)委員会連絡会②					緑区社会福祉大会	
地区別計画推進(策定)委員会											
みどりのわ・ささえ愛プラン推進(策定)委員会											
★ 推進状況報告書発行											
(各地区の状況に応じて、年2回以上開催)											
(年2回以上開催)											
(随時開催)											
★ 広報・PRイベントの実施											

●平成28～32年度(5か年)

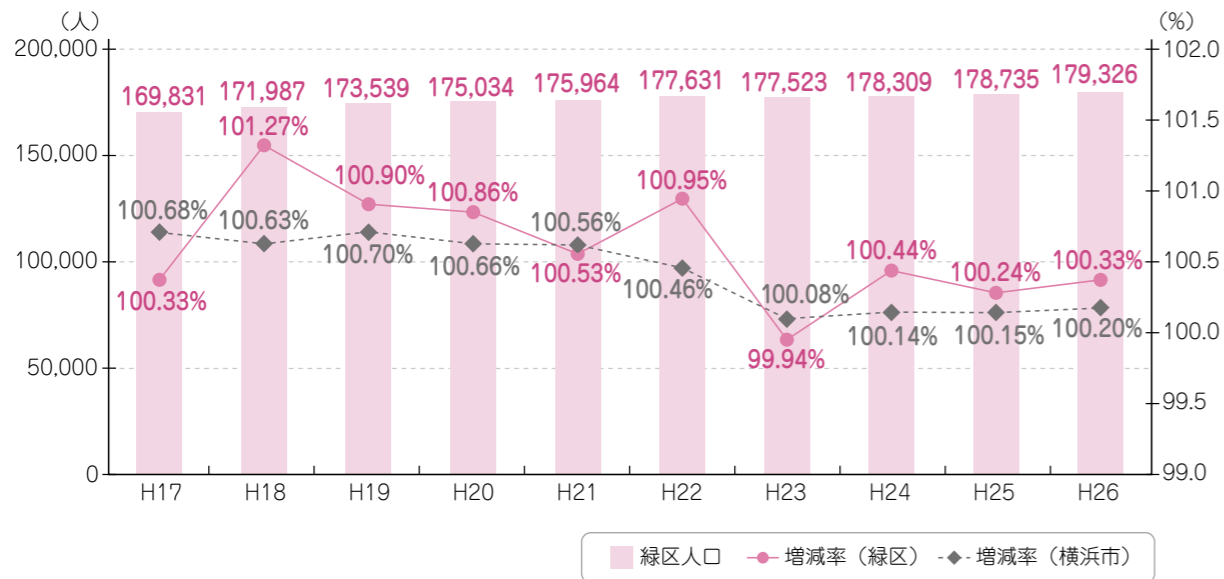
28年度(1年目)	29年度(2年目)	30年度(3年目)	31年度(4年目)	32年度(5年目)
第3期計画の推進				
振り返り(毎年)				
3か年の振り返り			5か年の振り返り	
次期計画の検討・策定				

6 緑区の概況

(1) 統計データ

① 人口の推移(平成17年～26年)

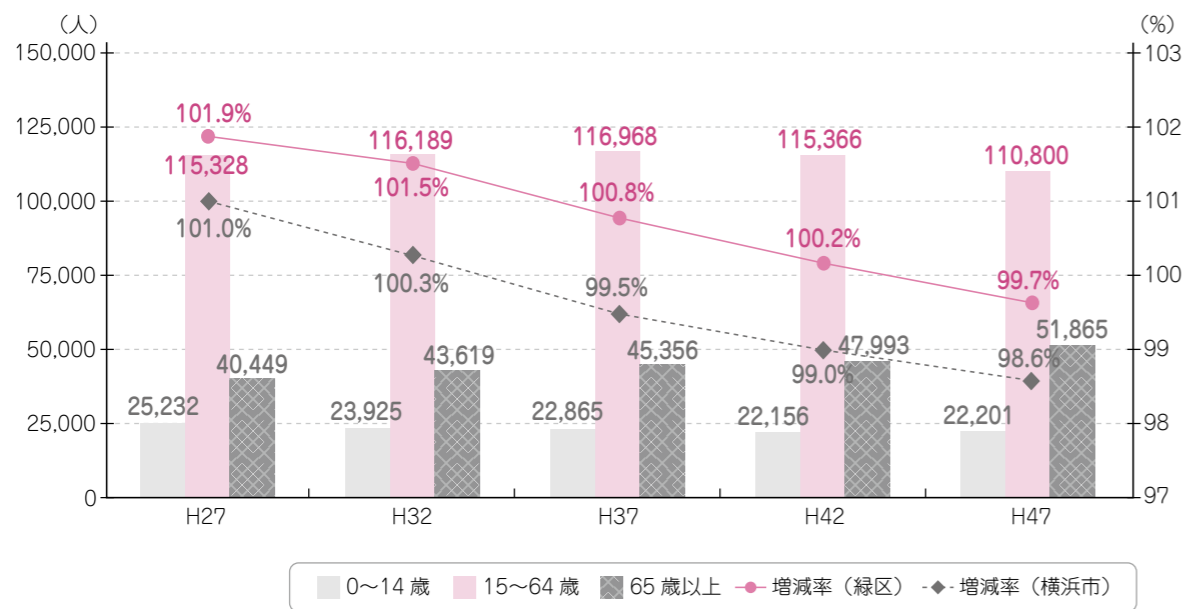
緑区の人口は、179,326人(平成26年10月1日現在)。増加率は減少傾向にあります。



<出典>横浜市統計書 横浜市推計人口(各年10月1日現在)

② 人口(年齢3区分ごと)の将来推計(平成27年～47年)

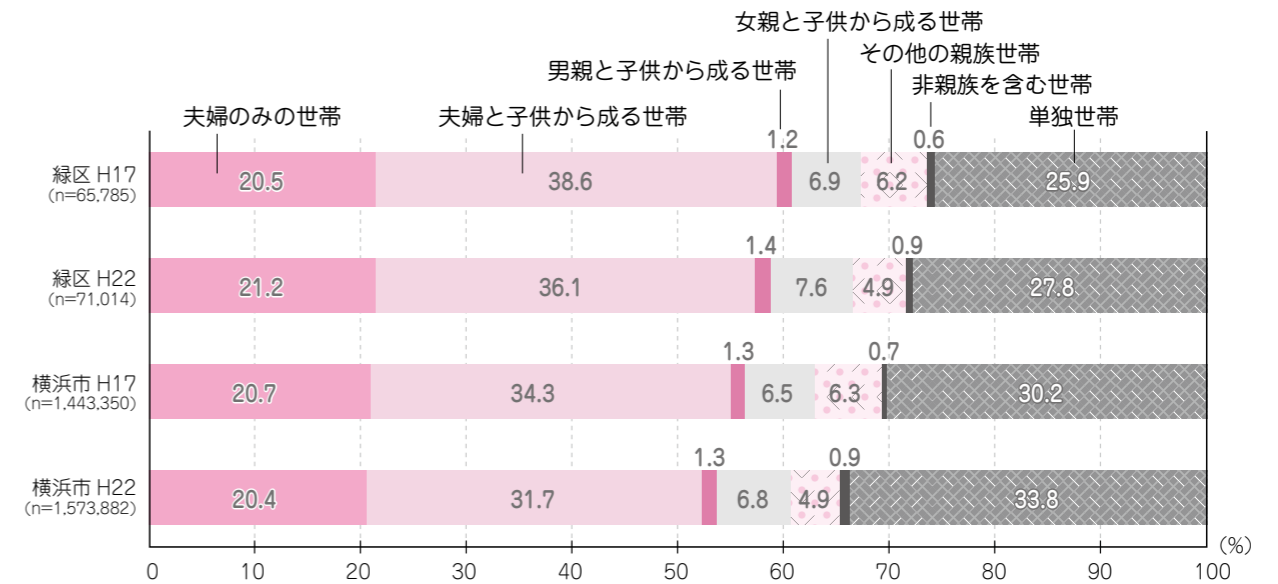
緑区では、高齢者人口(65歳以上)の継続的な増加に対して、生産年齢人口(15～64歳)は平成37年頃から減少し、年少人口(0～14歳)は既に減少に転じています。



<出典>横浜市将来人口推計(基準年:平成22年国勢調査)

③ 家族類型ごとの世帯数の推移(平成17年と平成22年の比較)

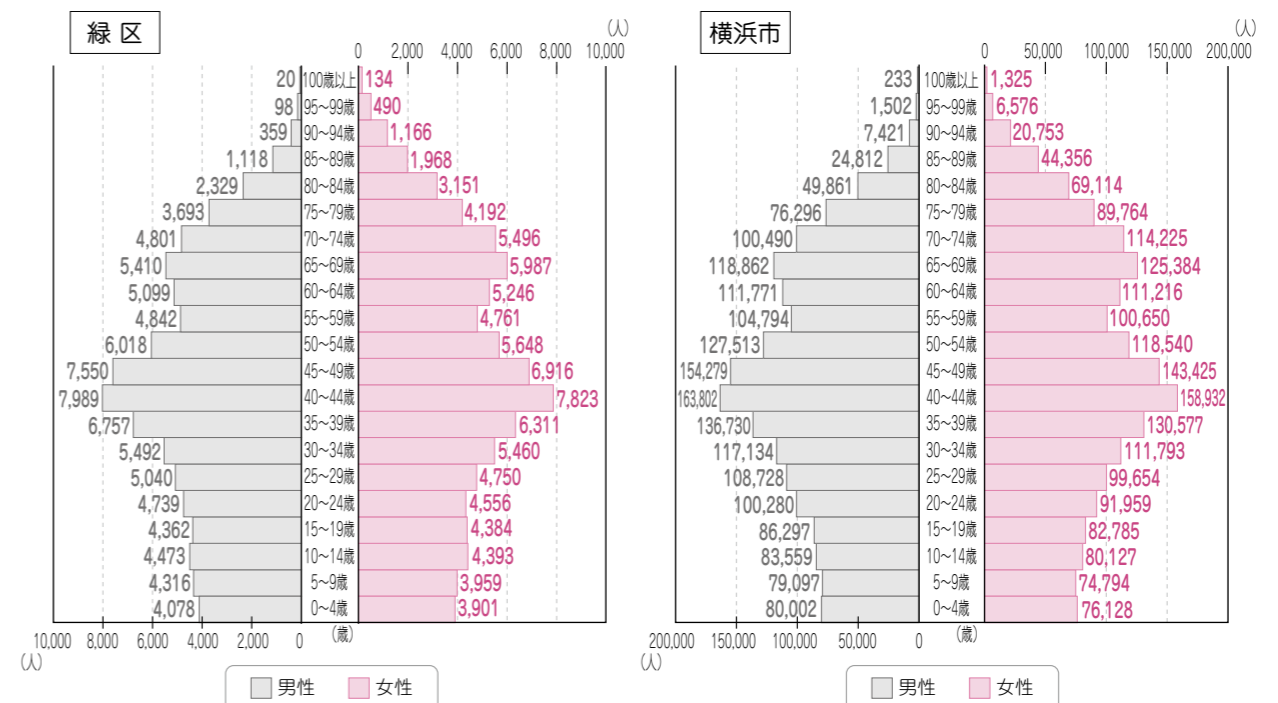
平成17年から22年の変化をみると、緑区、横浜市ともに「夫婦と子供から成る世帯」の比率は減少し、「単独世帯」及び「女親と子供から成る世帯」の比率は増加しています。「夫婦のみの世帯」の比率は緑区では増加、横浜市全体では減少しています。



<出典>国勢調査(平成17年・平成22年)

④ 5歳階級別人口(人口ピラミッド)(平成27年1月1日現在)

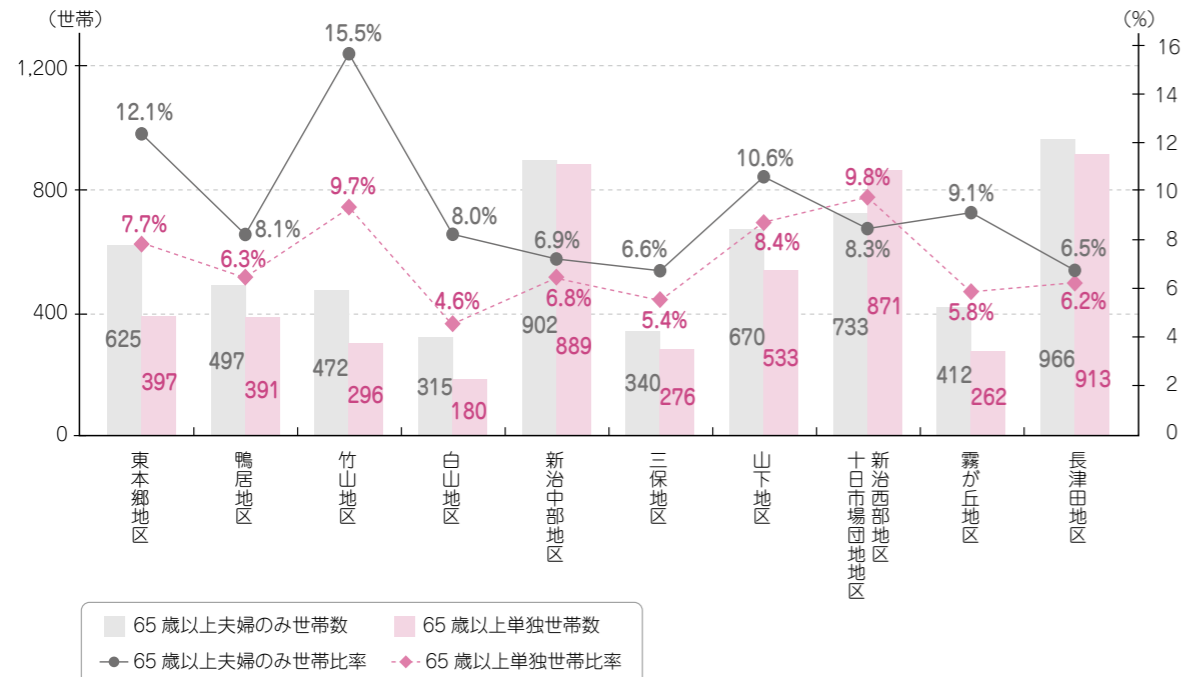
緑区の人口ピラミッドは、40歳代を頂点としてその前後の年代が多く、次いで60歳代となっています。全体の形(人口の構成分布)は、緑区と横浜市全体はとてもよく似ています。男女の人口を比較すると、緑区では0歳から50歳代後半までは10歳代後半を除いて男性が多く、60歳代前半以降では女性が多くなっています。



<出典>横浜市統計書(平成27年1月1日現在)

⑤ 高齢者世帯数(地区別、平成22年)

65歳以上夫婦のみ世帯の比率が高いのは、竹山地区、東本郷地区、山下地区などです。
65歳以上単独世帯の比率が高いのは、新治西部地区・十日市場団地地区、竹山地区、山下地区などです。



<出典>国勢調査(平成22年)

⑥ 住居の建て方(地区別、平成22年)

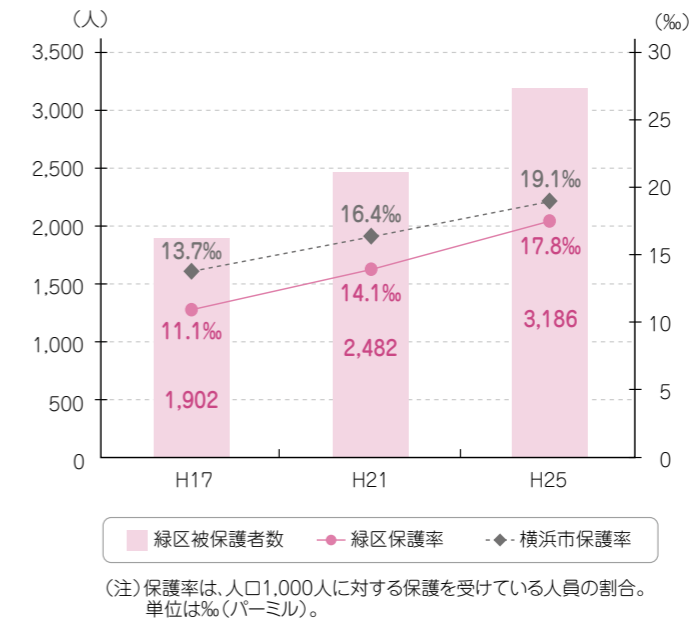
緑区全体では、34.1%が一戸建て、64.2%が共同住宅です。
山下地区、三保地区、東本郷地区などは一戸建てが多く、竹山地区、新治西部地区・十日市場団地地区は共同住宅が多くなっています。



<出典>国勢調査(平成22年)

⑦ 生活保護受給者数の推移(平成17年度~25年度)

緑区の生活保護受給者数は、平成17年度から平成25年度の間、1,284人(67.5%)増加しています。

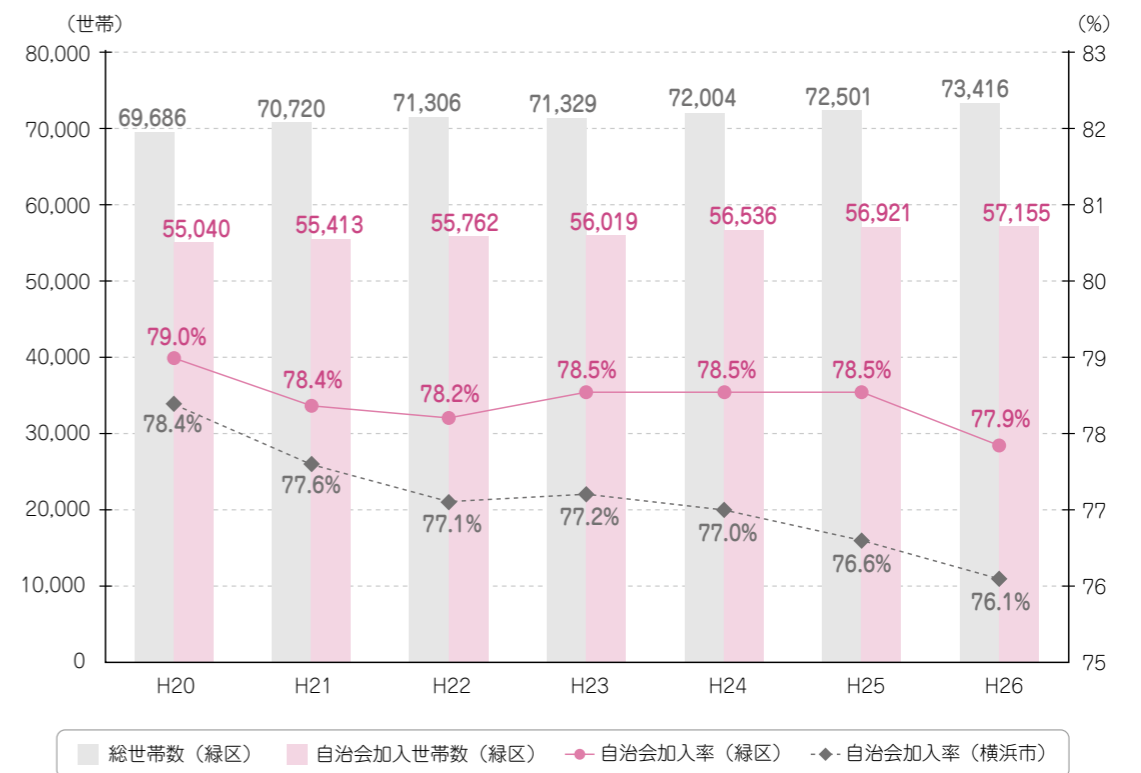


(注)保護率は、人口1,000人に対する保護を受けている人員の割合。単位は%(パーミル)。

<出典>横浜市統計書(各年度末現在)

⑧ 自治会加入世帯数と加入率の推移

平成20年度から平成26年度の間、緑区の自治会加入世帯数は2,115世帯増加していますが、自治会加入率は1.1ポイント減少しています。



<出典>緑区役所データ(各年4月1日現在)

(2)区民アンケートの結果

福祉保健に関する区民アンケートを実施しました。特徴的な結果について、ご紹介します。

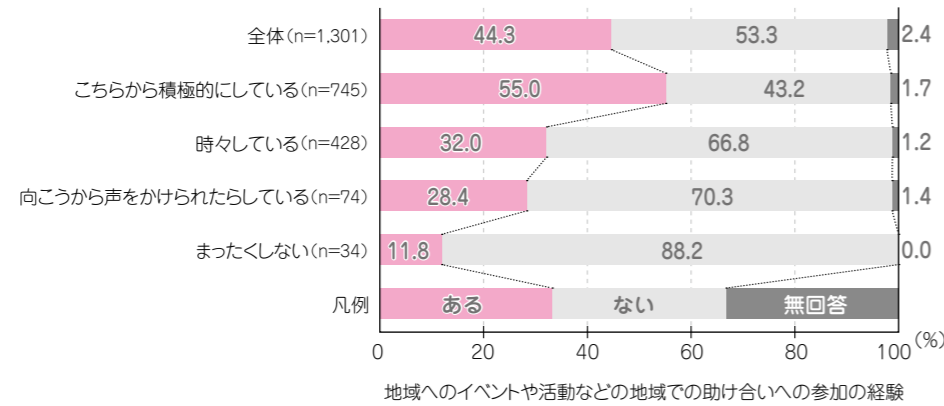
《調査概要》

- 調査期間 ▶ 平成 26 年 8 月 21 日～9 月 8 日
- 調査対象 ▶ 20 歳以上の緑区民 4,500 人(無作為抽出)
- 調査方法 ▶ 郵送によるアンケートの配布及び回収
- 回収数 ▶ 1,301 件(全件有効回答) 回収率 28.9%



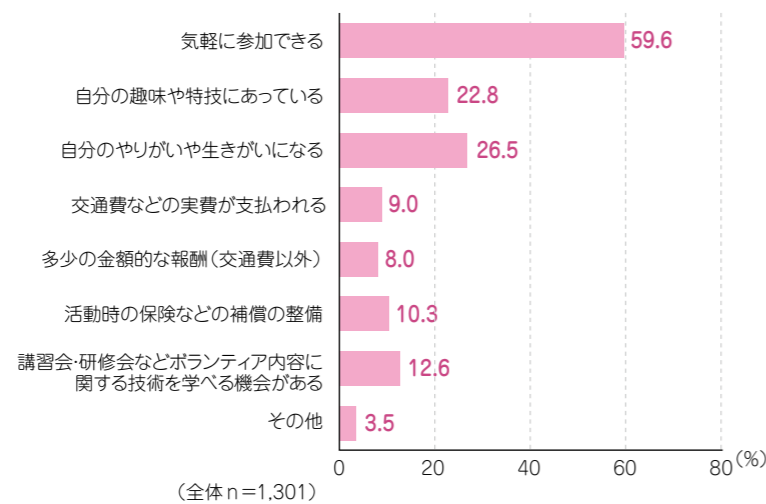
●あいさつや声かけを積極的にする人は、地域での助け合いの経験も多い

【地域での助け合い(地域のイベントや活動の手伝いなど)への参加経験】については、全体では「ある」と答えた人は 44.3% でした。【近隣の人へのあいさつや声かけ】の結果もあわせて見ると、「こちらから積極的にしている」では 55.0% に助け合いの経験が「あり」であるのに対し、「まったくしない」から「時々している」では 11.8～32.0% と、大きく異なります。



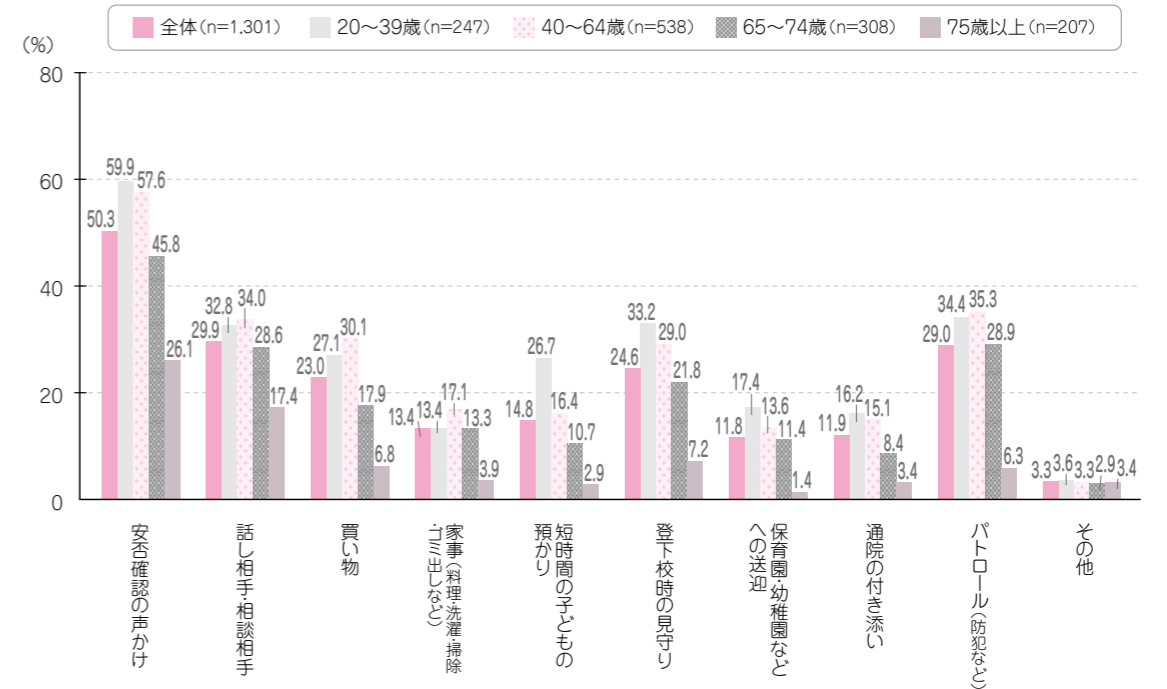
●ボランティア活動への参加は、「気軽に参加できること」がポイント

【地域のボランティア活動に参加するための条件】では、「気軽に参加できる」が過半数に達しました。続いて、「自分のやりがいや生きがいになる」、「自分の趣味や特技にあっている」など、内容に関する条件があがっています。



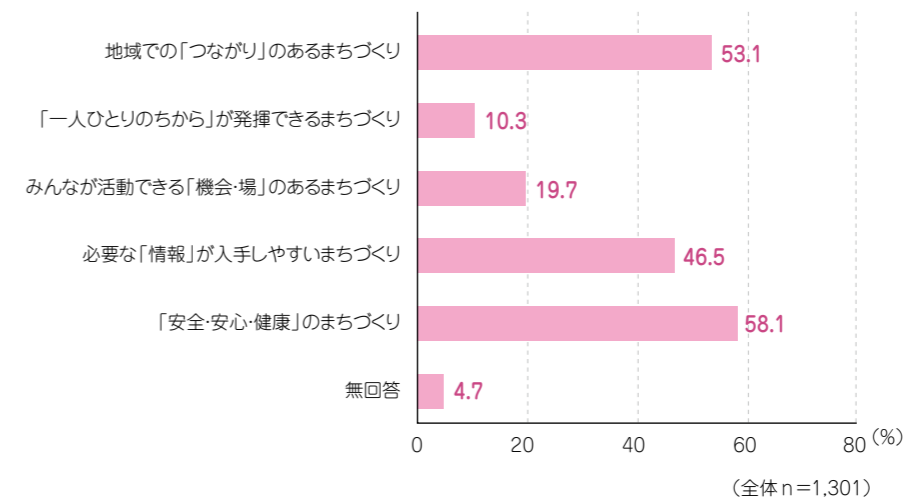
●多くの人が、将来(頼まれたら)、隣近所で困っている人の手助けや見守りを「できそう」と感じている

【隣近所で困っている人の手助けや見守り/将来(頼まれたら)できそうなこと】について、回答を年代別にみると、「安否確認の声かけ」や「短時間の子どもの預かり」など多くの項目で、年齢が若いほど「できそう」という回答の割合が高くなっています。



●身近な地域での福祉保健については「安全・安心・健康」についての関心が高い

【あなたの住む地域で、特に重要な福祉保健の取組】については、「『安全・安心・健康』のまちづくり」が最も多く、「地域での『つながり』のあるまちづくり」「必要な『情報』が入手しやすいまちづくり」が次いで多く回答されました。



(3)分野別・団体別グループインタビュー結果

〈グループインタビューの概要〉

- 実施期間 ▶ 平成 26 年 8 月 22 日～ 10 月 28 日
- 実施対象 ▶ 高齢者、障がい児・障がい者、子育て、健康づくり等の分野別の当事者、支援者及び福祉・保健活動団体
- 実施方法 ▶ 分野別・団体別のグループインタビュー
- 実施回数 ▶ 11 回
- 参加団体数(人数) ▶ 105 団体(122 人)

分野	団体名	これまでの振り返りと第3期計画への期待(意見抜粋)
高齢者	緑区老人クラブ 連合会理事会	【つながり】 ◆老人クラブを通じた高齢者の交流活動が多彩に行われている。一方で、老人クラブの会員が減少している。 ◆地域の支援活動により、介護度の高い在宅生活者も増えてきている。ケアマネジャーも地域とつながって、気軽に相談できる機会が増えると良い。 ◆孤立する高齢者世帯が増えている。 ◆小学生は老人クラブが見守り、中学生には徘徊高齢者を見守ってもらう等、世代を超えて「お互いさま」の関係をつくりたい。
	緑区ケアマネジャー 連絡会幹事会	【人材・担い手】 ◆小さな地域単位での生活支援への取組や仕組みが必要。 【機会・場】 ◆小学校では高齢者の知識や経験を活かす活動が行われている。 ◆老人クラブとして、面白いことをたくさんしていきたい。 【情報】 ◆ケアマネジャー・事業者・地域関係者・ボランティアが連携し、外からでは見えにくい世帯の課題を支援できると良い。 【安全・安心・健康】 ◆友愛サロン・ラジオ体操などの活動は、安否確認や世代間交流の場となるので、広げていきたい。
障がい児・障がい者	緑区心身障害児者 福祉団体連絡協議会	【つながり】 ◆地域で暮らす障がい児・障がい者(以下、「障がい児・者」という。)に、気軽に声をかけてくれるため、「住みやすい」と感じる地域がある一方で、一部の地域では、なじむには「ハードルが高い」と感じることもある。
	緑区社会福祉協議会利用 の障がい児保護者	【人材・担い手】 ◆ボランティア人材探しを、地域に手伝って欲しい。 【機会・場】 ◆地域住民と障がい児・者が交流できる場づくりが必要。 ◆保護者も気軽に相談できる場がほしい。 ◆自宅以外で過ごせる場所がもっと欲しい。
	緑区学齢障がい児の 余暇を考える会	【情報】 ◆地域社会から障がい(特に発達障がい等の見えない障がい)に対する差別・偏見がなくなるよう、障がい理解の促進に向けた働きかけが必要。 ◆障がい児・者に、的確に情報が伝わっていない場合がある。 【安全・安心・健康】 ◆障がいによって、災害時に必要な支援は異なるため、当事者と一緒に、当事者の目線で考えて欲しい。

分野	団体名	これまでの振り返りと第3期計画への期待(意見抜粋)
子育て	緑区地域子育て支援拠点 「いっぼ」利用者	【つながり】 ◆「いっぼ」を利用することで、同世代の子がいる親と友達になれた。 【人材・担い手】 ◆低廉な預かり保育の拡充や、預け合いグループができると良い。 ◆子育てサロン等に参加しているお母さんに、継続して活動の担い手になってもらいたい。
	子育て支援者交流会 メンバー	【機会・場】 ◆第2子以降も保護者が集える機会があると良い。 ◆父親の集いの場があると良い。 ◆子どもの成長に合わせ、継続して参加できる場が欲しい。 ◆親子が集える常設されている場が、地域に広がると良い。 【情報】 ◆子育て支援者の情報交換を充実させたい。 【安全・安心・健康】 ◆もっと子どもを見守る地域であると良い。 ◆子育てサロン等に出てこない人のニーズ把握が課題。
健康づくり	緑区保健活動推進委員会	【つながり】 ◆イベント等を行政や地域団体と連携し、実施している。 ◆地域や学校の行事に健康チェック等で関わることで、多世代交流を促進していきたい。
		【人材・担い手】 ◆ウォーキングでは、歴史や地域に詳しい人の協力が必要。 ◆医療や保健の専門職ではないなか、期待される役割(保健活動推進員＝災害時の救護班)と現実には差がある。 ◆男性の参加が少ないこと、担い手の高齢化などが活動上の課題。 【機会・場】 ◆高齢化が進むと、運動等の活動より、サロン等の活動の方が参加しやすいと感じる。 【安全・安心・健康】 ◆勉強会等で、担い手としてスキルアップする必要がある。
ボランティア・NPO	緑区社会福祉協議会 ボランティア分科会	【つながり】 ◆障がい者との交流をしたいが、個人情報保護の壁があり連絡方法がわからない。 ◆NPOが地域と連携する場が少ない。また、団体同士のつながりをつくる工夫が必要。
	緑区社会福祉協議会 NPO分科会	【人材・担い手】 ◆担い手も利用者も高齢化し、活動が減ってきている。若い人に入ってきて欲しい。 【機会・場】 ◆参加者数が増えても助成金が変わらず、運営が苦しくなってきた。 ◆将来の担い手を増やす意味でも、小・中学生の福祉体験の受け入れは広げていきたい。
	ボランティアセンター (地区・区)	【情報】 ◆担い手、利用者双方に届く広報の仕方が難しい。 ◆活動の情報提供と会員募集の支援があるとありがたい。 【安全・安心・健康】 ◆地区のボランティアセンターは、制度やサービスの隙間を埋める“住民同士の助け合い”を調整する役割として期待されていると感じる。

7 第3期計画の全体計画<基本理念と基本目標>

(1) 全体計画とは

① 全体計画の位置づけと構成

「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、日常生活に連動した課題などに対する地域の取組をまとめた「地区別計画」と、地域の取組への支援や区全域での取組などをまとめた「区域計画」とが、互いに連動することでより有効な計画になると考えます。

「全体計画」は、この「地区別計画」と「区域計画」を総括する区全体の基本的な指針として位置付け、第1期計画から継承してきた「基本理念」・「基本目標」と「キーワード」、第2期計画で設定した基本目標ごとの「目指す姿」、「地区別計画」と「区域計画」の共通目標として新たに定める「行動目標」で構成します。

② 全体計画の「基本理念」と「基本目標」

「基本理念」及び「基本目標」の5つの柱は、福祉保健施策に大切な要素を網羅しており、第3期計画でも継承しています。

第2期計画の基本目標4「必要な『情報』が入手しやすいまちづくり」については、「情報を受けるだけでなく、その後に情報を活用し、支援等につなげる体制づくりの視点が必要である」という観点から、第3期計画では、「情報を共有し、活用できるまちづくり」としました。

③ 全体計画の「行動目標」

第1期計画から継承している5つの基本目標は、基本理念とともに「みどりのわ・ささえ愛プラン」の骨格となっています。第3期計画においては、「地区別計画」などによる取組の具体化、社会的背景や区民ニーズの多様化等により、より実践的な取組が必要であることから、「区域計画」を新たに打ち出すことになりました。

「基本目標」の果たすべき役割は、事業や分野に限定されない普遍的なものであり、第3期計画においては、「地区別計画」と「区域計画」を包括する位置づけとし、それを具体化する「行動目標」を新たに決めました。この「行動目標」は、区民・事業者・行政が協働で取り組む目標となります。

(2) 基本理念

基本理念

誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして

～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～



(3) 基本目標

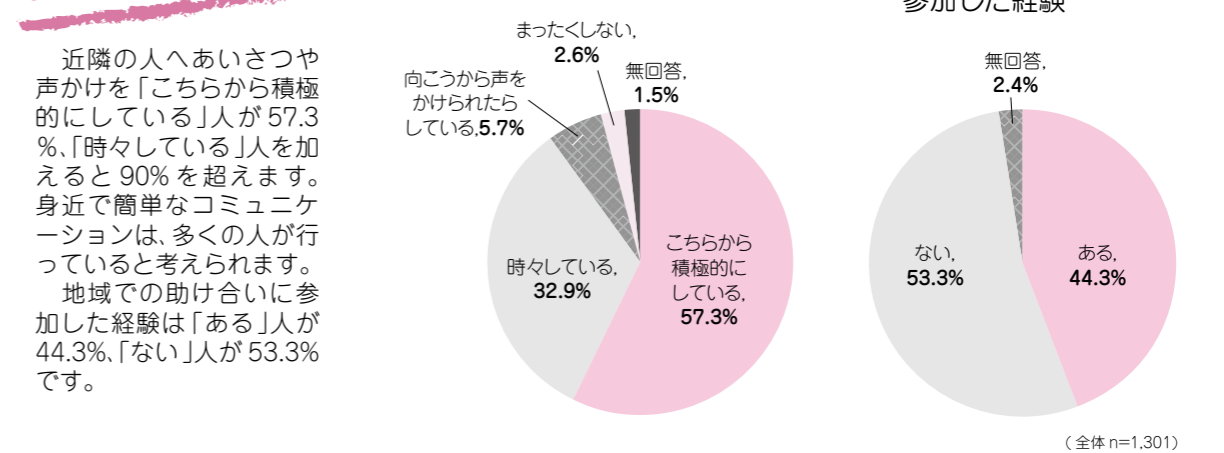
基本目標 ① 地域での「つながり」のあるまちづくり

キーワード
つながり

◆ 目指す姿 ◆

身近な住民同士が積極的にあいさつや声かけを行ったり、地域の行事や活動に参加することにより、子どもから大人まで地域の誰もが顔見知りとなる関係づくりを進め、つながりを持った支えあえる地域を目指します。

区民アンケートから



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

第2期計画では、「地区別計画」策定を契機に、地域が主体となって、地域のつながりを意識した取組が展開されました。

平成23年の東日本大震災や高齢者世帯の増加、児童が巻き込まれる事件等も増えていることから、「地域のつながり」や「絆」がさらに重視されるようになりました。そこで、世代や国籍を問わず、あらゆる人々が身近な地域で関係づくりを進めるとともに、自治会や各種団体間の連携や交流を深めて、地域のつながりを強化していくことが必要となっています。

第3期計画では、こうしたこれまでの取組をさらに充実させるとともに、「日頃から『あいさつ』や『声かけ』ができる地域づくり」、「あらゆる世代の人々が楽しめ交流できる地域づくり」を目指し、地域での「つながり」づくりに取り組んでいきます。

行動目標

(1) 日頃から「あいさつ」や「声かけ」ができる地域を目指します！

(2) 団体間や世代間の交流を促進します！

基本目標② 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

キーワード
人材・担い手

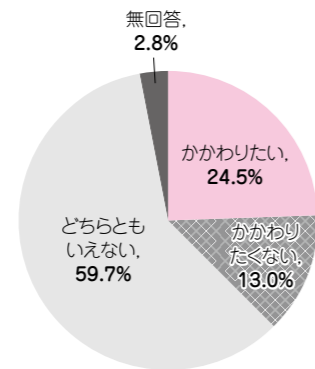
◆ 目指す姿 ◆

あらゆる年代の人たちが、気軽に地域と関わることができる仕組みと、ボランティア活動などが円滑に行えるネットワークづくりや担い手の発掘・育成を進め、将来にわたって身近で支えあえる地域を目指します。

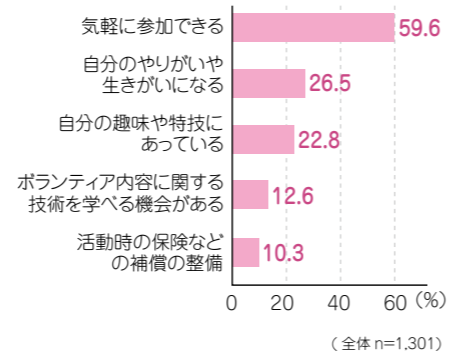
区民アンケートから

■ 地域のイベントや活動の手伝いなどへのかかわりへの意向

地域イベントや活動に「かかわりたい」人が24.5%、「かかわりたくない」人が13.0%に対して、「どちらともいえない」とする人が59.7%います。
地域のボランティア活動に参加するための条件としては、「気軽に参加できる」ことが59.6%と圧倒的に多くなっています。



■ 地域のボランティア活動に参加するための条件 (2つまで回答、上位5位)



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

緑区では、地域活動・福祉活動やボランティア活動が活発に行われていますが、活動団体のリーダーの高齢化や、担い手がなかなか増えないという課題があります。こうした状況を踏まえ、次世代の活動担い手となる人材や新たなリーダーの発掘及び育成が重要となっています。

また、ボランティア活動をしてみたいという気持ちはあっても、なかなか実際の活動につながらない実態もあり、ニーズを踏まえた活動の支援や活動を始める「きっかけ」づくりが必要となっています。

第3期計画では、将来に向けた担い手確保に重点を置き、小・中学生や近年増加している在住外国人など多くの人々がボランティア活動などを通じて社会参加できる取組を進めます。また、小・中学生の親世代が地域活動などに関心を持てるよう、気軽に参加できる仕組みづくりや、ニーズに合った活動の充実など、活動に関わる年齢層を広げていながら、担い手の発掘・育成を進めていきます。

行動目標

- (1) 将来に向けて地域で活躍できる人材の発掘・育成に取り組みます！
- (2) ボランティアの担い手と受け手を結びつける仕組みを充実させます！

基本目標③ みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

キーワード
機会・場

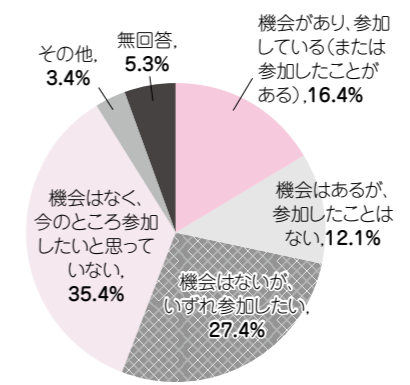
◆ 目指す姿 ◆

多様な場を有効活用し、身近な地域でさまざまな人たちが気軽に集い、継続して活動や交流ができる「機会」や「場」づくりを進めながら、つながりあえる地域を目指します。

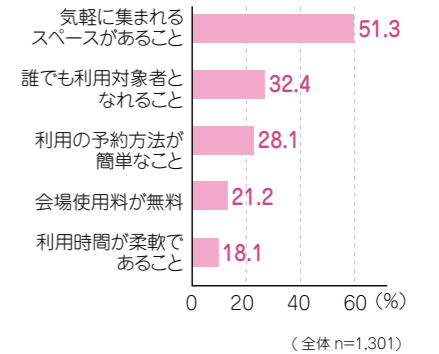
区民アンケートから

■ ボランティア活動や介護予防・健康づくり活動に参加する機会

ボランティア等の活動への参加状況は機会がある人は28.5%、その内、参加した人は約6割です。一方、機会がない人は62.8%、その内、参加したいと思っている人は約4割います。
地域活動の施設・スペースとして重要な条件は、気軽さ、誰でも使えること、予約の簡単さ、といった点が挙げられています。



■ 地域活動の施設・スペースとして、特に重要だと思う条件 (2つまで回答、上位5位)



取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

さまざまな地域活動団体が、地域ケアプラザや地区センターなど公共施設等を拠点にしなが、活動を行っています。こうした活動を継続し、充実させていくためには、こうした拠点をはじめ、より身近な地域で気軽に活動できる「機会」を増やし、そのための「場」の確保を進める必要があります。また、こうした活動をより多くの人に興味を持ってもらい、気軽に参加できる活動の輪を広げていくことも重要となっています。

第3期計画では、地域活動団体やグループの活動のための「機会」や「場」の確保が円滑に行えるよう、コーディネート支援を進め、活動の継続や充実を目指します。

さらに、新たに活動を始めたい人や「活動の場」の確保が難しい地域活動団体・グループについては、活動内容やニーズを把握し、具体的な支援策を検討します。

行動目標

- (1) 継続して活動できる「機会」や「場」を充実させます！
- (2) 気軽に参加できる活動を増やし、つながりづくりをすすめます！

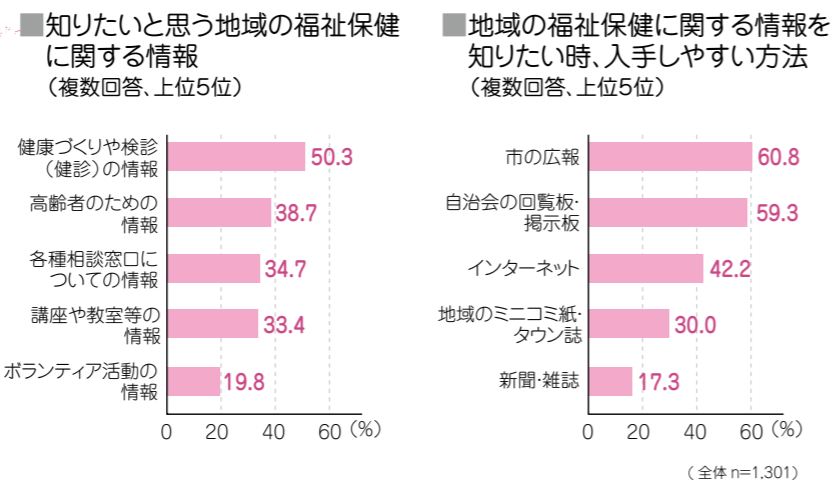
基本目標 4 「情報」を共有し、活用できるまちづくり

キーワード
情報

◆ 目指す姿 ◆

地域活動や生活課題の解決に向けたさまざまな情報を共有するとともに活用し、必要な体制やネットワークが構築できる地域を目指します。

区民アンケートから



地域の福祉保健に関して知りたい情報は、「健康づくりや検診(健診)の情報」が最も高くなっています。そうした情報を入手しやすい方法としては、「市の広報」や「自治会の回覧板・掲示板」が高く、次いで「インターネット」となっています。

取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

情報技術の発達やメディアの多様化に伴い、さまざまな情報が入手しやすい環境にある一方、身近な地域活動や活動団体に関する情報に関しては、情報発信するためのノウハウや、必要な情報を集める仕組みが確立されていないことから、十分に共有できていない状況もあります。

また、地域のコミュニティの希薄化が進み、誰ともつながりを持たずに孤立する高齢者など、社会問題も大きな課題となっています。

第3期計画では、対象者によって周知の手法を変えるなど、情報発信をさらに充実させるとともに、受け手側が必要な情報を分かりやすく、簡単に受け取り、活動や適切なサービス利用につなげられるように、情報共有をより一層進めます。さらに、地域での孤立を防ぐために必要な情報を把握し、支援に活用できる体制づくりを目指します。

行動目標

(1) さまざまな手法を用いて、情報の発信・共有をすすめます！

(2) 身近な地域で情報を活用できる体制づくりをすすめます！

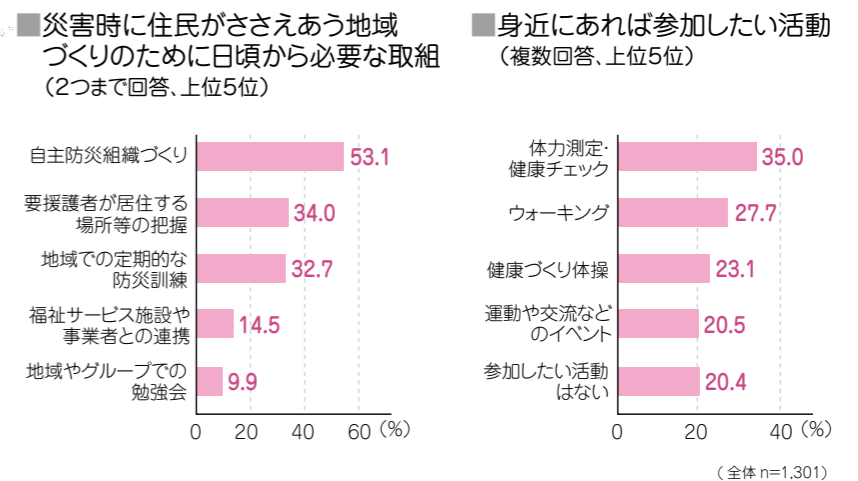
基本目標 5 「安全・安心・健康」のまちづくり

キーワード
安全・安心・健康

◆ 目指す姿 ◆

地域を主体とした防災・防犯活動や、心身共に健康で快適な生活を送るための取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせ、いつまでもいきいきと活動や外出ができる地域を目指します。

区民アンケートから



災害時に住民がささえあう地域づくりのために日頃から必要な取組としては、「自主防災組織づくり」が最も高く、次いで要援護者の把握や定期的な防災訓練となっています。身近にあれば参加したい活動の第1位は「体力測定・健康チェック」。参加したい活動はない人も20.4%います。

取組の方向性と「行動目標」

取組の方向性

<安全・安心> 防災・減災は、東日本大震災を機に、自助・共助・公助の連携を高めていくことの重要性が再確認されました。また、防犯では、子どもを狙った犯罪や振込詐欺など、凶悪化・多様化する犯罪に対して、地域と行政が一体となって取り組む必要があります。

<健康> 高齢化が進むなか、いつまでも健康に過ごせるよう、生涯にわたりライフステージに応じた健康づくりを継続していくことが重要です。身近な場所で、無理なく行える環境を整えていくことが求められています。

第3期計画では、防災・防犯活動の広がりを意識し、地域での取組を他の地区へ情報提供するなど、情報共有を進め、「安心して生活できる基盤づくり」を進めます。また、活動団体が継続的に健康づくりに取り組めるよう、身近な機会・場を充実させ、支援していきます。

行動目標

(1) <安全・安心> 自助・共助・公助の連携を深め、一体となって取り組みます！

(2) <健康> 活動を実践する機会・場を充実させます！



1 地区別計画とは

<「地区別計画」の特徴>

区内の11 連自治会・地区社会福祉協議会単位で開催される「地区別計画推進策定委員会」(以下、「地区別委員会」という。)が中心となって、各地区の特徴を活かした「地区別計画」を策定しています。

第3期「地区別計画」は、平成28年度からの5か年で行う、それぞれの地区の特徴と第2期計画を踏まえた各種の目標と、地域課題の解決のための具体的な取組をまとめています。

(1)地区別計画推進策定委員会について

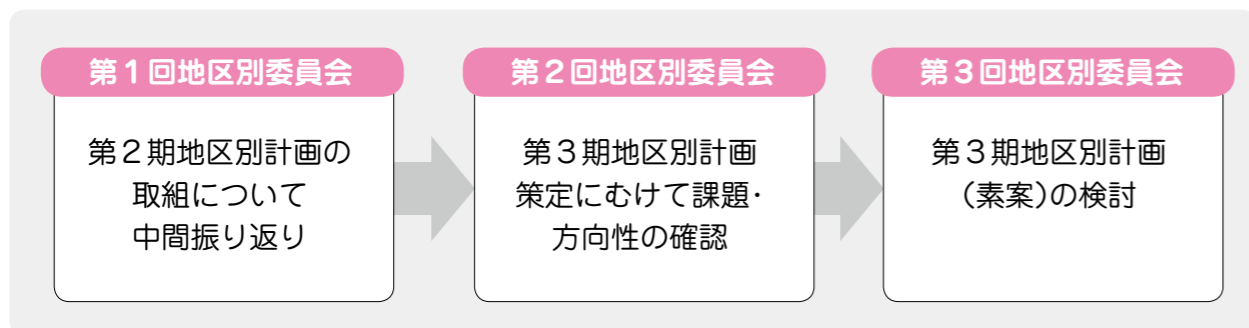
地区別委員会は、連自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、保健活動推進員会、地域の活動団体の代表者などで構成されています。

既に地域では、自治会活動を中心にさまざまな活動が行われており、担い手の確保や世代間の連携などの共通課題を解決するとともに、地域活動を継続し、団体間の連携をより強化することなどが求められています。

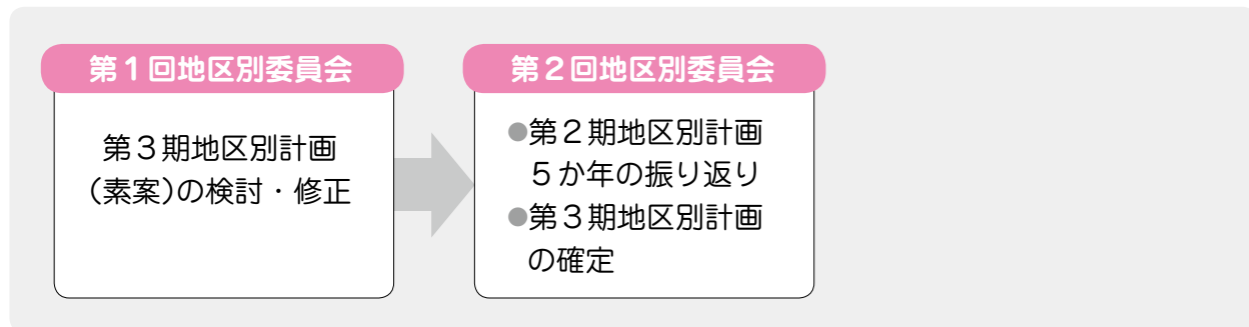
地区別委員会では、そうした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、計画の推進にかかる各種情報の共有や意見交換を行い、地区別計画の目標に向けた地域の取組状況の把握や振り返りを行いました。また、地区別委員会での内容をまとめた「地区別計画推進策定委員会通信」を、毎年各地区2回程度発行し、班回覧等を行いました。

<地区別計画推進策定委員会の標準的な流れ>

●平成26年度



●平成27年度

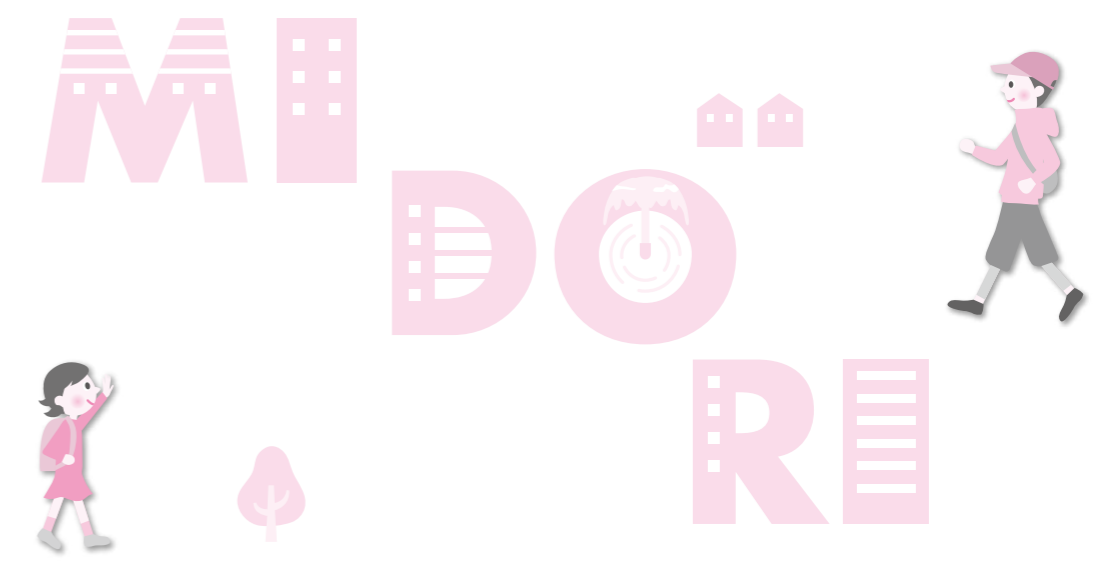


(2)地区支援チームについて

緑区では、地区別計画の推進に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等で編成する「地区支援チーム」が地区ごとに設置されています。「地区支援チーム会議」を毎月開催し、チームメンバーが日常業務の中で把握した地域の情報や課題などを共有し、解決策や取組について検討しています。こうして、住民主体の地区別計画の推進に向けた地域住民の活動支援を行っています。

(3)地区別計画推進(策定)委員会連絡会の開催

地区別委員会の委員長、地区支援チームのチームリーダーなどが参加する「地区別計画推進(策定)委員会連絡会」を開催し、地区別委員会の開催状況やスケジュールの説明、各地区の取組内容などの情報交換・意見交換などを行います。





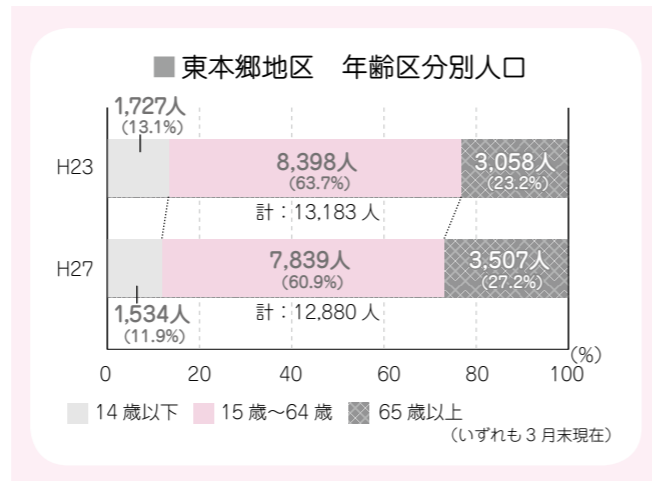
東本郷地区 地区別計画

(平成28年度～32年度)

<地域>東本郷1～6丁目、東本郷町

緑区の東端に位置し、地区の東側は港北区、南側は神奈川区、北側は都筑区に隣接しています。北側は平野が広がり一部は農地となっていますが、南側は台地となっており、昭和40年代からの計画的な宅地開発により、戸建てや集合住宅の集まる住宅地となっています。

坂道が多く、最寄りの鴨居駅まで距離がある地域もありますが、平成19年3月に住民の要望によりミニバスが開通し、多くの住民に利用されています。



●地区別計画推進策定委員会の開催状況

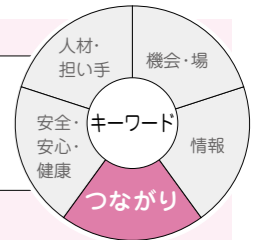
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
平成26年 6月24日(火)	平成26年 9月30日(火)	平成27年 1月21日(水)	平成27年 6月26日(金)	平成27年 9月25日(金)	平成28年 1月20日(水)
東本郷地域 ケアプラザ	東本郷地域 ケアプラザ	東本郷地域 ケアプラザ	東本郷地域 ケアプラザ	東本郷地域 ケアプラザ	東本郷地域 ケアプラザ
委員29名出席	委員30名出席	委員22名出席	委員24名出席	委員26名出席	委員17名出席
●第2期計画3か年の振り返り ●今年度の取組について話し合い	●推進状況や課題を確認 ●現在の取組の継続の必要性や新たな取組について話し合い	●今年度の推進状況の確認 ●第3期の重点取組について話し合い	●昨年度の振り返り ●第3期計画素案の検討	●第2期計画5か年の振り返り ●第3期計画の確定	●今年度の振り返り ●第3期計画推進に向けて話し合い

第2期計画では、5つの柱を決め、目標ごとに「現状と課題」及び「具体的な取組」を整理しました。「具体的な取組」は、それぞれの取組主体が中心となって取り組み、「ラジオ体操」、「わんわんパトロール」、「通学時の地域での見守り」などの新たな取組も開始され、着実に推進してきました。

また、重点目標として、推進1年目から取り組んでいる「ひがほん 郷まつり」は、地域と学校が連携した新たな取組として定着しつつあり、団体間の連携や地域全体での情報共有を進める良い機会となっています。第3期計画においても、引き続き、5つの柱に沿って、取組の充実に向けて努めていきます。

【東本郷地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)
- 連合自治会 ●単位自治会 ●主任児童委員
 - 保健活動推進員 ●民生委員児童委員協議会(以下「地区民児協」という) ●友愛活動員 ●地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という) ●環境事業推進委員
 - まちづくり協議会 ●スポーツ推進委員
 - 青少年指導員 ●子育てサロン ●地域防災拠点運営委員会
 - 家庭防災員 ●ささえ愛の会 ●みどり養護学校
 - 東本郷小学校 ●東本郷小学校PTA



目標1

地域の人達がつながり、支え合い、
一緒につどい楽しみを共有できるまち

【現状と課題】

- 「ひがほん 郷まつり」の取組などで世代間交流の機会が徐々に増えてきている。
- 障がいのある人や子育て中の人など、多くの方が地域活動にもっと参加できるようにしたい。
- 地域全体での「挨拶運動」がまだまだ浸透していない。 など

具体的な取組

参加・交流の機会、居場所づくり

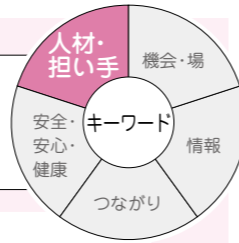
- 「ひがほん 郷まつり」や地域のお祭りの継続・促進と世代間交流の充実(連合自治会、地区社協、小学校・PTA)
- 各自治会間の情報交換や交流の推進(自治会)
- 自治会館等、身近な所でのサロンの開催(友愛活動員・老人クラブ連合会)
- 自治会館・公園・公共施設等を利用した趣味のグループ支援(老人クラブ連合会・自治会)
- ボランティアセンターの運営と送迎・家事等の支援(地区社協)
- 各団体のバス旅行の継続・促進(各団体)
- 食事会懇親会の継続・促進(各団体)
- 高齢者の趣味の集まり・交流の場の常設(各団体)
- 30代、40代の方が参加しやすい場づくり(各団体)
- 大人の昔遊びを通じた子どもとの交流(連合自治会、地区社協、ケアプラザ)
- 老若男女が健康・趣味・スポーツをきっかけに地域活動に参加できるまち(自治会、老人クラブ連合会)
- 学齢期の子どもが集えるオープンスペースの設置(自治会、ケアプラザ)
- 自治会と子ども会の共同イベントの実施(自治会)
- 障がい者やその家族の思いが発信しやすい仕掛けづくりの検討と活動の場の充実(各団体・福祉施設等)
- 一人暮らしの人の緊急時の連絡方法の確立(地区民児協)
- 地場野菜の直売所の常設と配達の検討(地域全体)

声かけ・挨拶運動

- 防犯パトロール(わんわんパトロール含む)とパトロールする人達の交流(自治会)
- 日常的な挨拶運動の推進(地域全体・小学校)
- 児童虐待に対する関心の醸成(区・主任児童委員・ケアプラザ)
- 地域における学童の見守りと声かけの推進(地域全体)
- イベントや地域活動を通じた顔見知りの関係づくり(地域全体)

目標2

色々な世代の人が地域活動やボランティアに参加しているまち



【現状と課題】

- 新規ボランティアの確保は引き続き課題となっている。
- 小・中学生のボランティアは少しずつ増えているが、ボランティアの高齢化が進んでいる。
- 自主活動サークルの減少が進み、新規サークルの立ち上げが難しい。 など

具体的な取組

新たな担い手の発掘育成

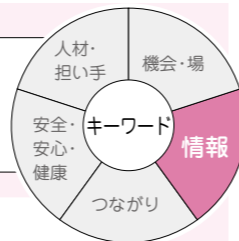
- 自治会等の行事、ボランティアグループの活動に中学生ボランティアの参加促進(自治会、ボランティアグループ)
- PTA 役員卒業者の地域行事やボランティア活動への誘導(各団体)
- 健康づくりのリーダーの育成(ケアプラザ、スポーツ推進委員、青少年指導員、保健活動推進員)
- ボランティアの有償化(地区社協、ボランティア団体)
- 障がい者に対するボランティアの育成(地区社協、ケアプラザ)
- 地域での子育て支援者の養成(地区社協、ケアプラザ)

若い世代の地域参加の促進

- ちょいボラサポーターズCLUB(小・中学生ボランティア)をはじめとした次世代の人材育成の充実(自治会、地区社協、ケアプラザ、各ボランティア団体、学校)
- 地域全体で子どもたちを育て、若い人が地域活動などに参加できる体制づくり(自治会、地区社協、ケアプラザ、各ボランティア団体)

目標3

地域情報が行き渡り、地域全体で支援が必要な人を見守るまち



【現状と課題】

- 地域のイベントや自治会等の周知方法や、さらなる情報発信・共有に工夫が必要。
- 見守りが必要な人への支援、関係者や関係機関が密接に連絡できる仕組みづくり。 など

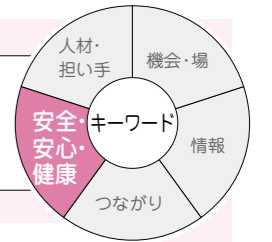
具体的な取組

情報共有・ネットワーク

- 連自治会だよりの発行(自治会)
- 地区のホームページの充実(自治会・地区社協・地区民児協)
- ケアプラザ情報は全世帯に配布ならびに自治会掲示板に掲示(ケアプラザ)
- ケアプラザホームページ等による空室情報提供の検討(ケアプラザ)
- 新聞販売店、食事配達業者等との安否確認連絡体制の充実(自治会・地区民児協・地区社協・ケアプラザ)
- 一人暮らしや認知症の高齢者、障がい者などを地域全体で見守る体制づくり(自治会・地区民児協・地区社協)
- 一人暮らしや高齢者世帯での買い物支援対策の検討(地区社協、地区民児協)
- ボランティアによる配食サービスの充実(ボランティア団体・地区社協・地区民児協)
- 各自治会間の情報交換の実施(自治会)
- 口コミ、広報紙など複数媒体での周知(地域全体)
- 子育ての情報提供・共有(自治会・地区社協・地区民児協・ケアプラザ・小学校)
- 防犯情報の回覧・掲示等の実施(自治会)
- 民生委員・児童委員と友愛活動員、保健活動推進員の交流(地区民児協、友愛活動員、保健活動推進員)
- 寄り添い型学習等支援事業「よりみち学習広場」の実施(ボランティア・地区社協・小学校)

目標4

身近な所で健康づくりができ、いつまでも健康に過ごすことができるまち



【現状と課題】

- 健康づくりの機会・場が増えているので、もっと参加者を増やしていきたい。
- 気軽に健康相談できる場がほしい。 など

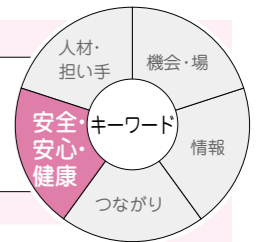
具体的な取組

町ぐるみの健康づくり

- 公園等でのラジオ体操、地域での体操教室・高齢者向けの健康講座・体力測定会など、介護予防の推進(自治会・地区社協・保健活動推進員、ケアプラザ)
- 健康チェックできる機会の拡大(保健活動推進員)
- 自治会館を活用したさまざまな活動の推進(自治会)
- 町ぐるみ健康づくり教室の実施(町ぐるみ健康づくり委員会)

目標5

地域全体で防犯・防災に向け取り組み、安全・安心に暮らせるまち



【現状と課題】

- 防災活動の自主参加が不足している。
- 地域ごとに防犯・防災体制の取組状況に差がある。 など

具体的な取組

緊急時に備えた取組

- 防犯パトロールの充実(地域全体)
- わんわんパトロールの充実(自治会)
- 地域における学童の見守りの推進(地域全体)
- 全自治会での防災ささえあいカード・黄色い旗等を活用した災害時支援の取組実施(自治会)
- 家庭防災員活動の充実と地域での情報共有(家庭防災員)
- 防災マップを活用した取組の実施(地域全体)
- 向こう三軒両隣の支援の輪の醸成(地域全体・各家庭)
- 家具の転倒防止対策の実施(各家庭)

東本郷地区 第2期計画 (平成23年度～27年度) の振り返り

5年前の主な課題(計画策定時)

- 世代間の交流が少なくなっている。
- 地域の活動に積極的に参加する人と全く参加しない人の二極化が進んでいる。
- 障がい児・者が参加できる活動が少ない。
- 新規ボランティアの確保が難しい。
- ボランティアに参加する世代が限られている。
- 自主活動サークルの減少が多く、新規の立ち上げが難しい。
- 地域のイベント等の周知方法に工夫が必要。
- 他の自治会の取組について更なる情報共有が必要。
- 必要な情報が早く入手できるようになると良い。
- 健康づくりの指導者が不足している。
- 気軽に健康相談できる場がほしい。

第2期計画の目標とキーワード

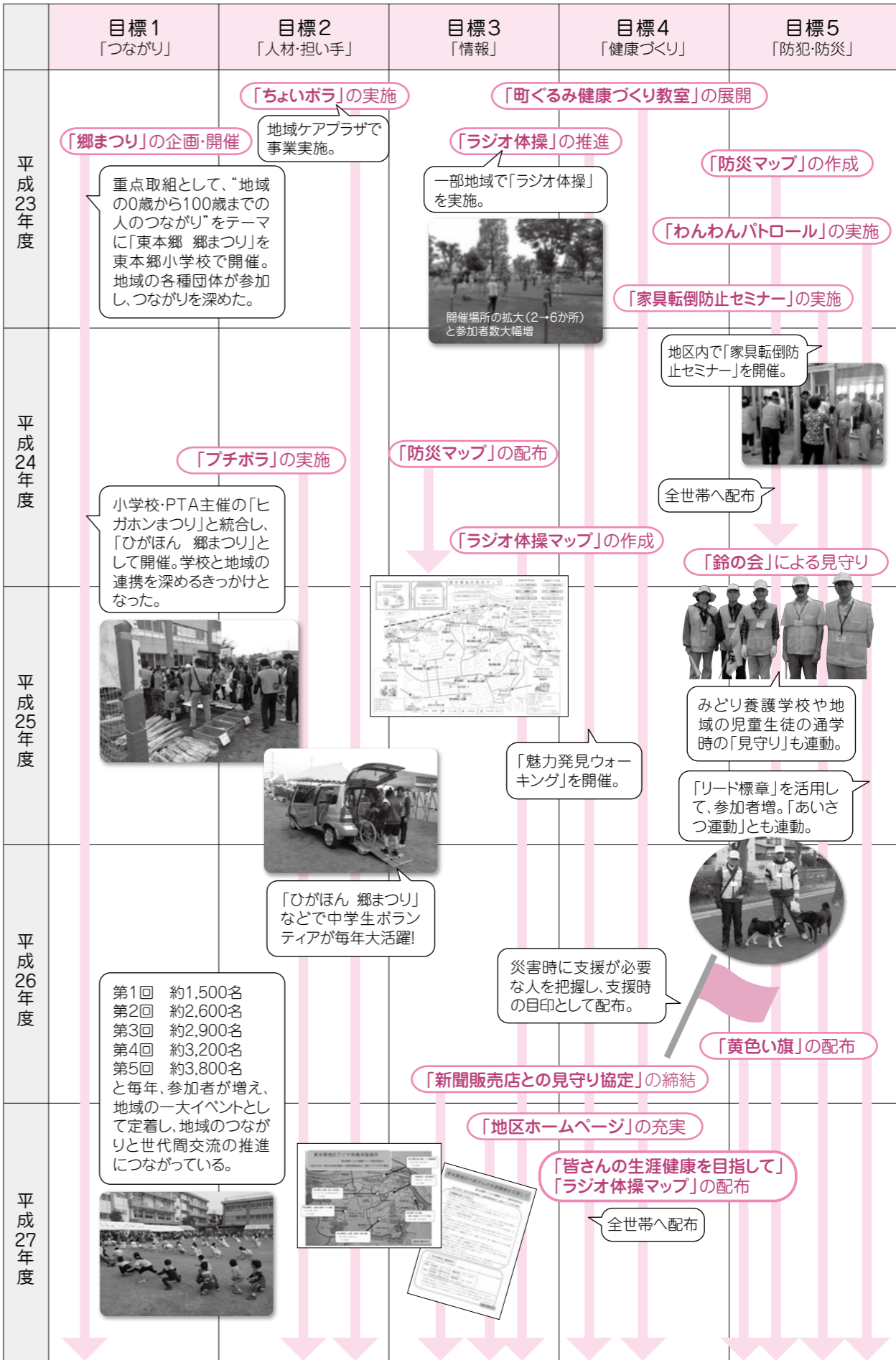
「この街に住んでよかった!」と
みんなが思える東本郷を目指して

目標1	地域の人達がつながり、支え合い、一緒につどい楽しみを共有できるまち つながり
目標2	色々な世代の人が地域活動やボランティアに参加しているまち 人材・担い手
目標3	必要な人に適切な情報が届けられるまち 機会・場
目標4	身近な所で健康づくりができ、いつまでも健康に過ごすことができるまち 情報
目標5	地域全体で防犯・防災に向け取り組み、安全・安心に暮らせるまち 安全・安心・健康

第2期計画の振り返り総括

第2期計画では、5つの目標ごとに「現状と課題」及び「具体的な取組」を整理しました。「具体的な取組」は、それぞれの取組主体が中心となって取り組み、「ラジオ体操」、「わんわんパトロール」、「通学時の地域での見守り」などの新たな取組も開始され、着実に推進してきました。また、重点目標として、推進1年目から取り組んでいる「ひがほん 郷まつり」は、地域と学校が連携した新たな取組として定着しつつあり、団体間の連携や地域全体での情報共有を進める良い機会になっています。

第2期計画の主な取組と推進状況



鴨居地区 地区別計画

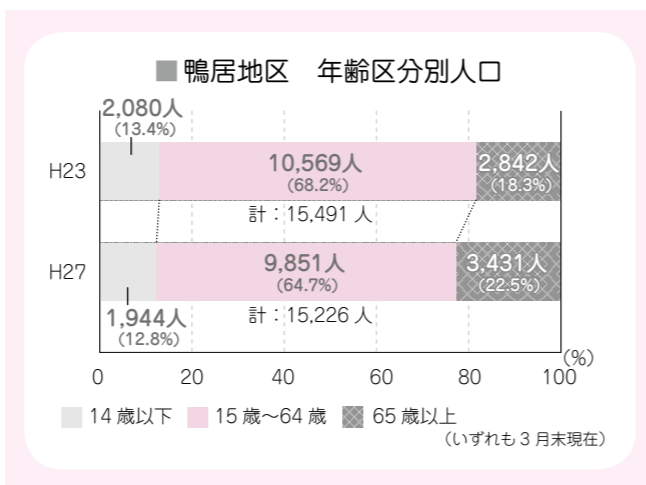
(平成28年度～32年度)



<地域>鴨居1～7丁目、鴨居町

緑区の東側に位置し、地区の北側に鶴見川を挟んで都筑区、南側は神奈川区、保土ヶ谷区に隣接する南北に長い地区です。地区北部には鴨居駅があり、駅を中心に商店街、医療機関が密集しており、南側には丘陵状に住宅地が広がっています。駅周辺は平地ですが、他は起伏に富む地形となっています。

地域ケアプラザをはじめ、障がい者の地域作業所、通所施設など福祉施設が多くあります。



●地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
平成26年 6月9日(月)	平成26年 10月11日(土)	平成27年 2月14日(土)	平成27年 7月17日(金)	平成27年 11月14日(土)
鴨居中央会館	鴨居中央会館	鴨居中央会館	鴨居中央会館	鴨居中央会館
委員16名出席	委員16名出席	委員17名出席	委員19名出席	委員19名出席
●前年度の取組状況についての報告と意見交換 ●今年度の取組について意見交換	●地区の取組状況アンケートの報告 ●地区別計画について意見交換	●今後の取組について意見交換	●第3期計画素案の検討 ●今後の取組について意見交換	●第2期計画5か年振り返り ●第3期計画の確定

鴨居地区では、「鴨居防災ささえあいカード」の活用や地域交流の情報の発信、自治会が開催するイベント等を通じて地域における担い手、後継者の育成を進めてきました。地区の中ではバラエティ豊かに、さまざまな活動が行われています。地区別計画推進策定委員会で話し合うなかで、「黄色いリボン」の取組や地域のつながりづくりに向けて、工夫を重ねていることもわかりました。こうした地区の現状を踏まえ、第3期地区別計画では第2期計画を継承・発展させながら、取組を着実に推進していきます。

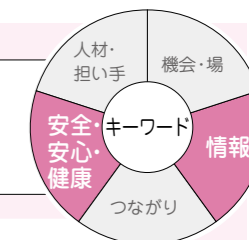
【鴨居地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)
- 連合自治会 ●単位自治会 ●保健活動推進員
 - 消防団 ●民生委員児童委員協議会(以下「地区民児協」という)
 - 地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という)
 - 会館運営委員会 ●地域防災拠点運営委員会
 - おやじの会 ●青少年指導員 ●スポーツ推進委員
 - 防犯指導員 ●老人クラブ ●小学校 PTA



目標1

「『安全・安心・健康』のまちづくり」のために



【現状と課題】

- 「鴨居防災ささえあいカード」の書式の改善や登録対象者、具体的な利用についての考え方(個人情報に配慮した一覧表の作成等)がまとめられ、連合自治会や地区民児協、地区社協、地域防災拠点で「鴨居防災ささえあいカード」の活用や「黄色いリボン」の確認についての取組が進められています。
- 鴨居地区の地域防災拠点3か所(東鴨居中学校・鴨居小学校・緑小学校)が連携し、「鴨居防災ささえあいカード」や緊急時医療情報キットの活用と「黄色いリボン」の確認についての情報交換が行われています。
- 「鴨居防災ささえあいカード」や「黄色いリボン」を活用した安否確認の仕組みについて、災害時に機能する情報共有のあり方や、仕組みをよく知らない人に対して、どのように周知し活用してもらうかが課題です。
- 自治会未加入の世帯で災害時安否確認の仕組みを活用することが難しい状況です。
- ウォーキングイベントや健康チェックなどの健康づくり活動を行っています。



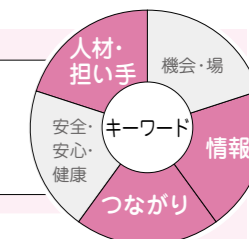
▲黄色いリボン

具体的な取組

- 「鴨居防災ささえあいカード」や「黄色いリボン」を連合自治会、地区民児協、地区社協、地域防災拠点等でさらに活用できるよう検討・工夫します。
 - ①「鴨居防災ささえあいカード」の情報を、自治会理事や班長などの範囲まで知らせることについて検討します。
 - ②「鴨居防災ささえあいカード」や「黄色いリボン」の活用方法について、知らせるための方策を検討します。
- 自治会への加入率向上と災害時安否確認の仕組みについて周知をすすめます。
- 健康づくりへの関心を高め、各種イベントの参加者を増やします。

目標2

地域での「つながり」を大切にし、地域における後継者を育成するために



【現状と課題】

- 各地区で地域住民にわかりやすい情報発信が工夫され、鴨居の魅力を知ってもらえるようなイベントの情報交換や取組が活発に行われることにより、地域イベントへの参加者が増え、その中から担い手や後継者が育ってきています。
- 郷土芸能や「いきいきサロン鴨居」、「タどきサロン」など、多世代を巻き込めるような工夫をした取組が行われています。

具体的な取組

- 各単位自治会でやっている、鴨居の魅力を知ってもらえるような取組やイベントについて情報を交換し、お互いの工夫やアイデアを共有します。さらに、班回覧の方法やチラシの工夫など、住民にわかりやすいようにイベントや取組を周知します。
- 「いきいきサロン鴨居」、「タどきサロン」など、地域の居場所・つながりの場づくりの取組を継続します。地域で開催する様々なイベント等を企画・運営できる人材を育成するため、負担を軽減し、楽しさを味わえるような地域活動へのかかわり方や役割分担の仕方の工夫をします。
- イベントの担い手の公募など新たな手法を検討します。

鴨居地区 第2期計画 (平成23年度～27年度) の振り返り

5年前の主な課題(計画策定時)

- 住民の孤立、一人暮らし ●高齢者の増加、孤独死
- 自治会加入が進みづらい ●不登校児、待機児童の問題
- 「鴨居防災ささえあいカード」の活用 ●地域における担い手、後継者の育成

第2期計画の目標とキーワード

目標1	<p>「安全・安心・健康」のまちづくりのために 安全・安心・健康</p> <p>「鴨居防災ささえあいカード」の有効な活用方法については、各自治会などでさまざまな検討がされているところです。これらを更に充実させることを目指します。</p>
目標2	<p>地域での「つながり」を大切に、地域における後継者を育成するために つながり 人材・担い手</p> <p>既に地域の交流や情報の発信の取組が活発に行われているところです。今後は取組を継続的に進めることを目指し、誰もが参加できるイベントなどを通じて地域における担い手、後継者の育成を目指します。</p>

第2期計画の振り返り総括

第2期計画では、「安全・安心・健康」「つながり」「後継者の育成」をテーマとして、2つの目標を立てて取り組みました。

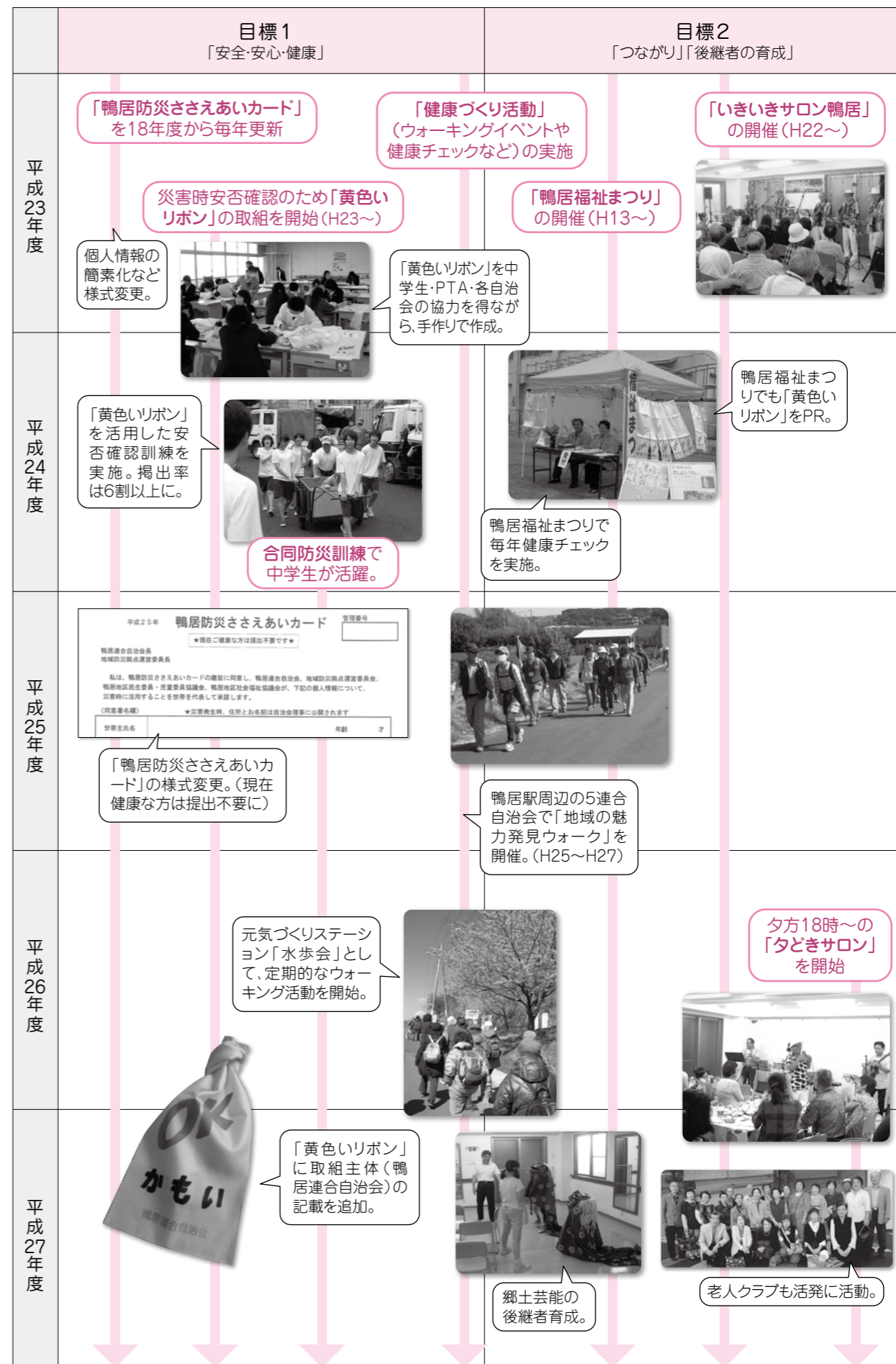
「安全・安心・健康」のテーマでは、「鴨居防災ささえあいカード」「黄色いリボン」などについて、連自治会・地区社協・地区民児協が連携し、継続的に取り組みました。また、鴨居地区の地域防災拠点3か所が連携し、「鴨居防災ささえあいカード」の活用状況や「黄色いリボン」を活用した安否確認訓練、緊急時医療情報キットの活用などについて、情報交換を行いました。

一方で、連自治会の中でも自治会ごとに「黄色いリボン」の取組状況が違う、「鴨居防災ささえあいカード」の情報をどこまでの人が共有するかなど、さまざまな課題も出てきています。

「つながり」と「後継者の育成」のテーマでは、鴨居の魅力を知らせてもらえるようなさまざまなイベントが各地区で行われるとともに、その中から担い手や後継者も育ってきています。

また、郷土芸能や「いきいきサロン鴨居」「タどきサロン」など、多世代を巻き込めるような取組を工夫しながら行いました。

第2期計画の主な取組と推進状況





竹山地区 地区別計画

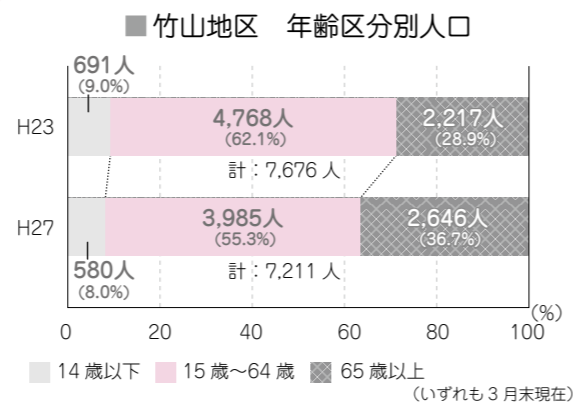
(平成28年度～32年度)

<地域>竹山1～4丁目

緑区の南側に位置し、地区の南側は保土ヶ谷区に隣接しています。

昭和40年代に開発された竹山団地が中心にある丘陵地の住宅街です。この地区は、竹山中公園、竹山二丁目公園、竹山南公園等をはじめ、緑豊かな街並みが続きます。

緑区の中では最も高齢化が進んでおり、年少人口比率も最も低い地区となっています。



●地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回	第2回	第3回	第4回
平成26年 6月11日(水)	平成26年 12月3日(水)	平成27年 6月4日(木)	平成27年 12月4日(金)
竹山ホール	竹山ホール	竹山ホール	竹山ホール
委員25名出席	委員21名出席	委員22名出席	委員23名出席
<ul style="list-style-type: none"> ●地区別計画推進3か年の振り返り ●今年度の取組に向けて各団体から活動状況報告 ●意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●グループワーク「竹山の現状と課題に向けて」 ●課題解決に向けて取り組みそうなこと 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年度の振り返り ●第3期計画素案の検討 ●今年度の取組について 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期計画5か年振り返り ●第3期計画の確定

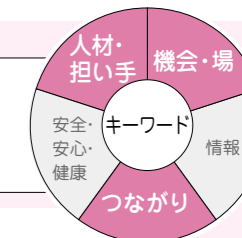
竹山地区では、「ボランティア参加等の仕組みを整えます」、「知りたい情報を知らせる工夫に取り組みます」、「世代間・活動団体間の交流を進めます」の3つの目標に向けて、さまざまな団体が活動し、第2期計画に取り組んできました。

少子高齢化が進むなか、竹山のまちの魅力をいかし、夏祭りなどの世代間交流イベントの開催や、「ふれあいさろん竹多久」の開所などを進めてきました。

「竹山地区別計画推進策定委員会」では、第3期計画策定に向けて話し合い、地域のつながりを意識し、これまでの取組をさらに発展させていきます。

【竹山地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)
- 連合自治会 ●単位自治会 ●地区社会福祉協議会
 - 民生委員児童委員協議会 ●保健活動推進員



目標1

ボランティアの取組を充実します

【現状と課題】

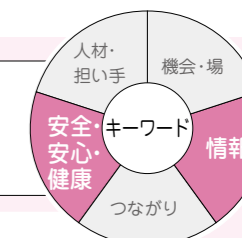
- 竹山地区では、平成21年に開設した「竹山ボランティアセンター」をはじめ、高齢者向けの食事会など、さまざまなボランティア活動が活発に行われています。
- 「竹山ボランティアセンター」では、電球交換や包丁研ぎなど身近なお手伝いを行っており、好評です。
- 高齢化に伴い、「竹山ボランティアセンター」の登録者(担い手)が減ってきています。また、ボランティア利用者の固定化と伸び悩みも生じています。
- 高齢化が進むなか、今後はさらに隣近所の助け合いが大切になっていきます。

具体的な取組

- 各種広報でボランティア利用者の経験談や、お手伝いできるメニューを紹介するなど新たな活動・利用を呼びかけ、「竹山ボランティアセンター」のPRをしていきます。
- ボランティア参加者を増やすため、活動内容・場所・時間などの情報を具体的に示して募集します。
- 隣近所の助け合いに向けた仕組みづくりを進めます。
- 気軽に参加・利用しやすい仕組みについて検討し、「竹山ボランティアセンター」に、気軽に入りやすいような雰囲気づくりを行います。

目標2

知りたい情報を分かりやすく伝えていきます



【現状と課題】

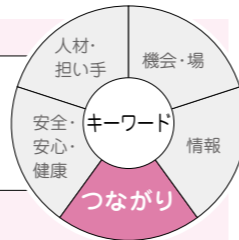
- 広報「たけやま」をはじめ、自治会ごとの広報紙などさまざまな広報紙を発行しています。
- 若い世代に地域行事や活動を知ってもらうために、ホームページを開設しました。
- 東日本大震災を受けて、平成23年から「防災ブック」3種類(No.1 減災対策・初動対応、No.2 被災生活・復興対策、No.3 個人にできること)を作成・配布しました。
- 情報発信ルートの基本となる自治会の加入率が減少しています。

具体的な取組

- 活動の事例をまとめて、いつでも情報提供出来るようにします。
- ホームページなどを活用し、我が町PR、竹山地区の良さや行事を伝えていきます。
- 年間スケジュールや活動内容、メンバー募集等、活動の一覧表をつくります。
- 紙媒体での情報発信の継続や、イラストや文字の大きさなど、見やすさを工夫します。
- 「防災ささえ愛カード」などの取組を通じて、データベースを更新し、平常時も含め、必要な時にいつでも情報が取り出せるようにします。また、災害時の連絡体制を検討します。
- 自治会の役員の負担などを見直し、自治会加入のメリットをPRしていきます。

目標3

世代間・活動団体間の交流を進めます



【現状と課題】

- 連合や各丁目自治会による盆踊りや餅つきなどで世代間交流が進んでいます。一方で、自治会単位のイベントへの子どもの参加者が減っています。
- 各丁目のイベントに、他丁目からも参加し、地域住民の交流の場となっています。
- 平成23年に開所した「ふれあいさろん竹多久」は、地域住民がお茶を飲んで集える場所や「元気づくりのひろば」としても、地域で定着してきています。
- 竹山は転入してきた高齢世帯には住みやすいまちであると好評ですが、一方で子育て世帯が減ってきています。

具体的な取組

- 美化活動などを利用した地域交流に加え、緑地や池など竹山の魅力をいかして、親から子どもや孫の世代まで来てもらえるようなイベントを開催します。
- 夏祭りや餅つきなど、親子で参加しやすいイベントを継続していきます。
- 課外授業などを通じた学校との連携をより進めていきます。
- 気軽に集える「ふれあいさろん竹多久」を、多世代交流の場や、健康づくりの場として、より地域で活用していきます。
- 青少年指導員・スポーツ推進委員の協力を得ながら、多くの人が集まる楽しい企画を考えます。
- 自治会役員等の地域の担い手に加えて、若い世代をはじめとした新しい人が参加しやすくなるように、実行委員会形式によるイベントの企画や開催をさらに進めます。



竹山地区 第2期計画（平成23年度～27年度）の振り返り

5年前の主な課題（計画策定時）

- 地域での取組の担い手が少ない。
- 行事の参加者が減っている。参加者が固定化している。
- 若い世代の参加が少ない。 ● 活動を活性化したい。 ● 活動場所が少ない。
- 自治会の加入率が伸びない。 ● 自治会の役員のなり手が少ない。

第2期計画の目標とキーワード

目標1	ボランティア参加等の仕組みを整えます つながり 平成21年から始動している「竹山ボランティアセンター」をはじめ、活発に活動が行われています。これらの活動をより多くの人に紹介し、ボランティア活動への新たな参加を呼びかけていきます。
目標2	知りたい情報を知らせる工夫に取り組みます 情報 「竹山広報」をはじめ、自治会ごとの広報紙や40周年記念紙の発行など、さまざまな情報提供を行っています。さらにわかりやすく、情報を必要とする方に届ける工夫に取り組みます。
目標3	世代間・活動団体間の交流を進めます つながり 少子高齢化の傾向は竹山も同じですが、若い世代も少しずつ増えてきています。さまざまな行事が行われる一方で参加者が固定化する傾向が見られます。

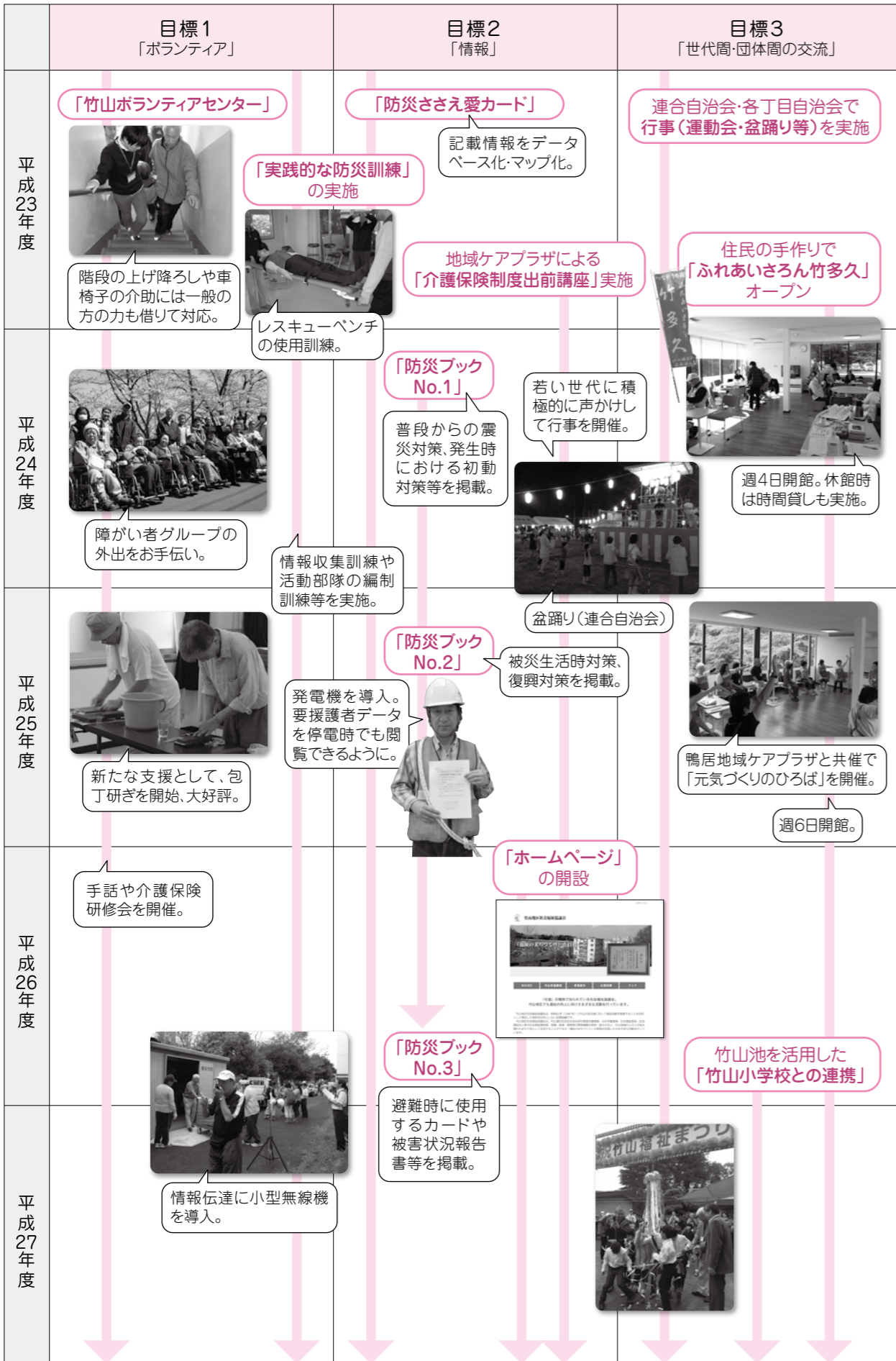
第2期計画の振り返り総括

第2期計画では、「つながり」と「情報」がキーワードとなる3つの目標を立て、具体的な取組を行いました。

「つながり」のテーマでは、特に「竹山ボランティアセンター」と「ふれあいさろん竹多久」の二つを要として、取組を充実させました。

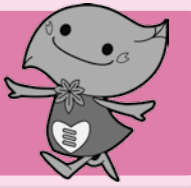
世代間交流では、連合自治会や各丁目自治会の行事（盆踊り等）において、若い世代への参加の声かけや内容の工夫を行いました。各丁目自治会行事への子どもの参加は減少しています。平成26年度からは、竹山池の取組や商店街の活性化活動で、学校と連携し、竹山小学校の4年生を対象とした生物体験学習を竹山池で行いました。

「情報」のテーマでは、減災対策や、災害時の初動対応から復興対策、個人にできることなどをまとめた「防災ブック」を、3部作として作成し、全戸配布しました。また、地区社会福祉協議会のホームページも開設しました。



白山地区 地区別計画

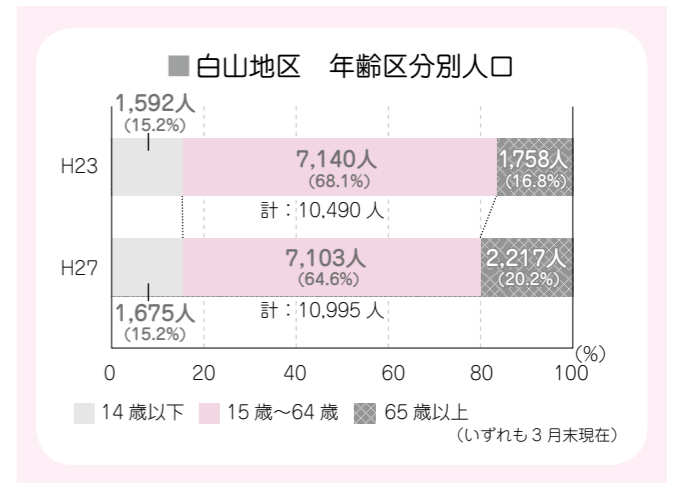
(平成28年度～32年度)



<地域>白山1～4丁目

緑区の東方に位置しており、地区の南側は旭区、北側は都筑区に隣接しています。北側には鶴見川が流れています。JR横浜線沿いの地区西側には白山ハイテクパーク(産業団地)、市営バス車庫、東側には大規模マンションが建っています。道路沿いに企業、商業施設等が並んでいます。

また、南側に向かって丘陵状になっており、計画的に整備された戸建中心の閑静な住宅地が広がっています。



●地区別計画推進策定委員会の開催状況

平成26年5月から毎月第4土曜日(原則)に推進策定委員会を開催し、各団体の取組状況を共有しました。第3期計画策定に向けては、今後の取組について検討を行い、地域の現状や課題について意見交換を行いました。

第1回	第2回	第3・4回	第5回
平成26年 10月25日(土)	平成27年 3月21日(土)	平成27年 5月3日(土)・6月27日(土)	平成27年 12月26日(金)
白山自治会館	白山自治会館	白山自治会館	白山自治会館
委員23名出席	委員21名出席	委員30名出席	委員25名出席
●5年後の白山地区とそのため に必要な取組について意見交換	●これまでの取組を振り返り、 第3期に向けた取組について意見交換	●第3期計画素案の検討、 確定	●第2期計画5か年振り返り ●第3期計画の確定 ●第3期計画の推進に向けて 意見交換

白山地区は「安全・安心なまちづくり～新しいコミュニティの醸成～」を理念に、毎月地区別計画推進策定委員会を開催してきました。「防災」「防犯」「福祉」「子どもの健全育成」「環境」の5つを目標として、それぞれの活動を進めています。

第3期は、第2期の振り返りと意見交換で出されたいくつかの課題について、「活動が住民の中にさらに根付くには、どうしたらよいか?」「活動の新たな担い手をどう確保するか?」などの視点で検討し、さらなる取組の推進を目指します。

【白山地区 地区別計画推進策定委員】

下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会 ●単位自治会 ●地区社会福祉協議会
- 消費生活推進員 ●連合子ども会 ●コガモひろば
- 民生委員児童委員協議会 ●スポーツ推進委員
- 青少年指導員 ●保健活動推進員
- 白山配食サービスわかば会 ●いちえ会
- グループホーム森の泉 ●白山グリーンクラブ
- 白山白寿会 ●白山シニア会 ●防犯指導員
- 防災企画委員 ●環境事業推進委員 ●緑小学校 PTA

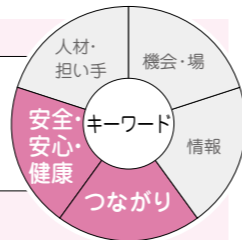


理念

全員参加による
安全・安心なコミュニティづくり

目標1

防犯 地域の防犯力を高めよう



【現状と課題】

- 防犯パトロールは、自治会ごとにとり組状況が違い、実施していない自治会もある。
- ウォーキングすることで健康づくりにもなるので、防犯パトロールをする人が増えるとよい。
- あいさつ運動による「顔の見える関係づくり」が防犯活動の第一歩ではないか。
- 誰もが気持ちよく暮らせる環境をつくりたい。防犯にも効果がある。



- ◆日頃から声をかけあうことで、安全・安心のまちづくりを実践していきます。
- ◆新しいメンバーの加入をめざし、イベントなどで声をかけあいます。

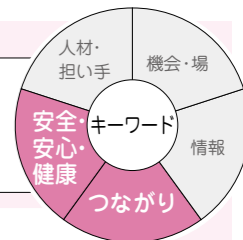
具体的な取組

- 誰もが気軽に参加できる防犯パトロールの仕組みを作り、地域全体で実践する。
- パトロール活動に参加するメリットとして、健康づくりにも役立つことなどをPRし、より多くの参加者を募る。
- 緊急の防犯情報を、地域で迅速に共有できる体制づくりを行う。



目標2

防災 自助・共助・近助の力を育もう



【現状と課題】

- 災害時に支援が必要な人(障がい者や認知症の人など)の対応をどのように検討していくか。自治会としては、どの人が要援護者かがわからない。
- 各自治会の防災力を向上させていく必要がある。
- ささえあいカードの情報は、自治会の担当ごとに知っておきたい。顔の見えるまちづくりが必要。



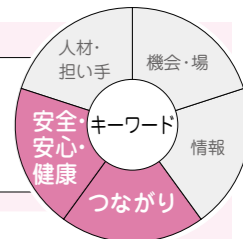
- ◆どこでも、いつでも、誰とでも、あいさつを交わし合い、一人ひとりが顔の見える関係、日頃から声をかけ合える関係を作りながら、いざという時のために備えます。
- ◆同じように各自治会や団体同士もつながり合い、顔の見える関係づくりを目指します。

具体的な取組

- あいさつし合うコミュニティから共助・近助を育てていく。
- 災害時に支援が必要な人にも配慮した、拠点運営を検討する。
- より多くの人々が防災訓練に参加できるように周知する。
- 最低限必要な避難グッズリストを作るなど、災害に備えた地区の基準を作る。
- 防災訓練実行委員会が地域の皆さんの意見を取り入れ、防災訓練をより実践的なものに進化させていく。

目標3

福祉 孤立化を防ごう



【現状と課題】

- 顔の見えるまちづくりが必要。自治会の交流も役員だけの交流になっていないか。
- 高齢者は、地域で何らかの機会をつくらないと、孤立してしまう危険がある。
- 敬老会をはじめ、元気な高齢者に会長になって欲しいが、なかなか担い手が出てこない。



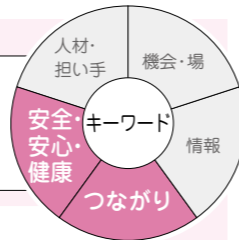
- ◆住民一人ひとりが顔の見える関係、日頃から声をかけ合える関係になれるような「場」や「仕掛け」を作っていきます。
- ◆「近助」をめざして、知り合いが増えていくコミュニティを作ります。

具体的な取組

- 自治会内でのイベントを企画するとともに、情報の集約や周知について、具体的に検討する。
- お食事会、お茶のみサロン、配食サービスを充実させていく。
- 自治会に加入していない高齢者にも積極的に声かけを行う。
- 防災訓練を通して、要援護者を把握していく。
- 地域でのボランティアの仕組みづくりを検討する。
- 大人から率先してあいさつし、顔の見える関係づくりのきっかけにしていく。

目標4

子どもの健全育成 **子育てしやすい地域づくりをめざそう**



【現状と課題】

- 子ども会に加入しない理由には、役員になりたくないからという理由が多い。活動に参加してもらえるようなきっかけをつくりたい。
- 若い人が多く活気に満ちているが、横のつながりが薄いところもある。地域行事に参加する人も限られていて「まちづくり」の意識に温度差がある。(赤ちゃんがいる世帯が参加しづらいのではないか。)



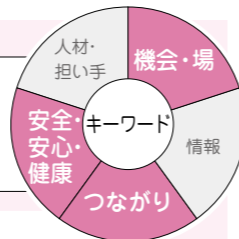
- ◆地域の中で子育てできるコミュニティを作ります。
- ◆日頃からあいさつを交わし、子どもたちの育ちを見守ります。

具体的な取組

- 毎日、率先して大人も子どももあいさつする。
- 子育てサロンを継続する。
- 子ども会の役員負担を軽減できるような仕組みづくりを検討する。

目標5

環境 **ごみ・美化・地球温暖化などの課題に地域で取り組もう**



【現状と課題】

- 子どもがマンションのエントランスで夜中まで騒いだり、ごみを散らかすことがある。
- コンビニや道路にごみが落ちている。汚い町が非行を誘発するのではないか。
- ごみの不法投棄やたばこのポイ捨てが地域の中で起こっている。



- ◆緑豊かな環境を作るとともに、コミュニティの醸成をめざします。
- ◆防犯にも役立つごみのない環境作りを目指します。

具体的な取組

- 花のお世話活動の継続。
- 自治会内でのイベント(掃除や草むしりなど)を事前に周知する。
- 清掃活動をとおして、住民間・団体間の連携を深める。

白山地区 第2期計画 (平成23年度～27年度) の振り返り

5年前の主な課題(計画策定時)

- 「おたがいさまカード」「ささえあいカード」の認知度が低い自治会がある。
- 「おたがいさまカード」の取組状況が、自治会で大きく異なる。
- 活動の中心になってくれる人や、ボランティアの担い手が少ない。
- どのように参加したらよいか分からない人や遠慮深い人が多い。
- 問題を考える機会が、近所の人と地域のことを話し合うきっかけや関係づくりにもなる。
- 引越の多いマンションでは近隣に誰が住んでいるのかさえ知らない場合もあり、問題が起こったときに誰に相談すべきかわからないという声を聞く。
- ユニフォームを着てあいさつすると子どもたちは答えてくれるが、普段着のときはげんな顔をされてしまう。



第2期計画の目標とキーワード

理念 白山「安全・安心なまちづくり」～新しいコミュニティの醸成～

目標1	防 犯
目標2	防 災
目標3	福 祉
目標4	子どもの健全育成
目標5	環境(ゴミ・美化・地球の温暖化)

※平成23年度第1回地区別計画推進委員会において、確認・決定しました。

第2期計画の振り返り総括

第2期計画では、「白山「安全・安心なまちづくり」～新しいコミュニティの醸成～」を理念として掲げ、5つの目標に従って取り組みました。






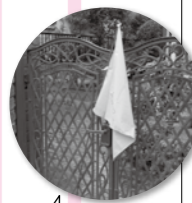



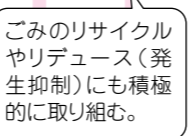




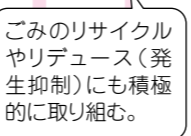


「防犯」では、ボランティアによる防犯パトロールを継続して実施しました。

「防災」では、無線機を活用した訓練を定期的にも実施するとともに、「白山2時間ルール」を取り入れた安否確認訓練など、独自に工夫した防災訓練を一貫して行ってきました。

「福祉」では、「福祉まつり」、「福祉講座」、「体操教室」、「配食サービス」、「お食事会」、「障がい者施設や福祉施設と協力した災害時の避難訓練」などを実施しました。

「子どもの健全育成」では、「新春書初め・餅つき大会」、「健民祭」等を継続的に実施して、地域での身近なふれあい・交流の場を生み出しました。

「環境」では、道路・河川敷等を清掃するとともに、美しい花壇等をしつらえる美しいまちづくりを行いました。

	目標1 「防犯」	目標2 「防災」	目標3 「福祉」	目標4 「子どもの健全育成」	目標5 「環境」
平成23年度	「防犯パトロール」の実施 (一部自治会) 「デジタル無線機」の 配備と定期訓練 地域防災拠点、自治会、民生委員・ 児童委員に配備。	「福祉施設と協力した 避難訓練」の実施 「防災訓練」を 工夫して実施 「白山2時間ルール」 による安否確認訓練を開始。	「食事会」「配食サービス」 等の実施 「福祉まつり」の開催 「町ぐるみ健康づくり教室」 の開始	「書き初め・餅つき大会」 等の行事を開催 「子育てサロン」の開催	「美化運動」「清掃活動」 等の実施 メイン通りに花を植樹
平成24年度	 安全な家は白い タオルを掲示。	 「搬送訓練」を実施。	 書初め・ 餅つき大会		 ハマロードサポーターとして、市長から 感謝状をもらう。
平成25年度	 救助を求める「黄色いパンダナ」の 掲示訓練を実施。 ※27年現在は、仕組みを検討中。	 避難所運営ゲーム (HUG)を実施。	 白山福祉まつり	 自治会・団体 間で連携しながら、清掃活動が 活発化。	 ごみのリサイクル やリデュース(発生抑制)にも積極 的に取り組む。
平成26年度	 防犯パトロール	 防災訓練では、トイレ設営、安否確認、 救出、食料配布等の訓練を行い、 より実践的な内容へ進化。	 いきいき体操 いちえ会(お食事会)の食事	 健民祭	
平成27年度				 コガモひろば	



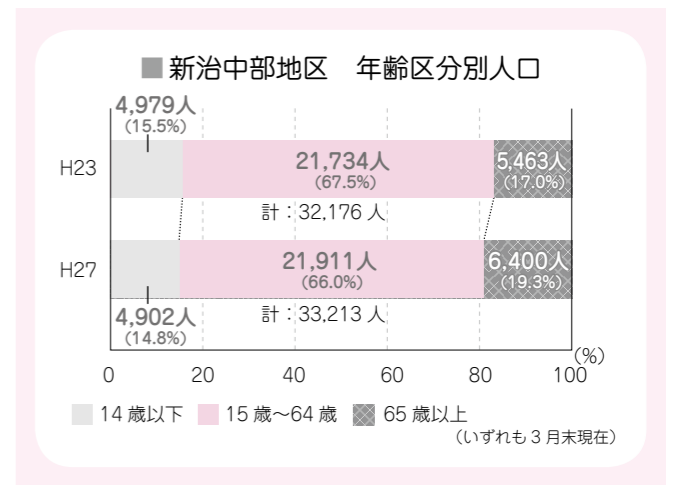
新治中部地区 地区別計画

(平成28年度～32年度)

<地域>中山町、上山1～3丁目、寺山町、森の台、台村町

明治41年横浜線開通と同時に中山駅が開業し、駅周辺に市街地が形成されました。現在も中山駅を中心に緑区総合庁舎や警察署などの行政機関、福祉保健施設があり、駅前には商店街などの商業施設があります。また、横浜市営地下鉄グリーンラインが平成20年3月開通しました。

一方、南側には県立四季の森公園や長坂谷公園があり、緑豊かな環境となっています。



●地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
平成26年 7月10日(木)	平成26年 12月5日(金)	平成27年 2月17日(火)	平成27年 6月22日(月)	平成27年 12月14日(月)
中山町自治会館	中山町自治会館	中山町自治会館	ハーモニーみどり	ハーモニーみどり
委員26名出席	委員27名出席	委員26名出席	委員26名出席	委員28名出席
●第2期計画3か年の振り返り ●今年度の取組について話し合い	●防犯キャッチフレーズについて ●第3期計画策定に向けて話し合い	●今年度の推進状況の確認 ●第3期計画素案の検討	●昨年度の振り返り ●第3期計画素案の検討	●第2期計画5か年の振り返り ●第3期計画の確定

新治中部地区では、「防犯・防災に強い、安心できるまちにしたい」、「次世代につながるまちにしたい」を目標に、第2期新治中部地区別計画を推進してきました。目標の推進に向け、「防災マップ/防災シート」の作成や「防犯キャッチフレーズ」の募集などさまざまな取組が行われています。

第3期新治中部地区別計画の策定にあたり、新治中部地区別計画推進策定委員会の中で第2期計画の振り返りを行い、新たな課題として地域の高齢化、情報の共有化などが挙げられました。

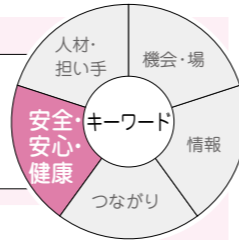
【新治中部地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)
- 連合自治会 ●単位自治会 ●地区社会福祉協議会
 - 民生委員児童委員協議会 ●保健活動推進員
 - 老人クラブ ●中山食事会 ●小学校 ●中学校



目標1

防犯・防災に強い、安心できるまちにしたい



【現状と課題】

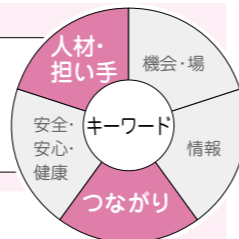
- 「防災マップ／防災シート」の全戸配布、「防犯キャッチフレーズ」募集の取組などにより、防災意識が高まりつつあります。
- 防災関連で地域防災拠点の運営委員会役員以外の交流があまりありません。
- 高齢化が進んでいるなかで、支援が必要な人の把握や災害時における情報の共有方法について懸念があります。
- 地域防災拠点などと連絡を取り合う仕組みが確立されていません。
- 人口が増加しているものの、防災訓練への参加者が増えていません。

具体的な取組

- 「防犯キャッチフレーズ」のように小・中学校と地域が連携して啓発できる取組を検討・継続していきます。
- 「食事会」や「バスハイク」、「健康づくり教室」などの事業を継続して行い、日頃のつながりづくりを進めるとともに、災害時の「自助・共助・近助」に向けた隣近所の関係づくりを進めます。
- 高齢者等の日常的な見守りについて、体制や取組に関する検討を行います。
- 地域防災拠点間の連携や情報の共有化ができる仕組みを工夫します。
- 子どもやその保護者にも防災訓練等の地域活動に参加してもらえるよう、小・中学校からも地域情報(防災訓練やイベント等)を提供していきます。
- 防災への関心を高め、訓練に多くの参加があるよう、PR方法や訓練内容を工夫していきます。

目標2

次世代につながるまちにしたい



【現状と課題】

- 地域活動の担い手が不足、隣人とのつながりが希薄化しているのが課題です。
- 防犯パトロールの実施や地域ボランティアへの参加などを行い、団塊世代等、幅広い世代に働きかける取組や定期清掃の実施など、人と人とのつながりを意識しています。

具体的な取組

- あいさつ運動を通じて、「向こう三軒両隣」で挨拶ができるような、顔の見える関係を築きます。
- 自治会活動や地域イベントにより、隣近所の付き合いを促進します。
- 地域ふれあいフェスティバルなど、小・中学生をはじめ、多くの人が参加・協力できる取組を検討します。
- 連合自治会を中心に、自治会相互の情報共有を行い、自治会活動の協力を継続します。
- 定期清掃や学校・家庭・地域連携事業(ボランティア清掃、花いっぱい活動、盆踊り・金曜パトロール等)により、人と人との顔の見える関係を築いていきます。

新治中部地区 第2期計画 (平成23年度～27年度)の振り返り

5年前の主な課題(計画策定時)

- 災害時など困ったときに、手助けをしてくれる人がいて欲しい。
- 安全・安心に関心を持つ人が増えてきたので、その関心を活動につなげたい。
- 行方不明者が出たときに、地域で情報を共有できるようにしたい。
- 地域活動の担い手がいない。団塊の世代に地域の担い手になってもらいたい。
- 次の世代の人材育成について考える必要がある。(小学生や中学生の親世代など)
- 団塊世代の地域デビューを手助けしたい。

第2期計画の目標とキーワード

みんなで力を合わせて 次世代につながる地域づくりを！

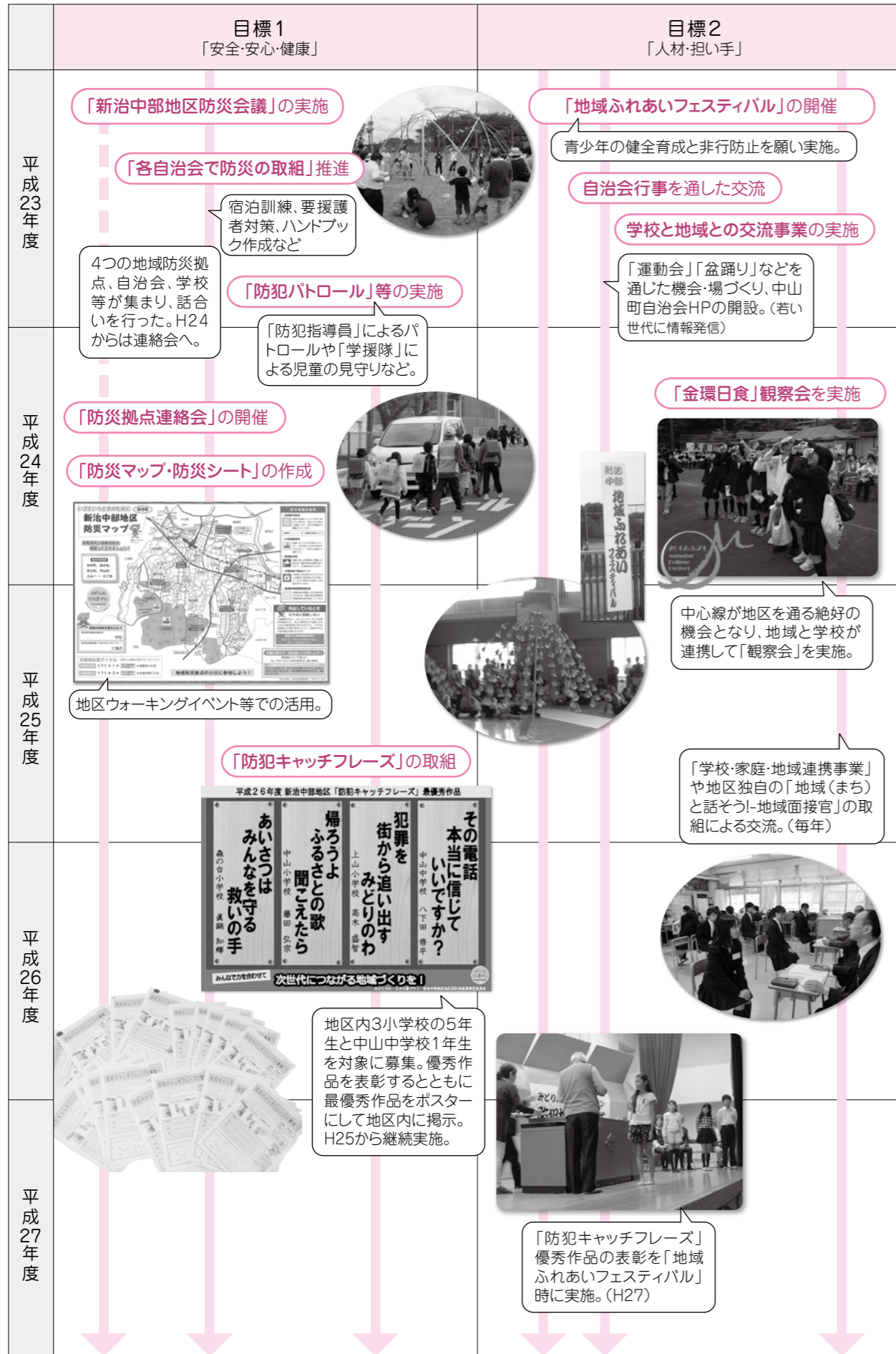
目標1	<p>防犯・防災に強い、安心できるまちにしたい 安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災に関して、今後の地域の担い手となり得る中学生の『力』を活かすため、学校と連携していく。(中学生との意見交換会の実施、4地域防災拠点の防災訓練の同日実施や平日実施検討) ●毎年意見交換会を開催することで、次の計画を一緒に立てることを目指す。 ●子どもたちの防災の意識を高めるように学校へ提案していく。 ●行方不明者が出たときに、地域で情報を共有できるように、関係者で集まって検討する。
目標2	<p>次世代につながるまちにしたい 人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ●団塊の世代等、幅広い世代に働きかけ(声かけ・イベントを通じたつながりづくり。自治会や防犯パトロール等の参加機会や関係づくり、小中学生のボランティア活動への参加。) ●定期清掃によるつながりづくりと安否確認の実施。 ●自治会相互の情報共有を進め、自治会活動の継続的な協力関係をつくる。

第2期計画の振り返り総括

第2期計画では、「安全・安心・健康」と「人材・担い手」をキーワードとする2つの目標を立て、具体的な取組を行いました。

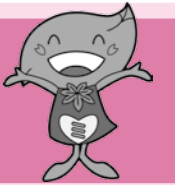
「安全・安心・健康」のテーマでは、「地区防災会議」を「防災拠点連絡会」へと発展的に改組しつつ、「防災マップ・防災シート」の作成・活用、「防犯キャッチフレーズ」の募集などの成果に結びつけました。

「人材・担い手」のテーマでは、平成27年度で18回を数える「地域ふれあいフェスティバル」を継続して開催するとともに、運動会、盆踊り、秋まつり、といった行事を通して、多世代が交流する場を多彩に生み出しました。



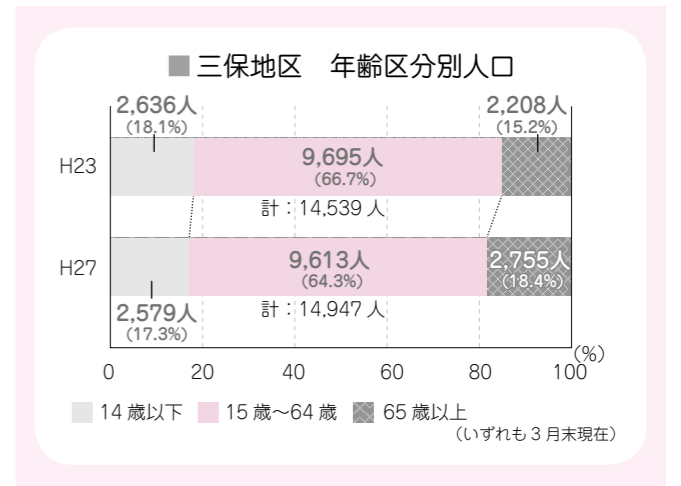
三保地区 地区別計画

(平成28年度～32年度)



<地域>三保町

緑区の中央に位置し、地区の南側は旭区に隣接しています。北側約半分には、いくつかの集合住宅と既存の住宅など、住宅地が広がっています。南側には「三保市民の森」など広大な緑地が残されていますが、ここ数年間で開発が進み、住宅が増えています。また、特別養護老人ホームなどの高齢者施設が多くあります。



●地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
平成26年 7月15日(火)	平成26年 11月22日(土)	平成27年 3月13日(金)	平成27年 6月20日(土)	平成27年 11月21日(土)
三保町自治会館	フォレストハウス	三保町自治会館	三保町自治会館	フォレストハウス
委員32名出席	委員24名出席	委員28名出席	委員35名出席	委員24名出席
●第2期計画3か年の振り返り ●今年度の取組について話し合い	●活動報告 ●第3期計画に向けた取組について話し合い	●推進状況の確認 ●第3期計画の目標や具体的取組について話し合い	●第3期計画素案の検討 ●今後の取組について話し合い	●第2期計画5か年の振り返り ●第3期計画の確定

第2期計画では、「地域でのつながりを大切にしたい」、「落ち着いて活動できる活動拠点を増やしたい」、「イベント情報等を地域で共有したい」の3つを目標に、「地域活動マップ/防災マップ」の作成など、さまざまな活動に取り組んできました。

第3期計画では、第2期計画をベースにしなが、担い手確保や若い世代の参加促進、活動拠点の確保、情報発信の工夫、地域防災力の充実などをめし、課題解決に向け、さらに取組を充実・発展させていきます。

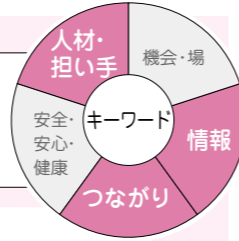
【三保地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)
- 地区社会福祉協議会 ●連合自治会 ●単位自治会
 - 民生委員児童委員協議会 ●保健活動推進員
 - 消費生活推進員 ●青少年指導員 ●スポーツ推進委員
 - 老人クラブ連合会 ●防犯指導員 ●少年補導員
 - 連合子ども会 ●ボランティアみほ ●隣友会
 - 三保おやし団 ●友愛活動員 ●小学校
 - 小学校 PTA



目標1

地域でのつながりを大切にし、活動を活発にしたい



【現状と課題】

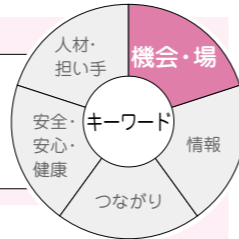
- 多くの団体がさまざまな活動を行っているが、参加する人が限られている。もっと大勢の人たちに知ってもらい、参加者を増やしたい。
- 地域での子育て活動の継続が難しい。多くの親子が参加し、交流できる機会を増やしたい。
- 自治会や各団体の担い手が増えない。活動が地域全体に知られていない。
- さまざまな年代の人たちが交流できる機会や場が少ない。
- 地域の「つながり」を深め、高齢者や子育て中の人などの「見守り」を進める必要がある。
- 犯罪が増えている。子どもが多い地域なので、犯罪などに巻き込まれないか心配である。

具体的な取組

- 「健民祭」・「ウォークラリー」・「子どもフェスタ」は地区の3大イベントとして、各団体が連携して取り組み、地域の「つながり」づくりを広めたい。＜継続＞
- 地域活動に気軽に楽しんで参加できるようにして、活動に関わる人を増やしていきたい。＜新規＞
- 小学校での「ふれあい給食」・「昔遊び」は多世代交流の場として、継続・発展させたい。＜継続＞
- 地域のイベントや活動を知ってもらうため、広報や情報提供を充実・工夫し、担い手の確保や若い人をはじめとした参加者の幅を広げたい。＜充実＞
- 団体・個人を問わず、日頃からあいさつする関係をつくり、地域の「つながり」を深めたい。＜新規＞
- 子育て中の人に参加できる機会・場を増やし、継続して活動できるようにしたい。＜充実＞
- 各団体間の連携・交流を深め、それぞれの活動や大きいイベントを盛り上げたい。＜充実＞
- ウォーキングやラジオ体操など、健康づくり活動を充実し、「つながり」づくりを進めたい。＜新規＞

目標2

落ち着いて活動できる活動拠点を増やしたい



【現状と課題】

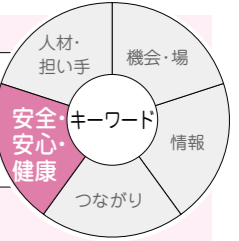
- 地区内に自由に使える活動拠点がほとんどなく、地区センターなども離れている。
- 活動場所や時間が限られてしまい、参加の呼びかけが難しく、地域活動の制約になっている。
- 地域全体に山坂が多く、交通の便も良くないので、身近で参加しやすい場所に拠点を確保する必要がある。
- 地区内には店舗も少ないので、気軽なサロン・カフェがあれば、交流の機会・場ができる。

具体的な取組

- 各団体の取組やイベントへの参加を促進し、活動の機会を増やしたい。＜充実＞
- 公設施設の整備を目指し、地域が一体となって実現に向けて努力していきたい。＜継続＞
- 自治会館・集会所の相互利用や民間や福祉施設などの空いているスペースの利用促進も引き続き調整していきたい。＜継続＞
- 学校開放などの機会を活用するなど、工夫して地域活動を充実させたい。＜新規＞
- いつでも立ち寄れる交流の場として、交流サロンなどの開設についても検討を進めたい。＜新規＞
- 高齢者・障がい者・子育て世帯などの地域活動の参加が進むよう、交通手段を充実させたい。＜継続＞

目標3

地域が団結して、防災力を高めたい



【現状と課題】

- 転入者や若い世帯が多いので、防災意識を高めていく必要がある。
- 「防災マップ」作成(平成25年度)を契機に、「いつとき避難場所」を定めるなど、防災の取組に関する機運が高まっている。平成26年度には、連合自治会の防災規約を作成した。
- 連合自治会を中心に自治会や各団体が連携して、防災・防犯に取り組んでいく必要がある。
- 災害時に対応できる人材を確保することが必要である。
- 災害時に備え、支援が必要な人たちを見守る仕組みや体制づくりの検討が必要である。
- 防災・防犯の取組を進めるためには、地域のつながりや団結を高めていく必要がある。

具体的な取組

- 連合自治会を中心に、各自治会と各種団体が連携しながら、防災に関する取組を強化したい。＜新規＞
- 「防災マップ」などを活用して、災害に対する備えや「いつとき避難場所」に関する情報を共有して、防災意識を高めていきたい。＜新規＞
- 横浜防災ライセンス講習「資機材取扱リーダー講習会」などへの積極的な参加を促し、災害時に率先して活動できる地域の人材を育成していきたい。＜新規＞
- 地域防災拠点訓練は、災害時を想定した実践的な訓練の場として位置づけ、防災無線などを活用しながら、地域全体で役割を確認しながら取り組みたい。＜新規＞
- 災害時に支援が必要な人の把握に努め、誰がどのように支援していくのか計画が立てられるよう、見守り・支援の仕組み及び体制づくりの検討を進めたい。＜新規＞
- 団体同士の交流や地域行事・小学校での活動等を通じて、顔見知りの関係をつくり、防災・防犯活動の充実につなげたい。＜新規＞



三保地区 第2期計画（平成23年度～27年度）の振り返り

5年前の主な課題（計画策定時）

- 多くの団体がさまざまな活動を行っているが、参加者がその団体内に限られており、多層・多世代の個人や団体が参加できるようにしたい。
- 1歳までの子育て支援メニューを、拡大して多くの親子の参加機会を増やしたい。
- 地域に自由に使える活動拠点がほとんどなく、地区センターまで出かける等の苦勞があり、活動の制約になっている。地域内に利用度の高い活動拠点を確保したい。
- 個々の自治会や団体内の情報は行き渡っているが、その団体等に止まらず、地域全体に提供することで参加者を増やしたい。

第2期計画の目標とキーワード

目標1	<p>地域でのつながりを大切にしたい つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2大イベントの「健民祭」「ウォークラリー」を中心につながりを広めたい。 ●三保小学校での「ふれあい給食」・「昔遊び」を継続・発展させたい。 ●ねんじゅ坂プレイパークの利用を子どもや母親以外に高齢者・小学生等にも広めたい。 ●乳幼児の年齢や人数にとらわれず参加できる場を拡大したい。
目標2	<p>落ち着いて活動できる活動拠点を増やしたい 機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> ●三保小学校・ねんじゅ坂プレイパークの利用拡大を働きかけたい。 ●各自治会や福祉施設のスペース・時間帯を提供してもらえるよう働きかけたい。 ●公設施設の実現に努力するとともに、民間の空いている施設を利用できるよう、新規の施設を開拓したい。 ●高齢者や障がい者の地域活動への参加が一層活発化する交通手段を確保したい。
目標3	<p>イベント情報等を地域で共有したい 情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治会等の掲示板を最大限活用するほか、他の施設等にも掲示します。 ●回覧(板)ルールを周知して円滑な情報伝達を促進します。 ●インターネットを利用した情報提供の方法について模索します。 ●団体間の連絡調整の場をつくりたい。

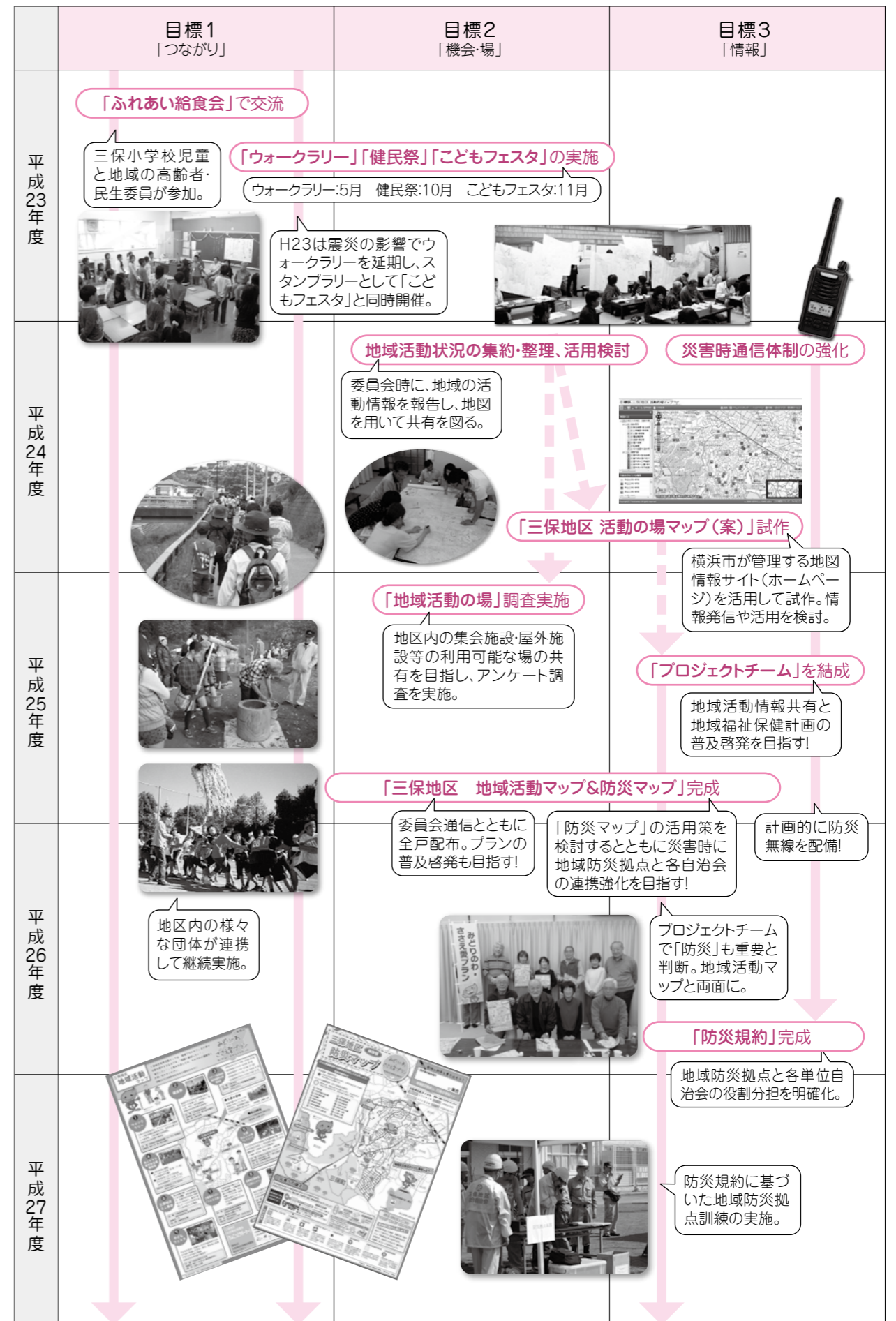
第2期計画の振り返り総括

第2期計画では、「つながり」「機会・場」「情報」をキーワードとする3つの目標を立て、それぞれに重点的に絞り込んだ取組を行いました。

「つながり」のテーマでは、「ウォークラリー」「健民祭」「こどもフェスタ」を継続的に実施し、つながりを深めました。

「情報」のテーマでは、地域活動状況の集約・整理から始めた取組を、地域活動と防災情報を1枚にまとめた「三保地区 地域活動マップ&防災マップ」として結実させました。

第2期計画の主な取組と推進状況





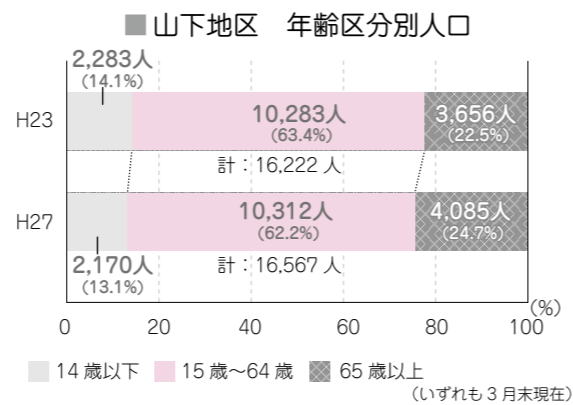
山下地区 地区別計画

(平成28年度～32年度)

<地域>西八朔町、北八朔町、小山町、青砥町

緑区の北側に、恩田川と鶴見川に挟まれた形で東西に長く位置し、地区の北西側は青葉区、北側は都筑区に隣接しています。市街化調整区域が多い田園地帯で、丘陵地に市営住宅や戸建ての住宅が並んでいます。

山下地域交流センターや山下みどり台小学校コミュニティハウスが活動の拠点となっています。また、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの福祉施設が多くあります。



●地区別計画推進策定委員会の開催状況

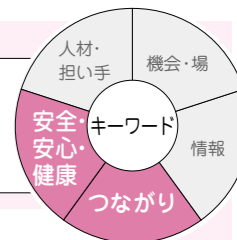
第1回	第2回	第3回	第4回
平成26年 6月26日(木)	平成26年 11月26日(水)	平成27年 6月22日(月)	平成27年 11月25日(水)
山下地域交流センター	山下地域交流センター	山下地域交流センター	山下地域交流センター
委員16名出席	委員15名出席	委員26名出席	委員16名出席
<ul style="list-style-type: none"> ●第2期計画3か年の振り返り ●地域課題を考える会 ●今後の取組について話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期計画の進捗状況や課題の確認 ●第3期計画に向けた取組について話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度の振り返り ●第3期計画素案の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期計画5か年の振り返り ●第3期計画の確定

山下地区の第2期地区別計画では、「地域での『つながり』を大切にすまちづくり」「必要な『情報』が入手しやすいまちづくり」「『防犯・防災』で安心・安全なまちづくり」の3つを目標に、さまざまな取組を推進してきました。スポーツ大会や地域行事、健康づくり活動を通じたつながりづくり、「山下連合自治会だより」による地域情報の共有化等が進められています。

第3期計画では、現在の取組を継続するとともに、さらに充実させ、健康で元気に暮らし続けられる山下地区を目指します。

【山下地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)
- 連合自治会 ●単位自治会 ●地区社会福祉協議会
 - 民生委員児童委員協議会 ●保健活動推進員
 - スポーツ推進委員 ●青少年指導員 ●消費生活推進員



目標1

地域での「つながり」を大切に、健康で元気に暮らし続けられるまちづくり

【現状と課題】

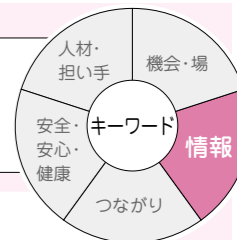
- 回覧板はチャイムを押して手渡しするなど、あいさつで顔見知りになる機会を増やすよう心掛けています。高齢化が進むなか、日常的な付き合いが大切だと感じています。
- スポーツ大会や地域行事、健康体操や元気づくりステーションなどの健康づくり活動を通じて、参加者同士のつながりが生まれています。一方で、声かけしても活動に参加しない人が心配です。
- 自治会の枠を超えたつながりをつくるため、「山下連合自治会だより」を発行・全戸配布し、地区情報の共有化を図っています。

具体的な取組

- 日常的な付き合いを大切にし、あいさつで顔見知りを増やします。
- 体育祭やティーボールなど、子どもが参加できる活動が活発であり、この機会をうまく活用して、よりコミュニケーションがとれるよう工夫します。
- ウォーキング、スタンプラリーなど、身近で参加しやすいイベントを企画します。
- 自治会と民生委員・児童委員がより連携して、見守り活動を行っていきます。
- 健康づくり活動(元気づくりステーションなど)を継続・充実させ、参加者同士のつながりを広げていきます。また、元気づくりステーションと赤ちゃん教室のコラボレーションも継続し、世代間の交流を図ります。
- 「つながり」は高齢者だけでなく子どもについても大切です。子ども会の活性化や、赤ちゃん教室を卒業した親子が集まれる場所をもっと増やせないかなどを検討していきます。

目標2

必要な「情報」が入手しやすいまちづくり



【現状と課題】

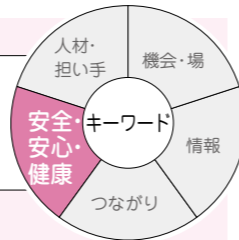
- 「山下連合自治会だより」を発行・全戸配布し、地区情報の共有化に取り組んできました。
- 子育て世代は自治会での取組を知らない人も多いと感じます。
- 地区社会福祉協議会の広報誌「笑顔のたより」を創刊し、活動(お楽しみ昼食会や健康教室)を広く周知しています。

具体的な取組

- 「山下連合自治会だより」の内容をさらに充実させて継続して発行します。各自治会の取組や子ども会の情報など、さまざまな情報を掲載して有効活用を図ります。
- うまく運営できている活動など、自治会・各種団体等の情報を地域全体で共有します。
- 地区社会福祉協議会の広報紙「笑顔のたより」の発行を継続します。全戸配布や発行回数の増加を検討し、より活動の周知を図ります。

目標3

「防災・防犯」で安心・安全なまちづくり



【現状と課題】

- 2つの地域防災拠点の「防災ささえあいカード」の様式を統一しました。
- 「防災ささえあいカード」を有効活用できるよう検討が必要です。
- 高齢化や老老介護の増加により、一人暮らしでなくても見守りが必要な人が増えています。
- デジタル簡易無線機を導入し、正確な情報の共有化と迅速な伝達に取り組んでいます。
- 大人も子どもも防犯意識を高め、安心して暮らせるまちづくりが必要です。

具体的な取組

- 「防災ささえあいカード」の情報を自治会長、消防団、民生委員・児童委員などで共有し、自治会全体で要援護者の把握に努め、有効に活用できるよう検討していきます。
- デジタル簡易無線機を地域のイベントや行事等でも活用し、いざという時に使えるよう備えます。
- デジタル簡易無線機の台数を増やし、情報伝達の迅速化と有効活用を図ります。また、民生委員・児童委員の見守り活動にも活用できるよう、仕組みづくりを進めます。
- 子どもが安心して暮らせるよう、現在の防犯活動を継続し、地域全体で協力しながらあいさつや声かけをはじめとした見守りを進めます。



山下地区 第2期計画（平成23年度～27年度）の振り返り

5年前の主な課題（計画策定時）

- 地域の活動に参加したくてもできない人がいる。
- 地域の活動に参加したくないと思っている人や無関心な人もいる。
- 山下地区はソフトボール等スポーツが盛んで、その交流が各種活動を支えている面もある。このようなつながりを活用し、各団体がもっと連携できればよい。
- 若い人たちや男性の地域活動への参加が増えていくとよい。
- 近くで集える場が必要。そういった場があれば、活動に参加しやすい。
- 個人情報保護の壁があり、必要な情報が入手しにくい。
- 活動の周知が難しい。もっと工夫できないか？
- 掲示板は広報手段として有効。もっと活用できないか？
- 何かあったときに周囲にSOSを出せない人がいそう（一人暮らしの青年・壮年層など）。

第2期計画の目標とキーワード

～みんなの力で山下地区をもっともっと素敵な街にしていきましょう！！～

目標1	地域での「つながり」を大切にするまちづくり つながり
目標2	必要な「情報」が入手しやすいまちづくり 情報
目標3	「防犯・防災」で安心・安全なまちづくり 安全・安心・健康

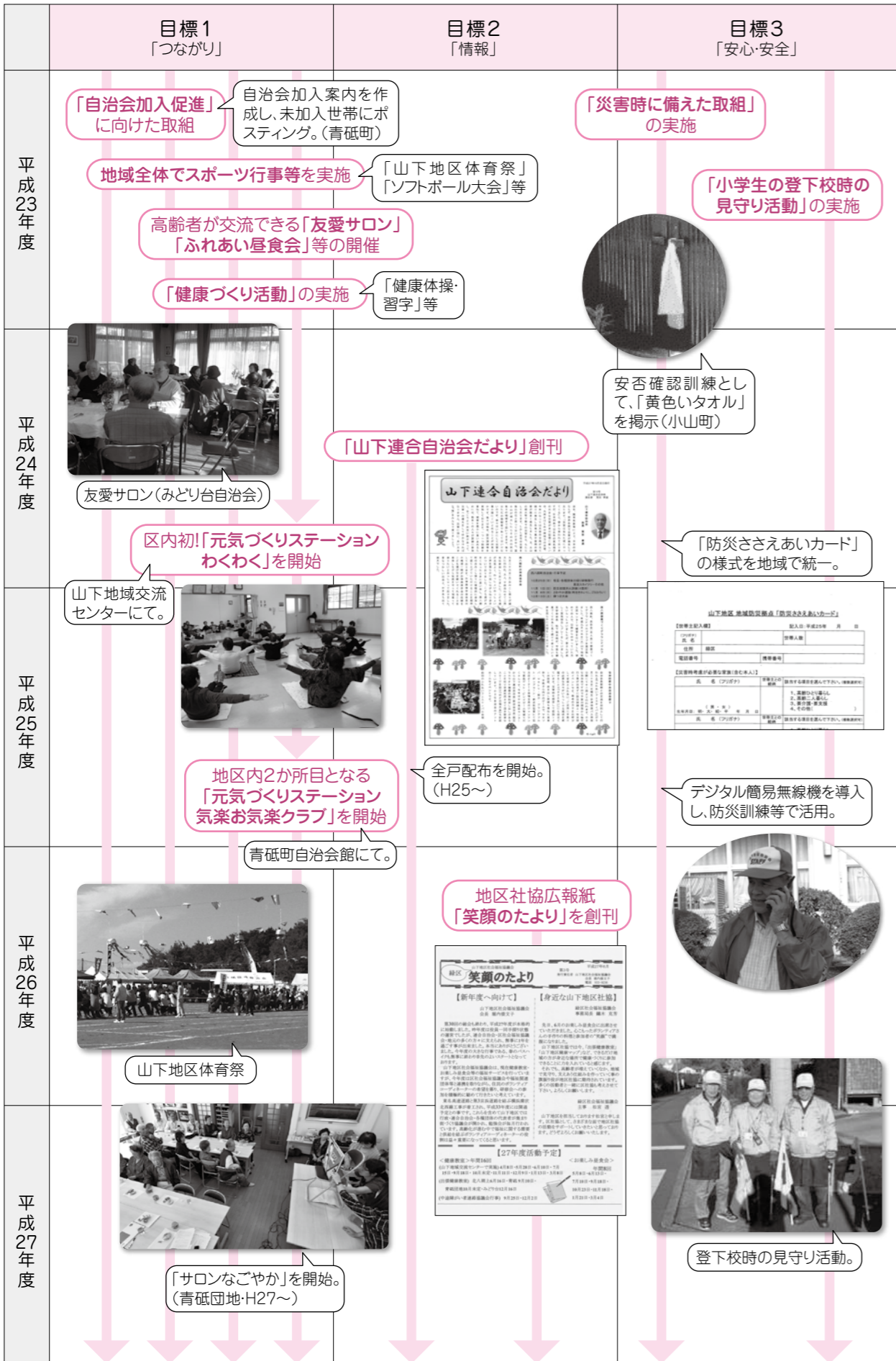
第2期計画の振り返り総括

第2期計画では、「つながり」「情報」「安心・安全」をテーマとして、3つの目標を立てて取り組みました。

「つながり」のテーマでは、「友愛サロン」「ふれあい昼食会」といった高齢者が気軽に集まり交流できる場や、各種スポーツ行事・季節行事等を継続的に開催しました。また、健康づくりと介護予防のための「元気づくりステーション」を地区内2か所に開設し、大盛況を博しています。

「情報」のテーマでは、「山下連合自治会だより」と地区社協広報紙「笑顔のたより」を創刊し、継続的に発行しています。

「安心・安全」のテーマでは、2か所の地域防災拠点で別々の様式だった「防災ささえあいカード」を地域として一本化しました。あわせて、デジタル簡易無線機を導入し、防災訓練等で活用しています。



新治西部地区 地区別計画

(平成28年度～32年度)

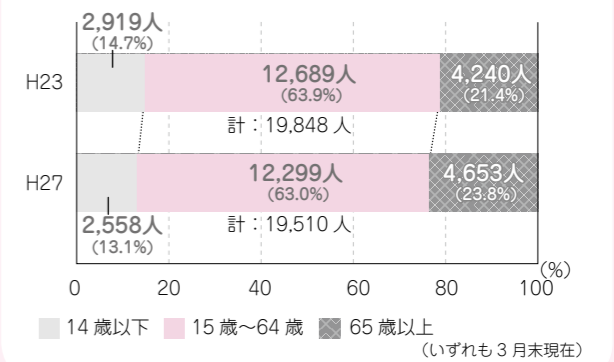


<地域>新治町、十日市場町(十日市場団地地区を除く)、長津田みなみ台6・7丁目の一部

緑区の西北に位置し、地区の北側は恩田川を境に青葉区に隣接しており、新治町、十日市場町(十日市場団地地区を除く)、長津田みなみ台6丁目の一部(十日市場町自治会)、7丁目の一部(後谷地区)で連合自治会を形成しています。

十日市場駅南側を中心に、公共施設、商業施設、医療機関やマンションなどの集合住宅を中心とした住宅が密集している一方、横浜線北側や新治町には農地や新治市民の森などの緑地も多く残されています。

■新治西部地区・十日市場団地地区 年齢区分別人口



*「新治西部地区・十日市場団地地区」の人口データは、新治町、十日市場町及び長津田みなみ台7丁目のデータを集計しています。

地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回	第2回	第3回	第4回
平成26年 6月12日(木)	平成27年 2月4日(水)	平成27年 6月19日(金)	平成28年 2月4日(木)
十日市場自治会館	十日市場自治会館	十日市場自治会館	十日市場自治会館
委員 24名出席	委員 21名出席	委員 21名出席	委員 20名出席
<ul style="list-style-type: none"> ●第2期3か年の振り返り ●今年度の取組について意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の課題と取組について ●3期計画について意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の課題と取組について ●3期計画について意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期計画5か年の振り返り ●第3期計画の確定 ●第3期計画の推進に向けて

第2期計画では、地域での孤立化をなくすための「つながり」づくりと、自治会加入の促進により、多くの人に必要な「情報」を届けることを目標として、さまざまな取組を行いました。「つながり」づくりでは、これまでの地域活動を継続する一方、新たな活動を開始し、地域団体が連携するなど工夫をしました。また、自治会広報紙の発行などにより地域の「情報」発信に取り組みました。第3期計画では、これまでの活動を継続・充実させながら、地域活動の魅力を発信し、より良い「新治西部地区」を目指します。

【新治西部地区 地区別計画推進策定委員】

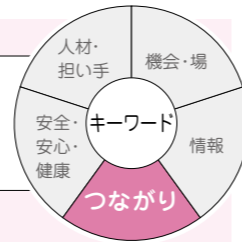
下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会 ●地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会 ●主任児童委員
- 保健活動推進員 ●小学校 ●中学校 ●小学校PTA
- 中学校PTA ●消防団 ●老人クラブ
- スポーツ推進委員 ●青少年指導員 ●自治会防犯部



目標1

地域の中での孤立化をなくし みんなの顔が見える環境を目指します



【現状と課題】

- 一人暮らしの高齢者などの孤立化が懸念されています。
- 高齢者や子育て中の人々が、地域と関わるきっかけや地域活動に参加しやすい環境が必要です。
- 隣近所の付き合いが減って、あいさつも少なくなっています。

すでに取り組んでいる事(例)

電話や訪問による一人暮らし高齢者の見守り／高齢者を対象としたカラオケ大会・体操教室・会食等／こんにちは赤ちゃん訪問／交流サロン／宝探しウォーク／お楽しみ会(映画・抽選会)／地域菜園／小学生の米作り学習／中学生の夏祭りボランティア

◆目標とする姿◆

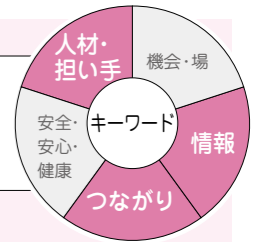
高齢者や子育て世代が孤立せず、地域で生活しています。また、幅広い世代がさまざまな形で地域活動に参加することで、地域で顔の見える関係が育まれ、地域のつながりが深まっています。

具体的な取組

- 地域全体で一人暮らし高齢者や子どもたちの見守りを進めます。
- 子供会や青少年指導員、スポーツ推進委員等の地域団体が連携して、引き続き、小中学生や子育て中の世代が参加しやすい行事を開催します。
- これまで地域との関わりが薄かった人にも地域活動に参加してもらえるよう、地域活動の情報発信や声かけなどに取り組めます。
- 農地や空き地を活用して、地域のつながりづくりに取り組めます。
- 老人会をはじめ地域団体が学校等と連携することで、多世代交流の機会をつくれます。
- 認知症の人が地域で安心して暮らせるよう、地域全体で認知症への理解を深め、見守りを進めます。

目標2

自治会加入を促進し、 地域情報をより多くの人に届けます



【現状と課題】

- 自治会に加入していない人には、地域の行事や地域活動等の情報が十分伝わっていないため、地域への関心も希薄になっています。
- 自治会をはじめとしたさまざまな団体の役員の高齢化が進み、若い担い手が増えていません。

すでに取り組んでいる事(例)

自治会広報紙の発行／夏祭り(じゃんけん大会参加券・屋台利用券)／宝探しウォーク／お楽しみ会(映画・抽選会)／お泊りキャンプ／地域防災拠点訓練／災害用の米の備蓄／防犯パトロール

◆目標とする姿◆

自治会への加入率が上がり、より多くの皆さんに地域情報が伝わることで、地域の行事や地域活動に参加する人も増えています。また、それをきっかけにして若い担い手も徐々に育っています。

具体的な取組

- 自治会の広報紙やホームページを活用し、地域活動の状況や行事の情報などを広くお知らせします。
- 回覧等により、小・中学校や地域ケアプラザ、地区センターの情報を自治会加入者に積極的に発信します。
- 自治会未加入者の多いアパート・マンションを中心に自治会加入を進めます。
- 防犯・防災の取組や、さまざまな行事等を通じて、自治会加入のメリットを訴えていきます。

新治西部地区 第2期計画 (平成23年度～27年度)の振り返り

5年前の主な課題(計画策定時)

- 高齢者や子育て中の方が、参加しやすい機会が求められています。
- ひとり暮らし高齢者の孤立化が懸念されています。
- 自治会に加入していない人には、地域で行われている行事や活動等の情報が十分届けていません。
- 自治会への加入、活動への参加率を上げることで、より多くの皆さんに、地域情報を届けられるようになります。

第2期計画の目標とキーワード

目標1	<p>地域の中での孤立化をなくし みんなの顔の見える環境を目指します。 つながり</p> <p>◆目標とする姿◆ 今地域で行われているさまざまな活動がこれからもしっかり続いているとともに、地域の皆さんの行事への参加が増え、つながりが深まっている。</p>
目標2	<p>地域情報をより多くの人に届けるため自治会加入を促進します。 情報</p> <p>◆目標とする姿◆ 自治会への加入、活動への参加率が上がって、多くの皆さんに、地域情報が届けられ、地域活動が活発になっている。</p>

第2期計画の振り返り総括

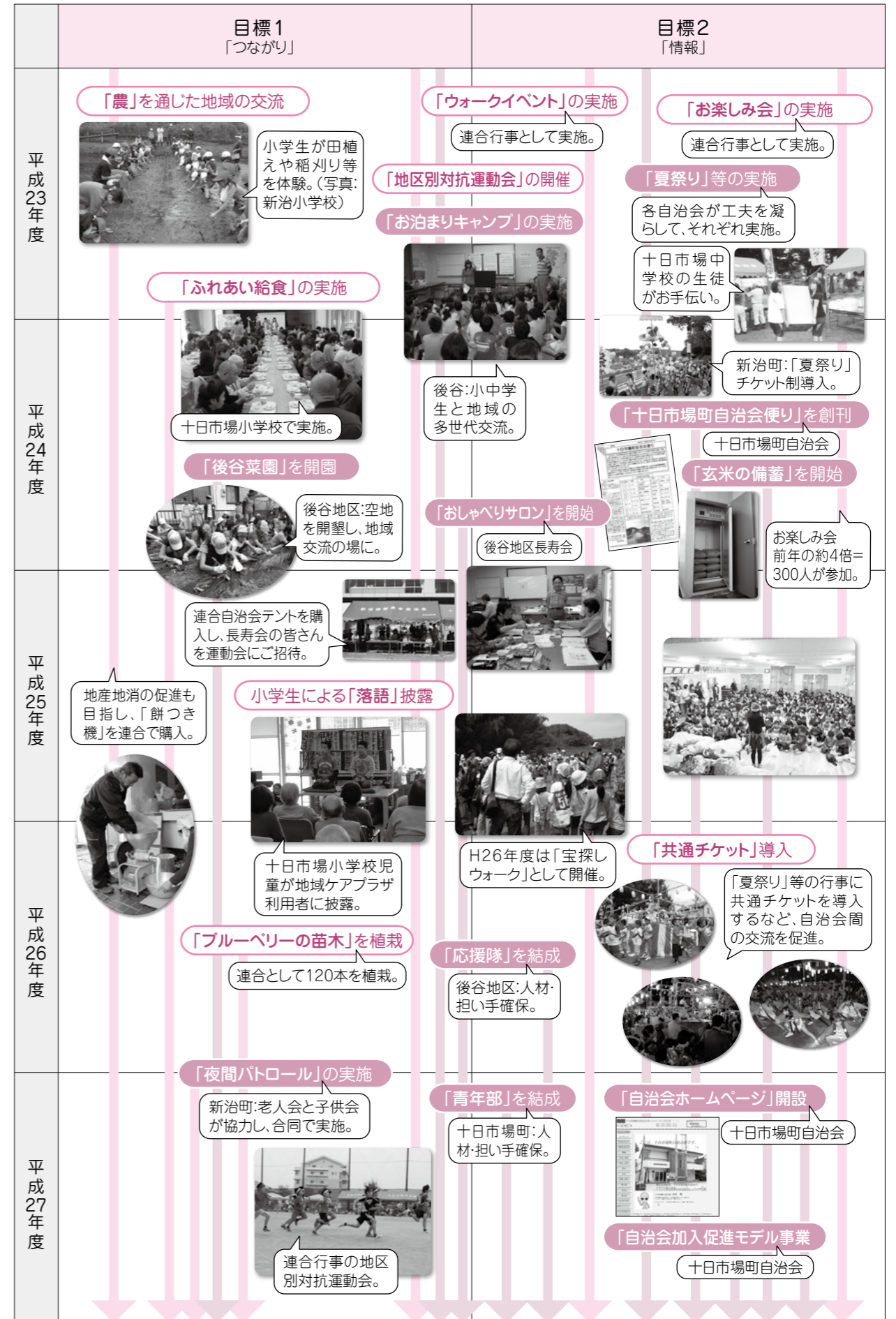
第2期計画では、地域での孤立しないための「つながり」づくりと、自治会加入の促進により、多くの人に必要な「情報」を届けることを目標に取り組を進めました。

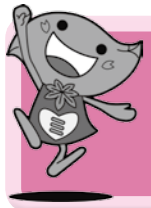
「つながり」づくりでは、既に行われているさまざまな地域活動を継続し、行事などへの参加者を増やすことを目的に地域活動団体の連携や行事の開催方法を工夫しました。

また、「情報」に関しては、自治会広報紙の発行や学校との連携等を進め、自治会の魅力を発信しながら、自治会加入を促進しました。

第3期計画では、第2期での取組を継承し、引き続き、現在行っている活動を継続・充実しながら、地域の魅力を発信し、地域活動が活発に行える「新治西部地区」を目指します。

第2期計画の主な取組と推進状況





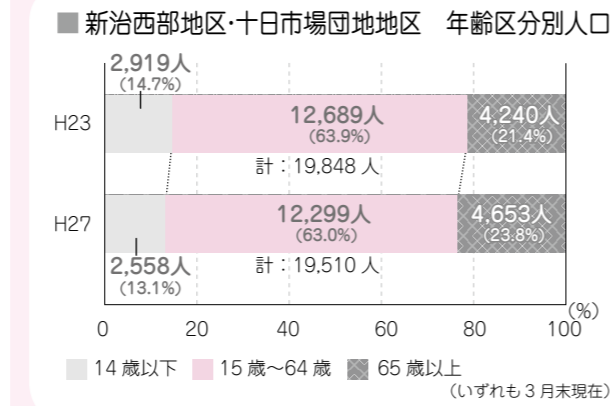
十日市場団地地区 地区別計画

(平成28年度～32年度)

<地域>十日市場町(十日市場団地地区)

昭和34年から39年にかけて建てられた市営十日市場住宅を中心とした地区です。建物の老朽化に伴い、十日市場ヒルタウンとして平成3年から全面的な建替えを実施し、高層化により人口も増加しました。ヒルタウンの名称のとおり、丘陵状の地形に計画的に整備されています。

また、「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」の取組の一つとして、民間活力の導入や市有地の有効活用等について検討されています。



●地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
平成26年 6月18日(水)	平成26年 10月24日(金)	平成27年 1月28日(水)	平成27年 7月29日(水)	平成27年 12月2日(水)
7街区集会所	16街区集会所	16街区集会所	7街区集会所	7街区集会所
委員21名出席	委員19名出席	委員17名出席	委員21名出席	委員17名出席
●地区別計画推進3か年の振り返り ●今年度の取組について	●活推進状況や課題の確認 ●取組の継続について	●今年度の推進状況確認 ●第3期計画での取組について	●第3期計画素案の検討 ●今年度の取組について	●第2期計画5か年の振り返り ●第3期計画の確定 ●3期計画推進に向けて意見交換

第2期計画では、目標「地域のつながりを作っていこう！」の実現に向けて、民生委員・児童委員の活動や団地内清掃などの取組を通じた見守りを確認しながら、新たな取組の検討を進めました。

平成24年度からは、委員を増やすとともに、身近な交流の場づくりとして毎月1回の「お茶飲み会」をスタートし、参加者もスタッフも楽しみながら、地域の「つながり」づくりに取り組んできました。

第3期計画では、各団体間の連携や多世代交流を意識しながら、地域の「つながり」を一層深めるとともに、地域の中での「見守り」や「支えあい」等の取組を進め、さらに「いつまでも支えあえる十日市場団地」を目指します。

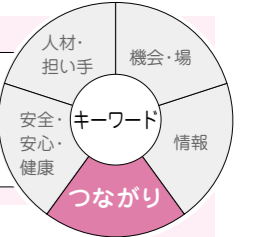
【十日市場団地地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)
- 民生委員児童委員協議会(以下、「地区民児協」という)
 - 連合自治会 ●主任児童委員
 - 地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」という)
 - 保健活動推進員 ●保護司 ●更生保護女性会
 - 環境事業推進委員 ●消費生活推進員 ●小学校
 - 中学校



目標1

地域が団結して、「つながり」を作り あらゆる世代の交流を広げよう



【現状と課題】

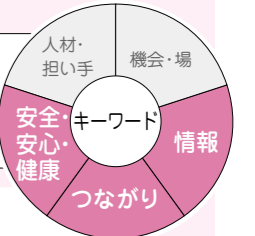
- 高齢化が進むなかで、地域住民の「交流」や「つながり」がますます大切となってきている。
- 災害など、いざというときに助け合えるような「顔の見える関係」を日頃からつくりたい。
- 核家族化などによる近所付き合いの希薄化や子どもの生活力の低下が懸念される。
- イベント等の参加者や担い手を増やすとともに、世代間の交流を広げていきたい。

具体的な取組 <取組主体>

- 「十日市場団地お茶飲み会」を継続しながら、さらに地域の皆さんの交流を深める。<各団体>
- 地域の情報ツールである「住連通信」を活用して、交流を広げていく。<連合自治会・各団体>
- 地域のさまざまな団体が連携・交流して、行事や取組を通じて、地域を盛り上げていく。<各団体>
- 日頃から「あいさつ」することを意識して、顔の見える関係づくりを進める。<地域住民・学校>
- 自治会活動をはじめ、老人会や子ども会など、地域活動に参加しやすいよう工夫する。<各団体>
- 清掃活動などの各種活動に誘い合い、参加することで「つながり」のきっかけを作る。<地域住民>
- 子どもたちと高齢者など、多くの世代が交流することで、地域の活動を活性化させる。<各団体>
- 中学生ボランティアの活動の場を広げる。<各団体・学校>
- 地域ケアプラザや地域子育て支援拠点「いっぽ」など、地域の施設とも連携を図る。<各団体>

目標2

連携して、「見守り」を進め いつまでも支えあえる地域を目指そう



【現状と課題】

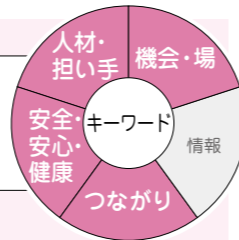
- 高齢化がさらに進んできているので、一人暮らし等の高齢者の孤独死などが心配である。
- 子育て世帯も多いので、養育者が孤立しないように地域で支えることが必要である。
- 孤独死防止のための安否確認などは、地域全体で取り組む必要がある。
- 災害時に支援が必要な人を支援するための仕組みを検討していく必要がある。

具体的な取組 <取組主体>

- 地域の中で、「手助け」してほしい人とできる人を結びつける仕組みを検討し、取組を実施する。<地区社協・連合自治会>
- 自治会や民生委員・児童委員が協力して、個人情報保護にも留意しながら、「見守る体制」(ネットワーク)づくりを検討していく。<連合自治会・地区民児協・地区社協>
- 「お茶飲み会」、「昼食会」、「配食サービス」、「清掃活動」などさまざまな機会を安否確認の機会として捉え、多くの人に参加してもらえるよう、隣近所などで声かけを行う。<地域住民>
- 「玄関ポスト」が「いっぽ」になっていないか様子を見るなど、見守る目を増やしていく。<各自治会・地区民児協>
- 子育て世帯にも、自治会情報やイベント情報をもっと知ってもらおう工夫をし、地域活動に参加してもらうことで孤立化を防ぐ。<連合自治会・地区民児協・地区社協等>
- 見守りに関するサービスや制度を利用できるよう、周知・啓発を進める。<連合自治会・地区民児協・地区社協等>
- 団地の特徴を踏まえた災害時の支援方法などを検討し、いざという時のための支援体制を作る。<連合自治会・各自治会・各団体>

目標3

健康や交流を意識した取組を進め
地域をもっと元気にしよう



【現状と課題】

- 高齢化が進むなかで、個人の健康管理も大切な要素となってきている。
- 「認知症」は予防も含め、地域全体で理解を深め、取り組んでいく必要がある。
- 自治会活動をはじめ、地域活動全般について、担い手の高齢化や不足が課題となっている。若い人たちにも参加してもらうための工夫が必要である。
- 地域の人たちが積極的に多世代交流に関わる機会が少ない。



具体的な取組 < 取組主体 >

- 「ウォーキング」や「ラジオ体操」など、健康維持や「多世代交流」「つながり」を意識した取組を検討し、実施する。<保健活動推進員・地域住民>
(例)団地内をめぐるウォーキングイベントの開催、団地内でのラジオ体操の実施 など
- さまざまな人たちに「認知症」を知ってもらうため、「寸劇」を取り入れた講座など、わかりやすく理解してもらう機会を作る。<地域住民・地域包括支援センター>
(例)小・中学校や父母などを対象とした「認知症サポーター養成講座」の実施 など
- 担い手の確保に向けては、地域活動に参加する人に無理せず楽しんでもらい、協力者を増やしていくことを心掛ける。<各団体>
(例)自治会と子ども会で連携したイベントの開催 など
- 集会所などを活用し、多世代交流の機会や場づくりを検討する。<各団体>
(例)地域住民が子どもたちに話を伝える機会や知識を教える取組 など



十日市場団地地区 第2期計画 (平成23年度～27年度) の振り返り

5年前の主な課題(計画策定時)

- 十日市場団地地区は、以前に比べ高齢化がすすみ、単身世帯も多くなっています。残念ながら、孤独死も年を追うごとに多く耳にするようになりました。
- 一方で、子育て世代の転入も多く、地域につながりのない養育者が孤立した子育てをしているおそれもあります。
- 十日市場団地においてもすでにいろいろな取組をしていますが、災害などいざという時でもすぐにお互いが助け合えるような、顔の見える関係＝「つながり」を日ごろからつくっていくことが大切です。



第2期計画の目標とキーワード

いつまでも支えあえる十日市場団地に

目標	<p>十日市場団地が団結して、地域の「つながり」を作っていこう つながり</p> <p>【つながりをつくることの大切さを共有しよう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時などにお互いの安否確認や助け合いがしやすくなる。 ●孤独死を防ぐことができる。 ●子育てを地域で支えることができる。 …など
----	--

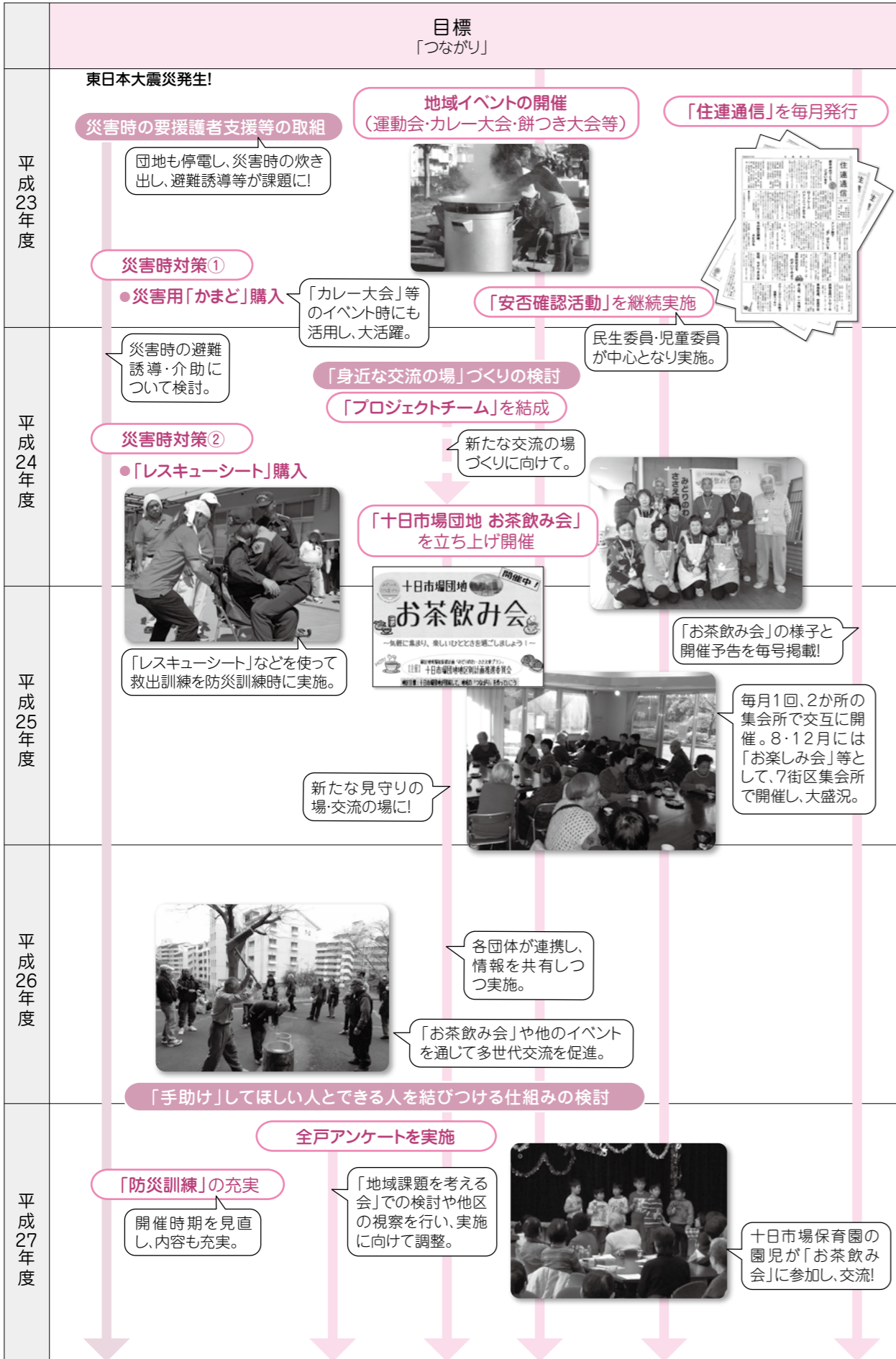
第2期計画の振り返り総括

第2期計画では、「つながり」をキーワードに取組を検討・実践してきました。災害時の炊き出し用として、独自の「かまど」を準備し、災害に備えるとともに「カレー大会」等の地域行事に活用し、「つながり」作りを進めました。また、「レスキューシート」を購入し、連合自治会と各団体が連携しながら、災害時の対応の充実に向けた検討を進めました。

地域の「新たな交流の場づくり」を目指して平成24年度に立ち上げた「十日市場団地お茶飲み会」は、毎月1回、2か所の集会所で交互に開催していますが、大勢の方が参加して地域の身近な交流の場として定着しています。

地域情報紙「住連通信」(毎月発行)は、通算480号を超え、地域の身近な情報源として、親しまれています。

そのほか、平成26年度からは、「手助け」してほしい人とできる人を結びつける仕組みの検討にも取り組んでいます。



霧が丘地区 地区別計画

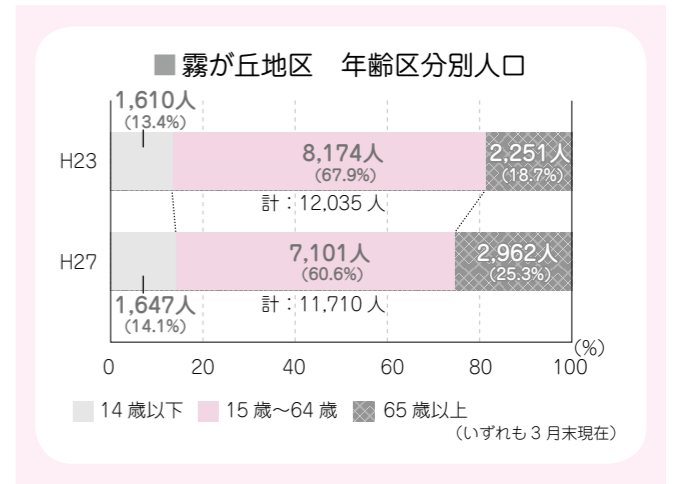
(平成28年度～32年度)

<地域>霧が丘1～6丁目

緑区の西方に位置し、地区の南側は旭区に隣接しています。昭和54年から日本住宅公団(現在の霧が丘グリーンタウン)の入居が始まり、昭和56年に十日市場町から区域変更された比較的新しい街です。

街路樹、歩行者専用道路など(通称「赤道」)、計画的に整備されていることが特徴的で、緑豊かな公園が点在し、恵まれた自然環境は南側に隣接する新治市民の森に続いています。

平成20年に横浜市初の小学校跡の建物を活用した複合施設「霧の里」が開所し、住民の活動の場として定着してきています。



●地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
平成26年 6月28日(土)	平成26年 9月27日(土)	平成26年 12月20日(土)	平成27年 6月19日(金)	平成27年 12月19日(土)
霧の里	霧の里	霧の里	霧の里	霧の里
委員18名出席	委員20名出席	委員20名出席	委員15名出席	委員18名出席
●第2期計画3か年の振り返り ●今年度の取組について話し合い	●推進状況や課題の確認 ●第3期計画に向けた取組について話し合い	●第3期計画の目標や具体的取組について話し合い	●昨年度の振り返り ●第3期計画素案の検討	●第2期計画5か年の振り返り ●第3期計画の確定

霧が丘地区では、「防犯、防災、教育日本一」を目標に、第2期霧が丘地区別計画を推進してきました。目標の推進に向け、防災訓練や防犯パトロール、大運動会等を通じた世代間交流など、さまざまな取組を行っています。第3期霧が丘地区別計画の策定にあたり、霧が丘地区別計画推進策定委員会の中で第2期計画の振り返りを行い、今後の課題として、取組の継続、見守り活動等の担い手の確保があげられました。第3期霧が丘地区別計画では、第2期計画の取組を着実に推進するとともに、新たに地域の見守り活動を強化します。

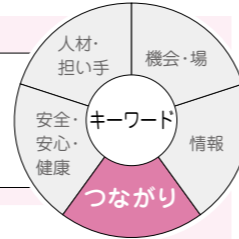
【霧が丘地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)
- 連合自治会 ●単位自治会 ●スポーツ推進委員
 - 青少年指導員 ●民生委員児童委員協議会
 - 保健活動推進員 ●防犯事務局
 - 地域防災拠点運営委員会 ●小・中学校 PTA



目標1

「地域でのつながり」を大切にすまちづくり



【現状と課題】

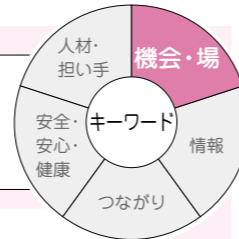
- 盆踊り大会や大運動会、どんど焼きなどの行事を通じて、住民同士のつながりが生まれています。こうした行事を続けていくため、次の世代の担い手を確保することが課題です。
- 近年急増している外国人住民との相互理解を図っています。

具体的な取組

- 第2期計画で実施している取組、活動を継続していきます。(自治会、地域ケアプラザ、地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という)など)
- 乳幼児から大人まで参加できる行事を行い、地域活動を次世代へつないでいきます。(各実施団体)→各団体が連携して開催するイベントの継続や、防災訓練の際に保育園や学校へ呼びかけて保護者に意識を持って携わってもらうなど。
- 40代、50代の人たちとさまざまな行事の中で顔見知りになり、次の行事にも誘うなど積極的に声をかけます。(自治会)
- 小・中学生の保護者世代が行事に参加できるよう地域イベントなどの情報を伝えます。(PTA)
- 新しく引っ越してきた住民に、地域情報や行事等を案内します。また、行事等のチラシを配布する際には、直接手渡しするよう心掛けます。(自治会、各実施団体)
- 外国人住民との相互理解を促進するため、意識して積極的にあいさつを行ったり、英語版の案内を作成するなどの取組を継続していきます。(自治会)

目標2

みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり



【現状と課題】

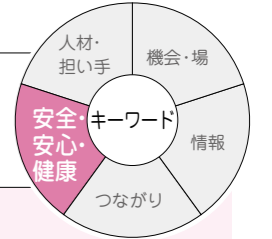
- 会食会や小学校での授業支援など、それぞれの能力を活かしながら活動できる機会や場を作ってきました。地域のなかで定着してきましたが、若い世代の参加が少ないことが課題です。

具体的な取組

- 第2期計画で実施している取組、活動を継続していきます。(自治会、地域ケアプラザ、地区社協、学校など)
- 若い世代が参加しやすいレクリエーションの場を設けます。(自治会)
- 若い世代の自治会(役員)への加入促進を図ります。(自治会)
- 可能なものは活動日を平日から土日に変更するなど、若い世代が参加しやすい工夫をしていきます。(自治会)

目標3

「安心・安全・健康」のまちづくり



【現状と課題】

- 毎月実施している健康チェックの取組は定着してきており、取組の継続が望まれています。また、霧が丘公園等でのラジオ体操も徐々に広がっており、地域住民の健康づくりが進んでいます。
- 地域住民による、防災訓練や防犯パトロールに力を入れていますが、活動継続のため、さらに多くの人に参加してもらいたいです。
- 誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、地域で活動する団体が集まって「霧が丘見守りネットワーク」を平成26年度に立ち上げました。

具体的な取組

- 「第2期計画で実施している健康チェックやラジオ体操、防災訓練、防犯パトロール、配食サービスなどの取組・活動を継続していきます。(自治会、地域ケアプラザ、保健活動推進員、地区社協など)
- 健康づくりの視点からも防犯パトロールの活動をPRしていき、自治会と各団体が連携して活動を支援します。(自治会、各実施団体)
- 健康チェックの参加者がさらに増えるように、取組の周知を図ります。(地域ケアプラザ、保健活動推進員)
- 防災や防犯、健康づくりに関する意識啓発のための講演会等を実施します。(各実施団体)
- 「霧が丘見守りネットワーク」を中心に、要援護者の日常的見守りができる体制づくりを進めます。(自治会、地区社協、民生委員・児童委員、各種ボランティア団体、地域ケアプラザ等)

霧が丘地区 第2期計画 (平成23年度～27年度) の振り返り

5年前の主な課題(計画策定時)

- 現在行われている、さまざまな活動や取組を継続及び発展させていくことが課題。
- 現在の取組について、必要に応じて再構築を行い、発展させることを中心にしながら、可能な範囲で新たな活動・取組も行っていく。
- 活動について、地域の人に知ってもらい、参加者や担い手の増加につなげるのが課題。ボランティア活動の継続のためにも、活動を知ってもらうための工夫が必要。
- 「みどりのわ・ささえ愛プラン」の周知が課題。取り組んできたことが、プランと関係していることも知られていないので、プランや方針の中で行われている活動・取組について、きちんと周知する。

第2期計画の目標とキーワード

- 現在行われている取組を継続し、必要に応じて見直しを含めた再構築を行い、よりよいものに発展させていく。
- 広報「霧が丘」等による情報発信を行い、地域の人に霧が丘で行われている活動について周知するとともに、参加者や担い手の増加につなげていく。

※地区の取組を区計画の基本目標(①つながり ②人材・担い手 ③機会・場 ④情報 ⑤安心・安全・健康)と関係づけながら推進しました。

第2期計画の振り返り総括

第2期計画では、これまでの地域活動の蓄積を踏まえ、多様な取組を実施しました。

「つながり」では、複合施設「霧の里」のお祭り「ゆうゆう霧が丘」と、地区社協の「ふれあいまつりとバザー」の2つを連携させ、「ゆうゆう霧が丘&社協ふれあいまつり」として開催するなど、多くの方に参加いただくための工夫を行いました。

「人材・担い手」では、ボランティア相談室を継続し、地域行事での寸劇や、ちらしの全戸配布により、PRに努めました。











「機会・場」では、「街の美化活動」、「花いっぱい活動」等を継続実施し、美しいまちにつながる活動を行っています。

「情報」では、連合自治会や地区社協等による広報紙発行を継続しています。

「安全・安心・健康」では、例えば「霧が丘大運動会」で「タイムトライアルでの消火訓練」を行ったり、「防災訓練」等の機会を活用した「健康チェック」を行うなど、視点を複合させた取組を行いました。

また、「高齢者の見守り」に向け、自治会加入世帯を対象にアンケートを実施、希望者に対して月1回の見守り活動とサロン等の情報提供を開始しました。

第2期計画の主な取組と推進状況

	目標1 「つながり」	目標2 「人材・担い手」	目標3 「機会・場」	目標4 「情報」	目標5 「安心・安全・健康」
平成23年度	霧が丘盆踊り大会などの地域行事の実施 高齢者会食会、配食サービス、サロン等の実施 複合施設「霧の里」のお祭り「ゆうゆう霧が丘」の実施 地区社協「ふれあいまつりとバザー」の実施	「ボランティア相談室」 霧が丘小学校・中学校への授業支援 「認知症サポーター養成講座」の実施 花いっぱい活動、沿道美化活動の推進		「防災日本一の街! 霧が丘」に向けた宿泊防災訓練等の実施 広報「霧が丘」等の発行	「健康チェック」を毎月開催 「防犯パトロール」の実施
平成24年度		「ゆうゆう霧が丘&社協ふれあいまつり」として合同開催			 
平成25年度	 霧が丘大運動会タイムトライアルでの消火訓練。		 困った時は遠慮なくお電話ください 霧が丘ボランティア相談室 090-8949-3786 受付時間 午前10時～午後1時 月曜日～金曜日 （その他お問い合わせは専用ダイヤルにてお願いします） 個人情報厳守いたします （厚紙版です）	 広報「霧が丘」	 「防災講演会」の実施。  霧の里での「健康チェック」。(毎月開催)
平成26年度			 連合自治会の支援により、中学生がベトナム・カンボジアを視察。		高齢者の見守りに向けた取組の開始 →講演会・アンケートの実施等
平成27年度	 「霧が丘会食会」の開催。				「霧の里 緑化整備計画」開始 「月1回の見守り活動」「サロン等の情報提供」開始

長津田地区 地区別計画

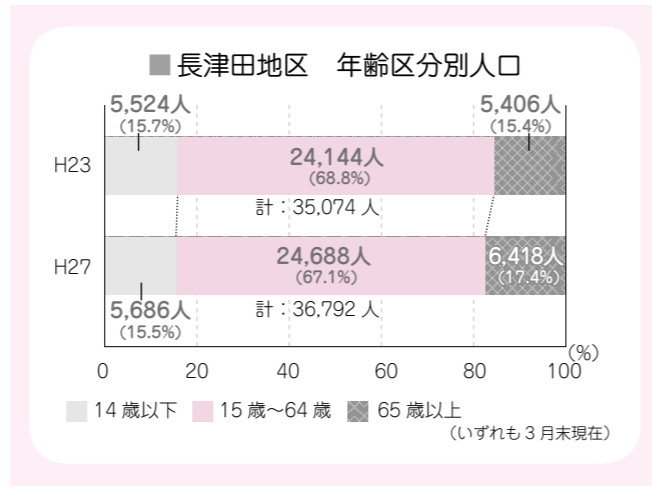
(平成28年度～32年度)



<地域> 長津田1～7丁目、長津田町、いぶき野、長津田みなみ台1～5丁目、6・7丁目的一部

緑区の最西端・最北端に位置し、南北に広い地区です。西は東京都町田市、北は青葉区、南は瀬谷区、南東は旭区に隣接しています。区内で最も広く、人口、世帯数ともに最大となっています。

近年、地区の東西を貫いている国道246号線東側、長津田みなみ台の大規模開発に伴い、大型商業施設、大規模マンション等が増加し、転入者が増加しています。また、駅北口地区市街地再開発により、都市型住宅等の整備も進められており、駅周辺に保育施設が多くあります。



●地区別計画推進策定委員会の開催状況

第1回	第2回	第3回	第4回
平成26年 6月14日(土)	平成26年 11月22日(土)	平成27年 6月13日(土)	平成27年 12月5日(土)
長津田スカイハイツ 第2集会所	長津田スカイハイツ 第2集会所	長津田スカイハイツ 第2集会所	長津田スカイハイツ 第2集会所
委員27名出席	委員23名出席	委員26名出席	委員21名出席
<ul style="list-style-type: none"> ●地区別計画推進3か年の振り返り ●今年度の取組に向けて意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度と次年度の取組について ●第3期計画の目標設定 	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期計画素案の確認、意見交換 ●取組報告など 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期計画5か年の振り返り ●第3期計画の確定 ●活動報告、意見交換

長津田地区では、「自治会活動をわかりやすく」、「あいさつできる地域づくり」、「防災ささえあいカードの活用検討」、「ボランティア育成」、「認知症の人や家族が暮らしやすい地域づくり」を目標に推進してきました。目標推進に向け、「黄色いバンダナ等の活用」や「認知症講演会」、「新聞販売店と連携した見守り活動」など、さまざまな取組が行われています。

新たな課題として、障がいのある人への理解などがあげられました。第3期長津田地区別計画では第2期計画をベースに、「障がいのある人」についても目標に加えました。

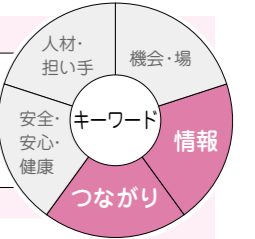
【長津田地区 地区別計画推進策定委員】

- 下記の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)
- 自治連合会 ●地区社会福祉協議会 ●青少年指導員
 - 民生委員児童委員協議会 ●保健活動推進員
 - 家庭防災員 ●緑消防団第4分団
 - 緑区心身障害児者福祉団体連絡協議会 ●友愛活動員
 - 前地区別計画策定委員 ●中学校



目標1

地域情報の発信と共有をすすめます



【現状と課題】

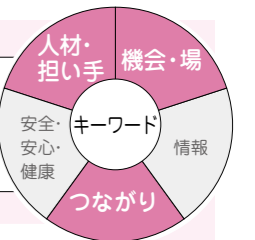
- 回覧などの印刷物を見やすく分かりやすくするための工夫をしました。
- 自治会清掃などの活動に参加してもらい、自治会活動を知ってもらいました。
- 各自治会の取組を報告し合い、良い活動事例を共有しました。

具体的な取組

- 自治会の回覧物をさらに分かりやすくし、広報の発行や掲示板の活用などに取り組みます。
- さまざまな世代に自治会活動を情報提供することで、気軽に地域の行事や活動に参加できるようにします。

目標2

若い人も高齢者も活躍できる地域づくりをすすめます



【現状と課題】

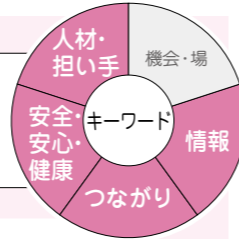
- 隣近所の声かけや、老人会の会員が散歩で子どもの通学の見守りを行い、大人が率先してあいさつをしました。
- 普段から隣近所の付き合いを深め、地域の防犯・防災意識を高めました。
- お祭りなどで顔の見える関係をつくり、若い世代も活動に参加できるようにしていく必要があります。

具体的な取組

- 楽しい遊びを取り入れるなど工夫することで、若い世代が参加しやすい自治会活動を行います。さらに、さまざまな世代の活躍の機会と場を広げます。
- 引き続き、高齢者による通学時の見守りなどで、地域で顔見知りを増やします。
- 多世代型「向こう三軒両隣」を実現します。

目標3

日頃の見守りから「いざ」という時の支えあいにつなげます



【現状と課題】

- 単身高齢者等に「ささえあいカード」や「防災グッズ」、「黄色いバンダナ」を配布し、防災訓練の時に活用しました。
- 地区内の新聞4社の販売店と自治連合会等が地域の見守り活動の協定を結び、新聞受けに新聞がたまっているなど、異変に気付いた際の緊急連絡の方法を決めました。
- 一人暮らしの障がい者も、緊急連絡先等を伝えられるキーパーソンづくりが大切です。

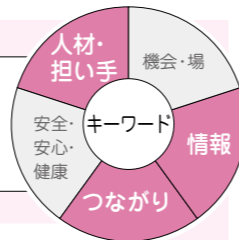


具体的な取組

- 日常的な見守りを進めるとともに、災害時の備えや支援が必要な人への備えについて、多くの人に知ってもらいます。
- 見守りの支援者をさらに増やしていきます。
- 要援護者支援などは、自治会の班長・組長が中心となり進めていきます。

目標4

認知症の人も障がいのある人も、その家族も暮らしやすい地域づくりをすすめます



【現状と課題】

- 認知症普及啓発講演会や認知症サポーター養成講座を実施しました。
- 認知症の発症を遅らせる予防活動も大切です。認知症の人も、障がいのある人も、さらに理解者を増やし、地域で一緒に過ごしていけるようにします。



具体的な取組

- 認知症の予防や理解を深める活動を進めるとともに、小・中学校の他、さまざまな場で認知症サポーター養成講座を行い、見守りできる人を増やします。
- 地元の障がい児・障がい者支援施設との交流や、障がいのある人やその家族が地域活動に参加しやすい環境づくりと、発達障がいのある子どもの親などへの情報発信を進め、地域での支援の輪をひろげます。

長津田地区 第2期計画（平成23年度～27年度）の振り返り

5年前の主な課題（計画策定時）

- 自治会のことは、広報回覧物や総会報告書などで伝えているが知らない人も多い。
- 策定委員会に参加していない自治会員には地域課題や今後の取組が伝わらない。
- 大人になるにつれ、あいさつをしなくなり、隣近所との付き合いが希薄になる。
- 災害時の協力体制が取れるか心配。
- 「防災ささえあいカード」が活用しきれていない。
- ボランティアが高齢化しているので、地域行事に若い人の力が必要。
- 認知症の人が増え、本人も介護する家族も大変。
- 地域でも認知症についての理解を深め、「ささえあう」ことが求められている。



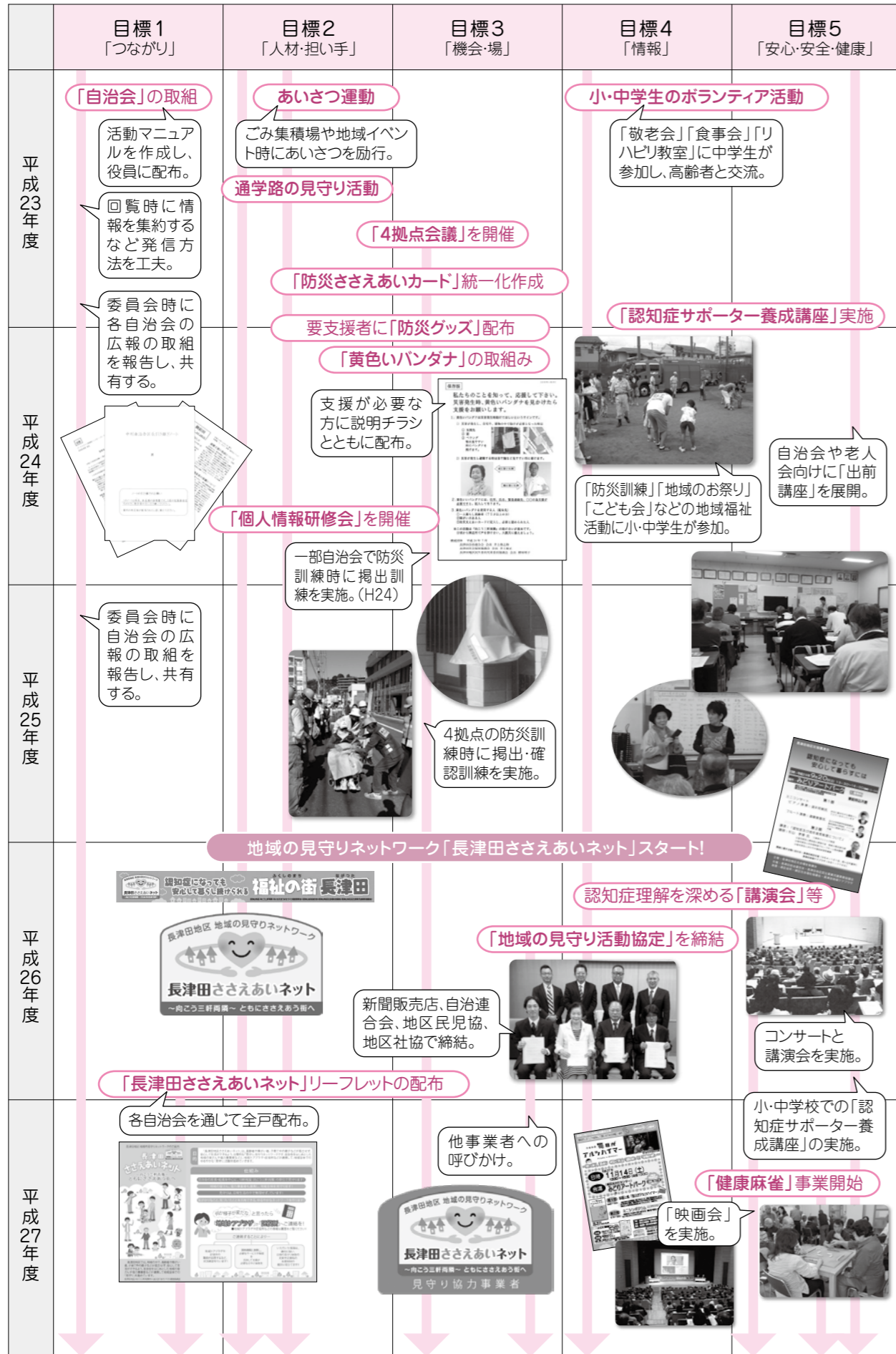
第2期計画の目標とキーワード

みんなの力で福祉の街・長津田地区をもっともっと素敵な地区にしましょう!!

目標1	自治会の活動をわかりやすく伝えます 情報
目標2	あいさつできる地域づくりを進めていきます つながり
目標3	「防災ささえあいカード」の活用を検討していきます 安全・安心・健康
目標4	世代を越えた交流をはかり、ボランティアを育成します 人材・担い手
目標5	認知症の人や家族が暮らしやすい地域づくりをすすめます つながり

第2期計画の振り返り総括

第2期計画では、「情報」「つながり」「安全・安心・健康」「人材・担い手」の4つのキーワードから5つに絞った目標を立て、それぞれに直結した具体的な取組を行いました。「情報」では、「回覧板」や「掲示板」「自治会報」といった地域の広報手段に着目して、見やすさ等を向上させる取組を行いました。「つながり」では、一つは「ごみ集積所」など身近な空間からの挨拶や見守り、また、「認知症」への理解を深め、安心して暮らせるための学習等を進めました。「安全・安心・健康」では、「防災ささえあいカード」と「黄色いバンダナ」の普及に努め、これらを活用した実践的訓練を実施しました。「人材・担い手」では、さまざまな機会に小・中学生が参加する機会を設けました。



第3章 区域計画

1 区域計画とは

「区域計画」の構成と取組主体

区域計画は、「地区別計画」の取組支援と他地区に取組を広げるきっかけづくり等を推進する「地区支援目標」と、重点的なテーマに沿った事業ベースの具体的な取組をまとめた「重点テーマと目標」の2つで構成されています。

この「地区支援目標」と「重点テーマと目標」の実現に向け、区役所、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザ等が、地域や関係団体・事業者などと協働で取り組んでいきます。

2 地区支援目標

「地区支援目標」は、各地区で展開されている「地区別計画」を中心とした取組について、その充実や実現に向けて、「地区支援チーム」が助言等を行うとともに、各種助成制度などの活用により、支援を行っていくための目標です。

また、「地区別計画推進策定委員会」や「地区支援チーム」における活動を通じて、各地区の取組を把握し、その手法やノウハウを蓄積して効果的に地域に情報提供することで、他地区にその取組を広げるとともに、取組の支援を行います。

目標1 つながり	地域での「つながり」づくりの取組を支援し、ともに推進しながら、他の地域へも取組を広げていきます!
目標2 人材・担い手	多くの人が地域で活躍でき、地域活動が広がっていくことを目指し、地区の支援やコーディネートを行います!
目標3 機会・場	より身近な地域で活動できるよう、地域活動における「機会」「場」に関するノウハウを共有し、活用します!
目標4 情報	地域情報を共有・活用できる体制づくりをすすめます!
目標5 安全・安心・健康	地域の取組を共有するとともに、活動の広がりを意識しながら継続して取り組めるよう、支援を行います!

3 重点テーマと目標

「重点テーマと目標」は、「区民アンケート」や「分野別・団体別グループインタビュー」、各地区の「地区別計画推進策定委員会」などでの意見を参考に、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」の提言に基づき、区域での取組が必要と考えられる6テーマを選定しました。

また、「目標」や「主な取組」に関しては、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等を中心に検討を進め、それぞれのテーマの必要性に関して、「背景と取組の方向性」「これまでの取組」「期待されること・求められていること」などを踏まえ、項目を選定しました。

テーマ1	日常な見守り体制づくりに関する取組	テーマ4	子ども・子育てに関する取組
テーマ2	認知症に関する取組	テーマ5	災害時に支援が必要な方への取組
テーマ3	障がい児・障がい者に関する取組	テーマ6	健康づくりに関する取組

重点テーマ ①

日常的な見守り体制づくりに関する取組

背景と取組の方向性

高齢化や核家族化が進むなか、高齢者や障がい児・障がい者（以下、「障がい児・者」という。）をはじめ、子育て中や経済的に困りの世帯など、誰もが身近な地域で安心して暮らしていくためには、顔の見える関係などの「つながり」づくりが重要です。

あいさつや声かけなどの、ゆるやかな見守り体制の構築や、その見守りを通じて、必要な時に適切な援助やサービスへつないでいくことが求められています。

そのためには、見守りを必要とする人の情報を活用しあう仕組みや、身近な地域や介護・福祉の事業者による幅広い体制づくり、支援が必要な人の状況やニーズに合わせた体制づくりを進めていく必要があります。

あわせて、メディアの多様化等により情報量が多くなるなか、情報提供の方法や個人情報の保護について、工夫や正しい理解を広めていくことが求められています。

1. これまでの取組

誰もが地域で安心して暮らすためには、地域での身近な見守り体制、介護や福祉などの専門家による見守り体制、成年後見制度など、ニーズに合わせた支援等が必要です。日常の見守りや支援を必要とする人の個人情報保護にも配慮しながら、地域に根ざした見守り体制づくりに取り組んできました。

● **地域での身近な見守り体制づくり**

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業、見守りネットワーク構築支援事業、地域ケア会議、緊急時医療情報キットの配布、地区社会福祉協議会単位でのボランティア相談窓口の開催支援、みどり子育て支援連絡会 など

● **医療従事者、福祉サービス事業者などを含めた見守り体制づくり**

ケアマネジャーや介護事業者との連携・連絡会や研修会の開催、保健・福祉・医療の多職種連携のためのネットワークの構築 など

● **ニーズや目的に合わせた見守り体制づくり**

寄り添い型学習等支援事業、あんしんセンター、生活福祉資金貸付事業、市民後見人の活動支援 など

2. 期待されること・求められていること

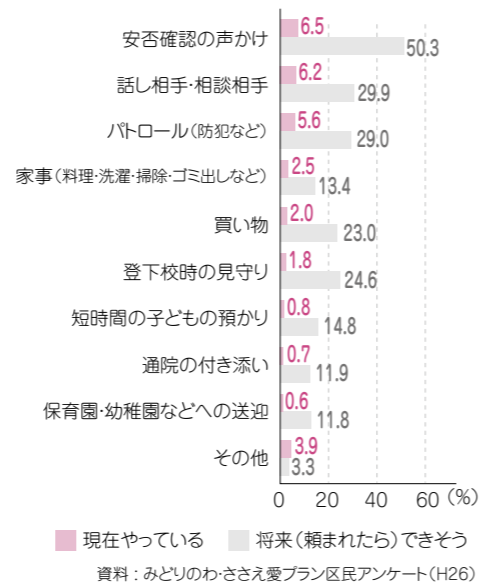
隣近所での手助けや見守りに関わる取組で、頼まれたらできそうなこととしては、「安否確認の声かけ」が圧倒的に多くなっています。一方で、既にこうしたことをやっている人は6.5%と「できそう」という人の1割程度にとどまっています。

また、老人クラブ等では自ら見守り活動を行うとともに、子どもの登下校を見守るなど、世代を超えて見守り合う関係を積極的に作っていかようとしています。

【分野別・団体別グループインタビュー意見】

- 自治会と老人クラブ合同で、登下校時の見守り活動を行っています。
- 小学生は老人クラブが見守り、中学生には徘徊老人を見守ってもらうなど、お互いさまの関係を作りたいと考えています。(以上、区老人クラブ連合会)
- 高齢の親と独身の子などの引きこもりの組み合わせが増え、抱えている問題が見えにくいという課題があります。(区ケアマネジャー連絡会幹事会)

■ 隣近所で困っている人の手助けや見守り



3. 目標と主な取組

目標
その1

見守りが必要な人への地域でのゆるやかな見守り体制づくりを支援します

主な取組

◆高齢者、障がい児・者、子育て世帯など見守りが必要な人への、身近な地域での見守り体制づくりが進むよう、各関係機関・団体が連携し、必要な支援を行います。

具体的取組

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業をはじめとした見守り活動の継続、各種制度を活用した地域での見守り体制づくりへの支援、地域ケア会議*等を活用した地域の実情に応じた見守り体制の検討、地区社会福祉協議会による見守り活動の拡充支援、障がい児・者等の権利擁護に関する普及啓発講座の開催 など

取組主体

区役所(福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課)、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、各関係機関・団体

目標
その2

関係機関・団体・事業者等の連携を深め、組織を超えて情報共有ができる体制づくりをすすめます

主な取組

◆日常的な見守りを必要とする人に関する情報を共有し、必要な支援につなげられるよう、関係機関・団体・事業者等の連携を深め、支援体制づくりを進めます。

具体的取組

在宅ケアみどりネットワーク等による多職種連携の促進、生活支援が必要な世帯が地域で孤立せず自立して暮らせる相談支援体制の検討、生活支援が必要な世帯の子どもを対象とした学習支援の推進(寄り添い型学習等支援事業など)、みどり子育て支援連絡会等による子育て支援ネットワークの拡充、成年後見サポートネット等による市民後見人*の活動支援、区ボランティアセンターを中心とした関係機関・団体間の連携促進 など

取組主体

区役所(高齢・障害支援課、生活支援課、こども家庭支援課)、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会(区ボランティアセンター)、地域子育て支援拠点「いっぼ」、各関係機関・団体・事業者

【※ 96 ページ、第3章「取組コラム」参照】

重点テーマ 2

認知症に関する取組

背景と取組の方向性

少子高齢化のなかで、認知症高齢者数も増加見込みであり、若年性認知症なども含め関心が高まっています。認知症の人とその家族も含め、地域で安心して生活ができるための支援体制づくりが求められています。また、認知症に関する取組は、地域の福祉保健的課題としても多く取り上げられており、取組を進めようという機運も高まっています。

こうした背景を踏まえ、認知症の正しい理解と対応の仕方についての普及啓発、身近な地域での日常的な見守りのネットワーク構築、緊急時の対応や権利擁護などのセーフティネットなどが求められています。これらの取組を継続するためには、関係団体への支援や次世代の担い手も必要である一方、こうした活動の情報集約や情報発信を行っていくことも重要です。

1. これまでの取組

高齢化が進むなか、認知症高齢者やその家族への支援体制づくりは重要な取組の一つであり、普及啓発や支援者の育成をはじめ、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指した取組を進めてきました。

- **認知症に関する普及啓発**
認知症サポーター養成講座、福祉教育(全世代)、高齢者のライフプランあんしん事業 など
- **認知症についての相談・支援**
もの忘れ相談、緊急時対応、成年後見制度の利用促進、権利擁護推進事業 など
- **支援者の育成とネットワーク化**
認知症キャラバン・メイト、徘徊高齢者 SOS ネットワーク、在宅高齢者支援連絡会、ボランティアセンター など

2. 期待されること・求められていること

「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、市内の要介護認定者(65歳以上)は13.7万人で、そのうちの約55%の人には何らかの支援や介護が必要な認知症であることが推定されています。この比率をそのまま緑区に当てはめると、約3,400人に何らかの支援や介護が必要な認知症があると推定されます。

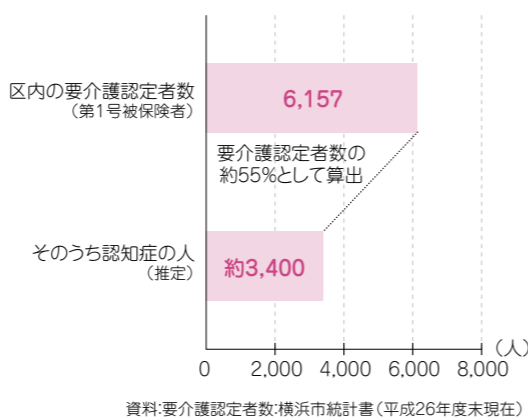
また、64歳以下では、50人程度の人に若年性の認知症があると推定されます。

このように、多くの認知症の人がいることから、地域でも認知症の人を見守る必要があるとの意見が増えてきています。

【地区別計画推進策定委員会での主な意見】

- 「認知症の人が安心して徘徊できる街づくり」に向け、取り組んでもらいたいです。
- 地域ケアプラザの存在を地域に周知することも必要だと考えます。
- 認知症をどう支えるか、地域でどう取り組んでいくかを検討していく必要があります。

■ 区内の65歳以上の認知症の人(推定)



■ 区内の若年性認知症の人(推定)

緑区18~64歳人口:108,373人(H27.1.1現在)
→そのうち認知症の人:50人程度(推定)
※平成21年3月厚生労働省記者発表では、若年性認知症は18~64歳人口10万人当たり47.6人



3. 目標と主な取組

目標 その1 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症に関する普及啓発の取組をすすめます

主な取組

◆ 認知症と対応方法について正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守ることのできる応援者として活動する「認知症サポーター」をさらに増やします。

具体的取組 地域・学校・事業者等での認知症サポーター養成講座*の開催拡充 など

取組主体 区役所(高齢・障害支援課)、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、認知症キャラバン・メイト、区社会福祉協議会

◆ より多くの人に認知症について正しく理解してもらうため、普及啓発を進めます。

具体的取組 認知症に関する講演会等の開催、地域や団体等が実施する認知症に関する取組への支援、事業者等を対象とした認知症を理解するための取組支援 など

取組主体 区役所(高齢・障害支援課)、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会、各関係機関・団体等

目標 その2 身近な地域を一步出ても、気づきの目があるネットワークづくりをすすめます

主な取組

◆ 徘徊高齢者が早期に発見され安全が確保されるよう、関係機関・団体間のネットワークづくりを進めます。

具体的取組 区民やケアマネジャー連絡会等を通じた関係機関への制度周知・徘徊高齢者 SOS ネットワークの登録促進、地域ケア会議等を活用した異常を早期に発見できる事業者との連携・協力体制づくりの検討 など

取組主体 区役所(高齢・障害支援課)、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、各関係機関・団体

【※ 97 ページ、第3章「取組コラム」参照】

障がい児・障がい者に関する取組

背景と取組の方向性

障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、障がいがある人も、住み慣れた地域で安心して生活していけるまちづくりが大切です。そのためには、障がいの種別やニーズに合わせた、情報の発信や障がい理解に向けた普及啓発、相談・支援体制づくりが必要です。

障がい児・者とその家族、支援者のニーズを把握し、具体的な取組を検討するとともに、自立支援協議会の活性化や、支援者への研修、情報共有の充実などが求められています。

1. これまでの取組

一人ひとりの障がい児・者の状況に合わせた相談・支援を行うため、区内ではさまざまな相談機関が連携しています。こうした関係機関では、それぞれの役割を活かした普及啓発やボランティア育成・支援を担ってきました。

●障がい児・者(当事者)や家族への支援

当事者団体支援、余暇活動支援、生活教室、患者会、講演会、家族教室、あんしんセンター、障害者地域活動ホーム、移動情報センター など

●障がい理解への普及啓発

福祉教育の支援、障がいや疾病に関する各種講演会、家族支援 など

●ボランティアの育成と活動の支援

余暇を考える会、各種ボランティア育成(講座など)、NPO 支援、ボランティア支援 など

●各種助成金などの活用

緑いきいき助成金、善意銀行 など

2. 期待されること・求められていること

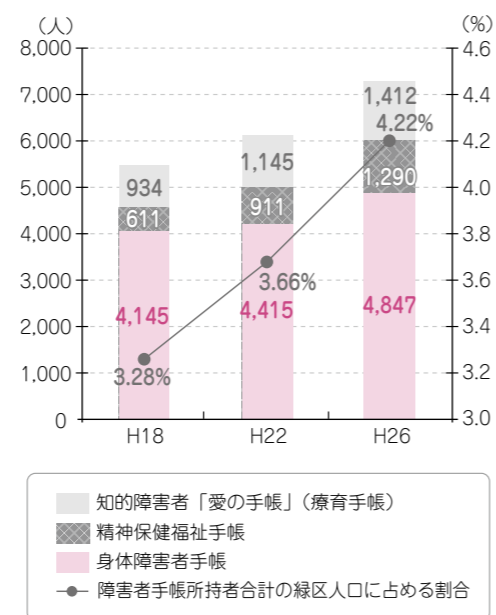
緑区における障害者手帳所持者は平成 18 年度以降の 8 年間で 1,859 人(32.7%)増加しています。平成 26 年度の障害者手帳所持者の緑区人口に占める割合は 4.22%です。

障がい児・者の当事者団体からは、ボランティア等を募集しても見つかりにくいことや、自宅以外の居場所や相談場所の充実について、意見が挙がっています。

【分野別・団体別インタビュー意見】

- ボランティアを見つけるのが大変です。
- 自宅以外で過ごせる場所がもっと欲しいです。
- 子どもの成長の各段階で、障がいについて話せる地域の場が必要だと感じます。
- 子どもと出歩くことが難しい時、代わりに連れ出してくれるサービスや送迎サービスがもっと利用しやすいと良いと思います。(以上、緑区障害児者福祉団体連絡協議会)
- 営業ができない(又は営利目的と誤解される)ため、ボランティア活動の情報を障がい者に届けにくいという課題があります。(ボランティア団体・NPO 団体)

■障害者手帳所持者数の推移



資料：横浜市統計書、横浜市登録者人口(各年度末現在)

3. 目標と主な取組



目標
その1

障がい児・障がい者が必要な支援を受けることができ、より積極的に身近な地域活動へ参加できることを目指します

主な取組

◆障がい児・者に関わるさまざまな関係機関・団体等が連携し、地域支援体制づくりについて検討します。また、障がい児・者が活動できる機会や場を充実させます。

具体的取組

緑区地域自立支援協議会*への関係機関の参加促進・ネットワークの強化、地域の一員としての行事参加や自治会等との連携に向けた検討、活動場所や情報の提供、ボランティアの紹介 など

取組主体

区役所(高齢・障害支援課)、みどり地域活動ホームあおぞら、緑区生活支援センター、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、各関係機関・団体

◆障がい児・者の外出手段や機会の充実を図るため、相談体制や情報提供の充実、人材育成を行います。

具体的取組

移動情報センター*の機能充実、付き添いボランティア講座の開催拡充 など

取組主体

区社会福祉協議会(緑区移動情報センター)、各関係機関・団体

目標
その2

障がいに関する理解を広めるとともに共に支える人を増やし、組織的に活動できる体制づくりをします

主な取組

◆区内の学校・地域・事業者等と連携して、福祉教育や普及啓発を推進していきます。

具体的取組

授業計画立案段階からの相談支援体制の強化、授業協力できる団体・組織との連絡体制の確立、地域・事業者へ向けた研修や体験講座の実施 など

取組主体

区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、各関係機関・団体

◆ボランティア講座をより充実した内容で開催し、新たな担い手を育成するとともに、継続的に活動できるよう既存のボランティアや団体に対して、体制作りなどを支援します。

具体的取組

障がい理解講座の実施、障がい支援ボランティア養成講座の実施、ボランティアグループ支援 など

取組主体

区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、各関係機関・団体

【※ 97-98 ページ、第 3 章「取組コラム」参照】

子ども・子育てに関する取組

背景と取組の方向性

子育て世代を取り巻く環境として、少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加、情報化社会の進展によるコミュニケーション方法の多様化などにより、ライフスタイルが変化してきています。こうしたなかで、地域でのつながりの希薄化による子育て世代の孤立化が問題となっており、子育て力の向上と地域の子育てを支える力が必要とされています。

健やかな乳幼児期の子育て支援にとどまらず、学齢期・思春期・青少年期までを視野に、それぞれの状況やニーズに合わせた幅広い取組や相談支援システムが求められています。また、身近な地域での見守りと子育て支援に携わる関係者間の連携を深めるとともに、地域への普及啓発が重要となっています。

1. これまでの取組

子育て支援の取組としては、妊娠中から乳幼児期を中心に積極的な取組を行ってきました。また、児童虐待防止のために、関係機関の連携と相談体制づくりに取り組んできました。

●子育ての相談・支援

こんにちは赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業、産前産後ヘルパー派遣事業、ファミリーサポートクラス事業、赤ちゃん教室、地域子育て支援拠点等(親と子のつどいの広場)、子育て支援者 など

●ニーズに合わせた相談

幼児相談(集団、個別)、女性福祉相談、ママのハートバランス事業 など

●保育の充実

保育園、一時保育事業、横浜子育てサポートシステム など

●未来の子育てに向けた取組

プレパパ・プレママ講座、母親教室、思春期事業(ふれあい体験等) など

●子育て世帯への生活支援

児童手当、児童扶養手当、特別障害児手当、母子父子寡婦福祉資金 など

●子育て支援団体等の横のつながりづくり

みどり子育て支援連絡会*、要保護児童対策地域協議会 など

●放課後児童育成事業

2. 期待されること・求められていること

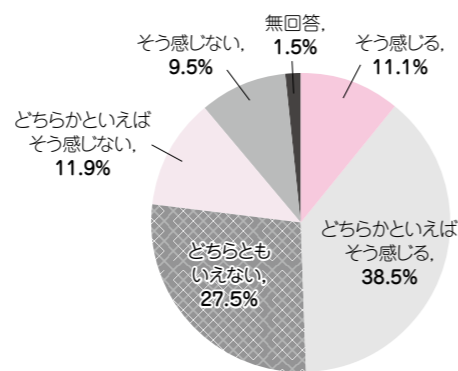
子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じる人は、緑区では49.6%です。一方、そう感じない人は21.4%です。

子育ては家庭の中だけで行うのは限界があります。「支えてくれる施設や拠点があり、見守ってくれる地域社会がある」と感じながら子育てができるよう、継続した支援が求められています。

【分野別・団体別インタビュー意見】

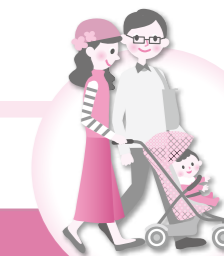
- 子どもの安全を見守り、何かあった時に知らせてくれる知人を増やしたいので、近所の人へのあいさつを心掛けています。
- 第2子以降も参加できる、同月齢の保護者が集まれる機会が欲しいです。
- 子どもの成長に応じて、継続して参加できる場が欲しいです。(以上、子育て支援拠点等を利用している親子)
- いつ行っても開いていて、笑顔で迎えてくれる場所を目指しています。(以上、子育て支援者交流会)

■子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じるか



資料:横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(小学生調査)(H25)
(緑区集計結果 回答者数=1,576人)

3. 目標と主な取組



目標
その1

生まれる前から学齢期まで、切れ目のない子ども・子育て支援をすすめます

主な取組

◆身近な地域で子育てがしやすいよう、関係機関・団体等が連携し、子育て中の親と子を支える体制づくりを進めます。

具体的取組 地域での子育て関係機関・団体等のネットワークの拡充、放課後の児童・生徒の居場所づくり など

取組主体 区役所(こども家庭支援課)、地域子育て支援拠点「いっぽ」、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、各関係機関・団体

◆地域の中で、子どもたちの健全なところとからだを育めるよう、福祉や文化など、さまざまなものに触れられる、地域資源を活かした環境づくりを進めます。

具体的取組 学校・家庭・地域連携事業*、読書活動の推進、スマートイルミネーションみどり、子どもアドベンチャー、夏休みの福祉体験学習 など

取組主体 区役所(こども家庭支援課、区政推進課、地域振興課)、図書館、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ

目標
その2

児童虐待防止に向けた取組をすすめます

主な取組

◆児童虐待防止のため、関係機関・団体等がお互いの役割の理解や必要な知識を共有し、支援者側の顔の見える関係づくりに取り組みます。

具体的取組 要保護児童対策地域協議会の開催による関係機関・団体の連携強化と取組の検討 など

取組主体 区役所(こども家庭支援課)、各関係機関・団体

◆区民に向けて児童虐待防止に関する普及啓発を進めます。

具体的取組 児童虐待防止啓発事業による講演会等の開催、子ども・家庭支援相談パンフレットの配布 など

取組主体 区役所(こども家庭支援課)

【※ 98・99 ページ、第3章「取組コラム」参照】

災害時に支援が必要な方への取組

背景と取組の方向性

平成 23 年に発生した東日本大震災では、広い範囲で甚大な被害が発生し、改めて危機管理の課題が浮き彫りとなりました。あわせて、自助・共助の取組を積極的に進めることや、自助・共助・公助の連携を強化していくことの重要性が確認されました。

なかでも、災害時に支援が必要な人については、地域の中での助け合いの仕組みづくりなど、地域主体の取組が各地で始まりました。こうした取組を地域間で情報共有を行い、広く区民にも情報提供を進めることが必要になっています。

いざという時にも、誰もが安心して生活できる基盤づくりに向け、災害時に支援が必要な人への取組の充実が重要となっています。

1. これまでの取組

いざという時に配慮や支援が必要な人(乳幼児や障がい児・者、要介護高齢者など)に対して、災害時には罹災直後の安否の確認や、地域防災拠点への避難などが必要となりますが、各関係機関がそれぞれの役割を活かした普及啓発や災害ボランティアの育成・支援を担ってきました。

● **災害時要援護に関する普及啓発**

HUG(避難所運営ゲーム)を活用した避難所運営における福祉的理解の普及、福祉教育 など

● **ボランティアの育成と活動の支援**

災害ボランティアコーディネーターの募集と育成、災害ボランティアネットワークの検討 など

● **災害時要援護のためのシステムづくり**

緑区防災計画への理解促進、地域における防災ささえあいカードの取組支援、災害時医療救護隊編成などの関係機関・関係団体との連携 など

2. 期待されること・求められていること

緑区ではこの 10 年間に、高齢者単身世帯は倍増(2,523 世帯増)しました。高齢者のみの夫婦世帯も 1.5 倍(2,011 世帯増)になっています。単身で暮らす人は、どうしても地域社会との接点を持ちにくくなります。

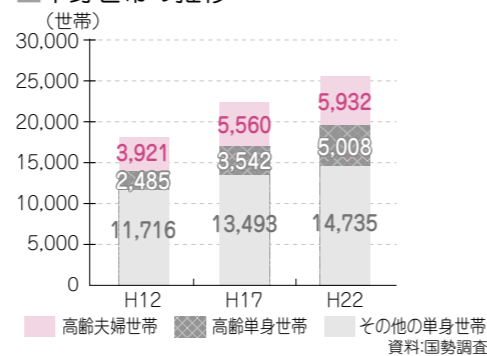
また、要支援・要介護認定者はこの 8 年間に、2,114 人増加しました。

こうした人たちに対して、災害は殊に大きな被害をもたらします。だからこそ、社会として支えていくことが求められています。

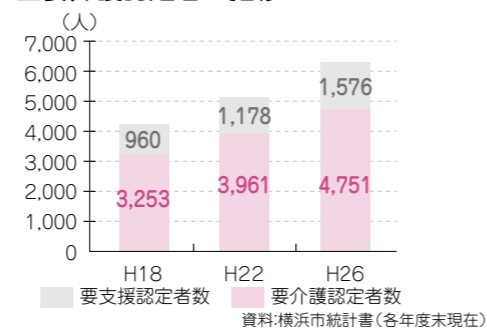
【地区別計画推進策定委員会での主な意見】

- 個人情報の扱いが難しく、防災ささえあいカードの活用が進まないという課題があります。
- 災害時の助け合いには、近隣との顔の見える関係づくりが必要です。
- 福祉施設の施設長として、どうすれば地域に知ってもらえるかを考え、民生委員、そして自治会との関係づくりをはじめました。継続してつながりをもっていきたいと考えます。

■ 単身世帯の推移



■ 要介護認定者の推移



3. 目標と主な取組

目標
その1

災害時の支援が円滑にできるような仕組みづくりをすすめます

主な取組

◆ 災害時に備えた各地区の取組について、情報が共有できるような仕組みづくりを検討していきます。

具体的取組 地域防災拠点実務者連絡会の継続開催による情報共有の推進、災害時に備えた各地区の取組を紹介する事例集の作成 など

取組主体 区役所(総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課)、各関係機関・団体

◆ 災害時、必要な人に適切な支援が届くよう、災害ボランティアセンター*の組織化や、区災害対策本部・地域防災拠点等との円滑な連携について検討していきます。

具体的取組 災害ボランティアセンターの組織化、災害ボランティアコーディネーターの養成、災害ボランティア受け入れ訓練等連携方法の検討 など

取組主体 区社会福祉協議会、区役所(総務課)、災害ボランティアコーディネーター養成講座修了者、各関係機関・団体

目標
その2

災害時に支援が必要な人と周囲の住民の顔の見える関係づくりを支援します

主な取組

◆ 災害時要援護に関する普及啓発を進めるとともに、災害時に地域や福祉施設が連携できる関係づくりを支援します。

具体的取組 HUG(避難所運営ゲーム)等による学習の機会提供、災害ボランティアセンターとの合同訓練、地域・福祉施設・災害時に支援が必要な人が連携することを想定した取組の実施、災害時に備えた回覧板による福祉施設間の情報共有の体制づくり など

取組主体 区社会福祉協議会、福祉施設等関係機関・団体

◆ 災害時に備えた地域における助け合いの取組を支援します。

具体的取組 地域での防災ささえあいカード等の取組事例の紹介・支援 など

取組主体 区役所(総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課)、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ・地域包括支援センター

【※ 99 ページ、第 3 章「取組コラム」参照】

健康づくりに関する取組

背景と取組の方向性

健康づくりは区民にとって最も身近なテーマの一つです。安心して健やかに暮らし続けるには、健康に暮らせる期間(健康寿命)を延ばすという考え方が重視されるようになっていきます。乳幼児期から高齢期まで、生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防など、ライフステージに応じた健康づくりを継続していくことが重要です。

健康に関する知識の普及・啓発だけでなく、実践の機会・場の提供、グループや地域での活動の支援など、一人ひとりが生活の中で無理なく継続的に健康づくりを行えるよう、個人を取り巻く家庭、学校、職場など地域全体でサポートできるような環境を整えていくことが求められています。

1. これまでの取組

乳幼児から高齢者まで、健康づくりは全ての区民にとって大切なテーマであり、基本となるものです。健康づくりに関する知識の普及、グループや地域での活動支援のほか、食育や介護予防といったテーマ性のある健康づくり事業の展開に取り組んできました。

●個人に向けた健康づくり

特定健診、がん検診などの各種検診、生活習慣病予防事業、予防接種・感染症対策、ミドリンウォーキング事業(ホームページ等による情報提供)、禁煙教室などのたばこ対策関連、「思いやり、健康づくりの日」事業* など

●地域やグループに向けた健康づくり

町ぐるみ健康づくり支援事業、元気づくりステーション*、ウォーキング広め隊事業、福祉保健活動拠点での場の提供、いきいき助成金・善意銀行などの活動支援 など

●目的別の健康づくり

緑をたっぷり召し上げれ事業(野菜をもっと食べようキャンペーン*等)、介護予防事業、認知症予防事業、食育の普及啓発、口腔衛生(歯周病予防教室、歯つらつ1歳児等) など

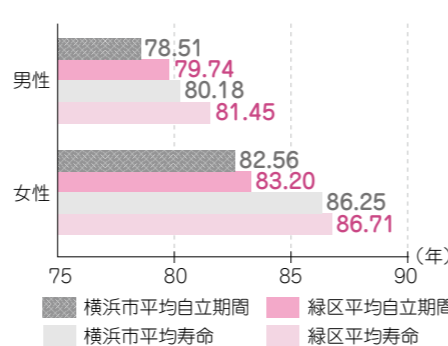
2. 期待されること・求められていること

平均自立期間とは「日常生活に介護を要さない期間の平均」を指します。

平均自立期間について、「要介護2～5」を介護を要する状態として算出してみると、横浜市全体では男性78.51年、女性82.56年であるのに対して、緑区では男性79.74年、女性83.20年と上回っています。

健康に暮らし続けるためには、乳幼児期から高齢期まで継続して「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」などの生活習慣の改善を行うことが大切です。

■平均自立期間と平均寿命(平成23年)



資料:健康横浜21(要介護認定者データを基礎資料として算出)

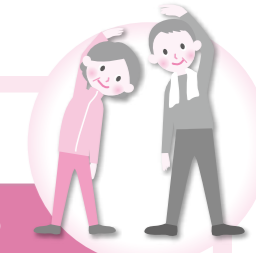
【地区別計画推進策定委員会での主な意見】

- 高齢者が元気で暮らし続けられる地域になれると良い。
- 健康教室等では、欠席者を皆で気にかけるなど、見守りの場にもなっています。
- 高齢化が進むと、運動だけではなく、高齢者が出やすいサロン等の活動も必要だと考えます。

【分野別・団体別インタビュー意見】

- 男性の参加が少ないこと、担い手の高齢化などが活動上の課題です。
- 地域の特性も各々あり、それをいかしていけると良いと思います。(保健活動推進員会)

3. 目標と主な取組



目標
その1

ライフステージに応じた健康づくりに関する取組をすすめます

主な取組

- ◆乳幼児から高齢者まで地域で健康に暮らし続けられるよう、各関係機関・団体等と連携しながら、健康づくりに関する取組を推進するとともに普及啓発を行います。

具体的取組

保健活動推進員・食生活等改善推進員(ヘルスマイト)との協働による、地域の健康づくり活動の推進、子どもから高齢者まで誰もが健康で快適な生活が送れるよう健康づくり事業の推進・拡充、介護予防事業・認知症予防事業等の健康づくり事業の推進・拡充 など

取組主体

区役所(福祉保健課、こども家庭支援課、高齢・障害支援課、区政推進課、地域振興課)、保健活動推進員会、食生活等改善推進員会、各関係機関・団体

目標
その2

健康で充実した生活を送れるよう、活躍できる機会・場づくりを支援します

主な取組

- ◆身近な地域で健康づくりに参加するきっかけや場ができるよう、現在地域で行っている活動の支援や人材育成に取り組めます。

具体的取組

元気づくりステーション等の介護予防事業の推進・拡充、介護予防支援者等の人材育成 など

取組主体

区役所(高齢・障害支援課)、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、各関係機関・団体

- ◆高齢者が意欲や知識・経験を活かし、生涯現役で積極的に地域活動に参加できるよう支援します。

具体的取組

関係機関・団体等が連携して情報を共有し、円滑なコーディネートを実施 など

取組主体

区社会福祉協議会(区ボランティアセンター)、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、老人クラブ連合会、各関係機関・団体

【※ 100 ページ、第3章「取組コラム」参照】



重点テーマ①
日常的な見守り体制づくりに関する取組

地域ケア会議

高齢化が進むなか、介護や医療が必要な状態になっても住み慣れた場所で自分らしく生活できる社会を目指し、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供される仕組みを構築することが求められています。そのための取組のひとつとして「地域ケア会議」があります。横浜市では平成25年度から地域包括支援センターが中心となって、区役所、民生委員をはじめとする地域の支援者、事業所、医療機関などの関係機関とつながりを深めながら、その地域の福祉保健に関する課題をテーマに会議を行っています。緑区では会議を重ねることで、地域に暮らす認知症の人の見守りの仕組みづくりなどについての検討、地域課題の



▲地域ケア会議の様子
(鴨居地域ケアプラザ)

把握や関係機関同士のネットワークづくりなどが進んでいます。平成27年度からは区全体に共通する課題とその解決のために必要なことを検討し、各関係機関の連携をより深めるため、区役所が中心となって「区レベル地域ケア会議」を実施しています。「認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして」を第1回のテーマに設定しました。今後も緑区の高齢者支援に関わる課題について検討していきます。

市民後見人

親族等による成年後見の難しい認知症高齢者等の増加に伴い、意思決定が必要な介護サービスの利用契約等の後見業務を行う後見人への関心が高まっています。そこで、注目されているのが、「地域に根ざした、同じ地域に暮らす住民同士での支えあい」という地域福祉の考えに基づき、一般市民が、社会貢献の一環として後見活動に関わる「市民後見人」です。親族による「親族後見人」や、専門家(弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、その他法人等)が行う「専門職後見人」の間の存在として位置づけられます。

市民後見人として活動するためには、自治体等が開催する研修など、市民後見人養成の一定のカリキュラムを履修し、候補者として名簿登録した後、後見人として家庭裁判所から選任されることが必要です。

緑区では、平成25年度から緑区社会福祉協議会が横浜市社会福祉協議会とともに、市内で先行して市民後見人養成に取り組み、平成26年度から3名の市民後見人が家庭裁判所に選任されて後見活動を行っています。区社会福祉協議会、区役所では成年後見サポートネットなどを通じて活動の支援を行っています。



▲自主研修の様子



重点テーマ②
認知症に関する取組

認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター養成講座」は、キャラバン・メイト(横浜市の研修受講者)が、認知症の原因や、認知症の人への対応などについて、教材や寸劇を交えて分かりやすく説明する講座です。開催にあたっては、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)が支援を行っています。

認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、優しく声をかけたり、手を貸したりする人がまちなかにいることが大切です。

「認知症サポーター」は、認知症の人と家族を温かく見守って支援する「応援者」であり、「認知症サポーター養成講座」を受講することで、誰でもなることができます。

認知症サポーターの養成は、認知症への理解を深めるために厚生労働省が進めている取組の1つです。緑区では、平成26年度に養成講座が31回開催され、2,150人の認知症サポーターが誕生しました。今後も地域や学校、事業者等での開催を進めていきます。



▲認知症サポーター養成講座の様子



受講後には、認知症を正しく学んだ目印となる「オレンジリング」がもらえます。



重点テーマ③
障がい児・障がい者に関する取組

緑区地域自立支援協議会

緑区では、平成22年度から「地域住民、関係機関のネットワーク構築を通じて、障がいのある人たちが安心して暮らしやすいまちをつくること」を目的に、「緑区地域自立支援協議会」を開催しています。

区役所(高齢・障害支援課、こども家庭支援課)、みどり地域活動ホームあおぞら、区生活支援センター、区社会福祉協議会が事務局となり、地域ケアプラザ、事業所、施設、学校等の関係機関が集まり、障がいのある人を取り巻く地域での課題についての意見交換や、支援者のスキル向上のための事例検討、研修等を行いました。



▲自立支援協議会のメンバー

平成27年度は、全体会に加え、3つの部会(「ネットワーク部会」、「計画相談支援部会」、「地域を知ろう部会」)を立ち上げ、これまで以上に、障がいのある人たちのニーズに沿った取組が行えるよう、検討を行っています。

緑区移動情報センター



▲ガイドボランティア活動の様子

移動情報センターは、外出に関して情報や支援を必要とする障がい児・者の相談窓口で、緑区社会福祉協議会に設置しています。

例えば、「通院時の車での送迎サービスを探している」、「個別支援学級に通学する際に付き添ってくれるボランティアを見つけてほしい」、「作業所から自宅へ帰る際の付き添いのヘルパーを紹介してほしい」など、移動に関するさまざまな困りごとに対し、外出のためのヘルパーや地域のボランティア等についての情報提供や利用につなげるための調整を行います。また、ヘルパーやボランティアといった、障がい児・者の外出支援に関わる担い手の発掘・育成にも、地域・事業所・行政機関等と連携して、取り組んでいます。

平成26年度には138件の相談がありました。利用者からは、「親身になって相談にのってもらった」、「新しい事業所とつながりができたので心強い」、「家族が安心して仕事や家事などに取り組める」等の感想が寄せられています。

子育て世代を取り巻く環境の変化などにより、子どもたちと地域の関わりが薄くなる傾向にあります。「乳幼児期から学齢期にかけての切れ目ない支援」を推進していくためにも、学校・家庭・地域が協力しながら、子どもたちの地域行事への参画や、人との関わりを通じた豊かな「育ち」の支援をどのように進めていくかを、共通のテーマとして取り組んでいます。

学校・家庭・地域連携事業

横浜市では、青少年の非行防止と健全育成を目的として、昭和58年度に学校・家庭・地域連携事業が始まりました。平成6年度からは、各区の地域特性をいかした取組が展開されています。

緑区では、7つの中学校区ごとに、学校・家庭・地域連携事業実行委員会を設け、連合自治会、青少年指導員、PTA、民生委員・児童委員など、幅広い団体や機関が連携して、青少年の健全育成等のために、さまざまな事業を進めています。また、年1回「緑区学校・家庭・地域連携事業推進協議会」を開催し、学校長や各団体の代表が集まり、活発な情報交換・意見交換を行っています。

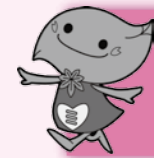
子育て世代を取り巻く環境の変化などにより、子どもたちと地域の関わりが薄くなる傾向にあります。「乳幼児期から学齢期にかけての切れ目ない支援」を推進していくためにも、学校・家庭・地域が協力しながら、子どもたちの地域行事への参画や、人との関わりを通じた豊かな「育ち」の支援をどのように進めていくかを、共通のテーマとして取り組んでいます。



▲鴨居小学校 緑化活動



▲霧が丘小中学校 ボランティア体験



重点テーマ④
子ども・子育てに関する取組

みどり子育て支援連絡会

緑区では、「横浜市中期4か年計画」「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の核となる関係機関を中心に、緑区の子育て支援の課題を考える「みどり子育て支援連絡会」や、区内の子育て支援に関わる関係者が一堂に会し、顔の見える関係を築き、情報を共有する交流会を開催し、それぞれの子育て支援活動に活かしてきました。

今後さらに、区域全体の子育て支援のネットワークを充実させていくために、地域子育て支援拠点「いっぽ」・区社会福祉協議会・区役所が中心となって関係機関の連携を深めていきます。

また、区民の生活圏である駅を単位とした4つのエリア(長津田、十日市場、中山、鴨居)においても、エリア内の子育て支援関係者同士のネットワークを深め、地区分析を行い、そのエリアに必要な事業展開をともに進めていきます。

そして、緑区の子どもたちに関わるすべての人がつながり、子どもと養育者が健やかに緑区で暮らしていけるよう、緑区の地域の子育て支援の充実を図っていきます。



重点テーマ⑤
災害時に支援が必要な方への取組

災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターとは、被災時において緑区内だけでなく、全国から集まるボランティアの受付・派遣などの調整について効果的・効率的に行う、災害復興支援に特化した臨時のボランティアセンターです。

近年の大地震、大雪、大雨などの自然災害による被災者支援のために、避難所での炊き出しや被災した住宅のガレキ撤去等、災害ボランティアの活動を見かけることも多くなりました。

公の支援だけでは追いつかない災害時には、住民同士の支えあいと、広く全国から集まるボランティアを繋ぐ災害ボランティアセンターの仕組みが、被災地復興の身近な足掛かりとして期待されています。緑区でも大規模災害時に、緑区役所に置かれる緑区災害対策本部からの要請に基づき、緑区災害対策本部と緑区社会福祉協議会が、講座を受講して養成された災害ボランティアコーディネーター(地域住民)と連携し、「緑区災害ボランティアセンター」の設置運営を行います。



▲訓練の様子



重点テーマ⑥
健康づくりに関する取組

思いやり、健康づくりの日事業

緑区制30周年(平成11年)から、毎月1日(休日の場合その近日)を「思いやり、健康づくりの日」と定め、自身の健康について考える機会として、区役所で健康チェックや健康相談を行っています。保健活動推進員による身長・体重測定、保健師・看護師による各種測定と健康相談、歯科衛生士による歯科相談、栄養士による栄養相談が気軽に受けられます。また、食生活等改善推進員(ヘルスマイト)による四季の森公園を巡るウォーキングも同時開催しています。



野菜をもっと食べようキャンペーン

緑区は緑被率が横浜市内でも高く、生産農家も多いことから、野菜に親しみ、不足しがちな野菜の摂取量を増やすことを目指しています。生活習慣について振り返る機会として、年3回程度、区内のスーパーマーケットでヘルスマイトと保健活動推進員と協働で「野菜をもっと食べようキャンペーン」を実施しています。

ヘルスマイト考案の野菜をたっぷり使用したメニューの紹介や、1日に必要とされる野菜の計量ゲームなどを通して具体的な生活への取り入れ方を伝えています。また、保健活動推進員が中心となって、身長・体重測定、血圧測定などの健康チェックも行っています。



元気づくりステーション



▲元気づくりのひろば
(竹山地区)

年齢を重ねても健康で自立した生活を送れるように、横浜市では介護予防活動を進めるため、高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むグループを「元気づくりステーション」として位置づけ、活動を支援しています。グループの立ち上げや活動支援を地域包括支援センターと区役所が行っています。緑区では、平成27年11月現在、6グループが元気づくりステーションとして活動しています。活動内容は、健康体操、ウォーキング、脳トレなど健康づくりや認知症予防などを目的としたものを月1~4回、各地域で行っています。定期的集まることで、地域の仲間づくりの場になり、参加する楽しみや活動の継続につながっています。

緑区には元気づくりステーションとしての活動のほかにも、さまざまな健康づくりに関する自主活動グループがあり、それぞれ地域に根付いた活動を行っています。

資料

- 緑区の団体紹介 102
- 推進策定委員名簿 105
- 用語解説 106
- 問い合わせ先 110

福祉保健にかかる取組を推進する関係団体等を紹介します。
(連絡先については、問い合わせ先(110ページ)を参照ください。)

ア 自治会

自治会は、地域住民相互の連帯感を育て、地域の福祉・環境・防犯・防災等、さまざまな課題に取り組んでいる自主的・民主的な任意組織です。

緑区内には、約120の単位自治会があり、この単位自治会が地域ごとに集まって、11の地区連合自治会を形成しています。



11の連合自治会	
①	東本郷地区連合自治会
②	鴨居連合自治会
③	竹山連合自治会
④	白山地区連合自治会
⑤	新治中部地区連合自治会
⑥	三保地区連合自治会
⑦	山下連合自治会
⑧	新治西部地区連合自治会
⑨	十日市場団地連合自治会
⑩	霧が丘連合自治会
⑪	長津田自治連合会

主な取組

- 地域の安全を守る活動
- ごみの減量への取組
- 住みよいきれいな街をつくる活動
- 災害に備える活動
- 行事やイベントの開催
- 行政や地域の情報を提供する活動

イ 社会福祉協議会

社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とし、国・都道府県・市区町村に組織されている公共性・公益性の高い非営利の民間団体です。地域のさまざまな福祉課題について地域住民が主体となって協力し合い、誰もが住みやすいまちづくりを行うことを目指し、社会福祉事業の企画・実施やボランティア活動の推進等を担っています。

緑区では、「緑区社会福祉協議会」と、連合自治会単位で組織された11の「地区社会福祉協議会」が連携しながら、地域の特色を活かした活動を行っています。

(ア) 緑区社会福祉協議会(区社協)

社会福祉法人の組織として、区内における福祉・保健関連団体の参画を得て事業を実施しています。会員が福祉分野ごとに部会・分科会を構成し、各部会から理事・評議員を選出して運営しています。ボランティアセンター事業や福祉教育の推進をはじめ、高齢者、障がい児・者、権利擁護に関する事業等を実施しています。

主な取組

- ボランティアの相談(ボランティアを始めたい、または依頼したい人への事業)
- あんしんセンター(金銭等を自分で管理することに不安のある人の権利や財産を守るための事業)
- 移動情報センター(移動に困難を抱える障がいのある人等の相談事業)

(イ) 地区社会福祉協議会(地区社協)

地区社会福祉協議会は、地域住民の一番身近な福祉活動を行う団体として、地域の人たちの「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という目的で組織された任意団体です。

連合自治会単位で形成される住民自らの運営による会員組織で、自治会、民生委員児童委員協議会等、各種の地域団体に構成された協議体です。

主な取組

- 高齢者、障がい児・者、子どもなど、住民に必要とされる事業の検討・実施
- 福祉情報等の広報・啓発
- 住民同士が支えあえる地域づくりに向けた取組(見守り・訪問等の活動、地区ボランティアセンター運営など)

ウ 民生委員・児童委員

自治会等の地域福祉の関係団体の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、横浜市の民生委員推薦会等の審議を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の公務員です。各地区を3年の任期で担当します。委員の中には、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員もいます。

活動の基本は、自主的に社会奉仕の精神をもって、悩みや困りごとを抱える人や支援を必要とする人の相談相手となり、行政や関係機関とのパイプ役として問題解決の援助をすることです。また、地域の福祉ニーズをとらえ、行政や関係機関に伝える役割もあります。

主な取組

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などへの声かけや安否確認
- いじめや虐待などの相談、子育ての仲間づくり
- 福祉制度や福祉サービスの情報提供
- 関係行政機関(福祉保健センター、児童相談所等)の業務への協力

エ 保健活動推進員

自治会の推薦により横浜市長が委嘱します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域において、生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

主な取組

- 健康づくり活動の企画・実践
- 行政と地域のパイプ役(情報交換・共有)
- 地域福祉保健の推進

オ 食生活等改善推進員(ヘルスマイト)

区主催の「食生活等改善推進員セミナー」の修了者で構成される団体です。地域において、食生活等を通じた健康づくり活動を行います。

主な取組

- 食生活を通じた健康づくり活動の企画・実践
- ライフステージに合わせた健康づくりの普及啓発

カ 地域ケアプラザ・地域包括支援センター

地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れた地域において健康で安心して暮らせるよう、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。地域活動・交流事業や包括支援センター機能を含む相談調整等を行っています。緑区には6か所あり、指定管理者が管理運営を行っています。

地域ケアプラザのほかに、区内の特別養護老人ホーム「ふじ寿か園」にも地域包括支援センターが設置され、夜間などには緑区全域を対象に相談に応じています。

施設名	所在地	施設名	所在地
東本郷地域ケアプラザ	東本郷 5-5-6	霧が丘地域ケアプラザ	霧が丘 3-23
鴨居地域ケアプラザ	鴨居 5-29-8	長津田地域ケアプラザ	長津田 2-11-2
中山地域ケアプラザ	中山町 413-4	特別養護老人ホームふじ寿か園 地域包括支援センター	西八朔町 773-2
十日市場地域ケアプラザ	十日市場町 825-1		

主な取組

- 福祉保健の相談受付、介護予防・認知症理解の促進・成年後見等に関する事業の実施
- 高齢者支援、子育て支援、障がい児・者支援など、地域ニーズに応じた事業の実施
- ボランティアの育成・支援・コーディネート

キ みどり地域活動ホーム あおぞら

障がい児・者やその家族が、地域の中で安心して暮らせるよう、生活を支援する拠点施設です。生活上のさまざまな相談への対応や日中活動・ショートステイ・日中一時ケアなどの障がい福祉サービスの提供、余暇活動の支援などを行っています。

主な取組

- 障がい種別、年齢を問わず、地域の障がい児・者とその家族の拠点施設として生活の支援
- 地域の人と障がい児・者が交流する機会を作り、地域でボランティア活動をする人への支援や活動の場を提供

ク 緑区生活支援センター

地域で生活する心に病のある人の社会復帰、自立及び社会参加を促進するため、精神保健福祉士などによる日常生活の相談や日常生活に必要な情報の提供を行っています。

主な取組

- 心に病を持つ人、一人ひとりが、地域の中で安心して、その人らしく暮らせるよう支援
- 自主事業によるレクリエーション活動やイベント等の企画・実施
- 地域交流活動などの実施

ケ 緑区地域子育て支援拠点 いっぽ

地域での子育て支援を推進するための拠点施設で、子育て中の人だけでなく、子育て支援をしている人も利用できます。この他にも、保育園をはじめ、さまざまな子育て支援施設があります。

主な取組

- 親子の居場所事業
- ネットワーク事業
- 利用者支援事業
- 子育て相談事業
- 人材育成・活動支援事業
- 情報の収集・提供事業
- 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

コ 緑区福祉保健活動拠点

ボランティア団体や福祉保健活動団体の活動を支援するための拠点施設として、会議室のほか、点字制作室や録音室、印刷機やコピー機が設置された団体交流室などがあり、活動の場の提供、ボランティア育成のための講座等を行っています。

主な取組

- ボランティア活動希望者と依頼者との相談・調整
- ボランティア入門講座、手話・音声訳講座などを通じた人材育成
- 福祉保健活動団体相互の交流を通じたネットワークづくり

サ 緑区市民活動支援センター みどリーむ

地域活動やさまざまな市民団体の自主的な活動を支援し、区民による公益的な活動や地域課題への取組が一層活発になることにより、活力のある地域社会が実現することを目指す施設です。

主な取組

- 活動場所の提供、相談・コーディネート、情報提供、情報交換の場の提供、機材・教材の貸出などグループや個人の活動の支援
- 利用者との協働による講座やイベントの実施

	委員名	所属団体等(平成27年3月1日現在)	備考
1	市木 智子	心身障害児者福祉団体連絡協議会会長(緑区手をつなぐ育成会会長)	
2	岡部 忠男	緑区市民活動支援センター運営委員会会長	
3	井上 和子	緑区保健活動推進委員会前会長	平成26年度
	勝田 睦子	緑区保健活動推進委員会会長	平成27年度
4	岩澤 鈴子	緑区食生活等改善推進委員会前会長	平成26年度
	狩山 千佳子	緑区食生活等改善推進委員会会長	平成27年度
5	田中 晃	公募委員	
6	田中 賢	緑区連合自治会会長(新治西部地区連合自治会会長)	
7	中島 光明	公募委員	
8	藤井 千佳	緑区主任児童委員代表	
9	古内 敏子	公募委員	
10	村井 祐一	田園調布学園大学教授	座長
11	横塚 靖子	緑区民生委員児童委員協議会会長	
12	吉田 英二	緑区社会福祉協議会副会長(地区社会福祉協議会分科会会長)	

(敬称略。五十音順)



市木 智子
たくさんの方々の地域デビューをお待ちしております！

岡部 忠男
もっとたくさんの方に「みどりのわ・ささえ愛プラン」を知ってもらえることを期待します。

井上 和子
情報・つながりを大切に活動しています。今後、他地域の取組を期待しています。

勝田 睦子
取組が地域住民に理解され、つながりのあるまちづくりに期待します。

岩澤 鈴子
健康寿命延伸の取組が他団体と連携して行えるようにと思っています。

狩山 千佳子
元気に暮らし続けられるまちづくりを願っています。健康寿命を延ばしましょう！

田中 晃
地域の将来をイメージし、一緒に工夫と実践を積み上げましょう。

田中 賢
各地域での取組が今後ますます充実し、広がっていくことを期待しています。

中島 光明
私たちの地区を暮らしやすくするためのプランです。お隣さんにPRしましょう！

藤井 千佳
地域で「つながり」のあるまちづくりがもっと充実していきますように！！

古内 敏子
広げよう！
笑顔のあいさつと、見守り・ささえあう地域のわ

村井 祐一
緑区に住んで良かった、ずっと住み続けたいと言っていただけのまちをめざしています。

横塚 靖子
お互いに支えあいながら、思いやりの心をもって、住みやすい緑区を築きましょう。

吉田 英二
プランの実行により、地域が明るい、住みよい緑区になることを願っています。

資料

資料

用語	説明(掲載ページ)
ア あんしんセンター	金銭や書類などの管理に不安がある高齢者や障がいのある人の財産や権利を守り、安心して日常生活を送れるよう、相談を受け、支援します。区社会福祉協議会に設置されています。(P88)
イ 移動情報センター	移動に関して支援を必要とする障がいのある人及びその家族等を対象に、移動支援に関する情報提供や福祉サービスの紹介・調整等を行います。(P89、P98「取組コラム」)
ウ ウォーキング広め隊事業	運動習慣の維持を目的にウォーキングに関する講座を開催しています。(P94)
エ NPO	ボランティア活動をはじめとする社会貢献活動を行う団体・組織のことで、その収益を団体の構成員に分配することを目的としないことが特徴です。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したものをNPO法人と呼びます。(P19)
オ 思いやり、健康づくりの日事業	毎月1日を「思いやり、健康づくりの日」と定め、緑区役所を会場に健康チェック、歯科相談、栄養相談等を通して健康づくりへの関心を高めるための啓発事業を行っています。(P94、P100「取組コラム」)
オ 親と子のつどいの広場	未就学の子どもと保護者が、一緒に過ごせる場所です。マンションの一室や商店街の一角などで、NPO法人などが運営しています。子育て相談、親同士の交流、子育てに関する情報提供などを行っています。(P90)
カ 介護予防支援者	地域で行われている介護予防グループ活動のリーダー、リーダー候補です。(P95)
キ 緊急時医療情報キット	かかりつけの医療機関や緊急連絡先等の情報を専用の容器(プラスチック製)の中に入れ、自宅の冷蔵庫に保管することで、緊急時に駆け付けた救急隊等による迅速な救急医療活動に活かしていくものです。65歳以上の希望者の申請を受けて区役所で配付しています。(P84)
ケ ケアマネジャー(介護支援専門員)	介護保険法に基づく資格で、介護保険サービスが適切に受けられるよう介護サービス計画を立てたり、介護サービス提供者・施設とサービスを受けの人や家族との連絡調整を行います。(P18)
ケ 元気づくりステーション	高齢者が身近な場所で主体的に介護予防に取り組むグループの活動を広めるため、立ち上げ・継続を区役所、地域包括支援センターが支援します。運動機能の向上や歯と口の健康増進、栄養改善、認知症予防などの活動があります。(P94、P100「取組コラム」)
ケ 権利擁護	自己の権利や意思を表明することが困難な認知症高齢者、知的障がい者等の意思決定を援助し、福祉サービスの契約や金銭管理などにより、人としての尊厳をもって生活することをサポートすることです。(P85)
コ 高齢者のライフプランあんしん事業	高齢者が人生の最後まで自分らしさを失わず、健康で豊かな人生を送ることができることをテーマに、老い支度講座や講演会、支援者へのシンポジウムを開催しました。(平成26年度まで)(P86)
コ 子どもアドベンチャー	市内の小・中学生等を対象に、「働く」ことの体験や、さまざまな社会体験を通じた「人との交流」の場や機会を提供するため、夏休み期間中に、公的機関や民間企業がさまざまなプログラムを実施しており、緑区でも区役所を中心に実施しています。(P91)
コ こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭に地域の訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供を行い、養育者の話を聞くことにより育児不安の軽減を図っています。(P90)

用語	説明(掲載ページ)
サ 災害時医療救護隊	震度6弱以上が観測された場合、緑区医師会・緑区薬剤師会・登録看護職等の協力を得て編成され、地域防災拠点などの避難場所で医療救護活動を行います。(P92)
サ 災害ボランティア	台風等による風水害や地震、津波などの災害が発生した場合に被災地で支援活動を行うボランティア。災害ボランティアコーディネーターは、支援活動を希望する個人・団体の受け入れ調整や活動先との派遣調整を行います。(P92)
サ 在宅ケアみどりネットワーク	在宅医療・介護における多職種連携を推進し、円滑な在宅ケア体制づくりに取り組むネットワークの場です。構成員は緑区医師会、ケアマネジャー、訪問看護、訪問介護、通所介護の各連絡会代表と地域包括支援センター、区役所などです。(P85)
サ 在宅高齢者支援連絡会	区内関係機関のネットワークづくりを目的に、徘徊認知症高齢者SOSネットワーク連絡会と高齢者虐待に関する連絡会を合同で実施しています。(P86)
シ 思春期事業	中学生を対象に、妊婦疑似体験や赤ちゃんとの触れ合いを通して、命の大切さや他者を思いやる心を育成するための講座や、性に対する正しい知識と性感染症の予防講座を開催しています。(P90)
シ 女性福祉相談	配偶者の暴力などから逃れるため保護を必要とする女性などの相談、指導・援助、緊急時の一時保護等の支援を行っています。(P90)
ス スポーツ推進委員	スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市から委嘱される非常勤公務員です。主な活動として自治会町内会を中心とした各地域においてスポーツ・レクリエーションの普及活動を行っています。(平成23年度に呼称変更。旧「体育指導委員(体指(たいし))」)(P10)
ス スマートイルミネーションみどり	省エネルギー技術のLED等による光のアート作品を中心としたライトアップイベントです。さまざまな緑区の魅力を発信し、地域を活性化することを目的に実施しています。(P91)
セ 生活教室	在宅の精神障がい者を対象に、グループ活動を通じ相互の交流を図り、社会生活への参加と地域での自立した生活を目指すための教室です。(P88)
セ 生活福祉資金貸付事業	低所得者、障がい者、高齢者等世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした事業です。(P84)
セ 青少年指導員	青少年の自主活動とその育成活動を推進することにより、地域ぐるみの青少年健全育成を図るため、自治会町内会等からの推薦に基づいて、市長が委嘱しています。(P10)
セ 成年後見サポートネット	成年後見制度を必要とする人が適切に制度を利用できるよう、地域の権利擁護関係機関・団体等のネットワークを強化し、市民一人ひとりの権利を守るためのより良い支援を検討する会議です。地域包括支援センター、区社会福祉協議会あんしんセンター、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、市民後見人バンク登録者が参加しています。(P85)
セ 成年後見制度	認知症や障がいなどで判断能力が不十分となった人に、家庭裁判所で社会生活を支援する人を定め、支援する制度です。横浜市では、平成24年度より、同じ市民の立場で被後見人(成年後見制度を利用する人)を支援する「市民後見人」を養成・活動支援しています。(P84)
セ 善意銀行	善意の寄付を緑区社会福祉協議会で預託(寄付)として預かり、区内の当事者団体、社会福祉施設、地域福祉活動団体などに配分することにより、善意を広げていく事業です。(P88)

用語	説明(掲載ページ)
チ	地域ケア会議 高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」を実現するための方法の一つです。地域包括支援センターが主催する会議では、多職種連携のもとで、個別事例の課題解決を積み重ねることで、地域課題を共有し地域づくりにつなげています。(P84、P96「取組コラム」)
	地域防災拠点(震災時避難場所) 地震による家屋の倒壊や、洪水による家屋の浸水などにより自宅に戻ることができない場合に、一定期間避難生活を送る場所(震災時避難場所)です。防災備蓄庫の設置、防災資機材・食料等の備蓄、被害情報等の情報受伝達手段としての専用携帯電話などが備えてあります。緑区では平成27年度現在、22か所の小学校及び中学校が地域防災拠点として指定されており、地域・学校・行政などで組織された運営委員会が拠点の管理運営を行っています。(P92)
ト	当事者団体 同じ、または類似の福祉保健の課題をもつ人が集まった団体・グループを指します。(P88)
	特定健康診査(特定健診) 40歳から74歳の加入者を対象に医療保険者が行なう健康診査です。内臓脂肪型肥満を見つけるための腹囲測定や心臓病や脳卒中などの危険因子を判定するのに効果的なLDLコレステロール検査などを行うことで、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を早期に発見し、健康の維持や疾患の予防につなげます。(P94)
ニ	認知症サポーター 「認知症サポーター養成講座」受講により、認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守ることのできる応援者で、子どもから高齢者まで誰でもなることができます。また、認知症サポーターを養成する講師として「キャラバン・メイト」の活動があります。(P86、P97「取組コラム」)
ハ	徘徊高齢者 SOS ネットワーク 認知症で徘徊の可能性のある人を事前に区役所へ登録してもらうことにより、行方不明になった場合にできるだけ早く発見・保護できるようにする仕組みです。区役所・警察署・地域ケアプラザ等で情報を共有化し、発見と保護が迅速かつ適切に行えるようネットワークを作っています。(P87)
ヒ	ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業 民生委員に対して75歳以上のひとり暮らし高齢者について情報を提供し、支援を要する人を効果的に把握し、状況に応じて、相談支援や地域における見守り活動等への確につなげられるよう、民生委員・地域包括支援センター・区福祉保健センターが情報共有して取り組みます。(P84)
フ	ファミリーサポートクラス事業 育児不安を抱える養育者がグループミーティングを行うことで育児不安を解消し、安心して子育てができることを目的に開催しています。(P90)
	福祉教育 子どもから大人まで全ての人を対象として、学校や地域でのボランティア体験・交流・出前授業などを通じて、高齢・障がいなどの当事者理解や身近な地域の福祉課題の理解などを進める取組です。(P86)
	プレババ・プレママ講座 区内の地域ケアプラザを会場とし、妊婦とそのパートナーを対象に沐浴実習と妊婦疑似体験、グループワークなどの講座を実施しています。(P90)
ホ	放課後児童育成事業 小学生が放課後を楽しく安全に過ごせる場所として、横浜市では各小学校に設置されている「放課後キッズクラブ(キッズ)」または「はまっ子ふれあいスクール(はまっ子)」と、地域で運営されている「放課後児童クラブ(学童保育)」の3つの事業があります。(P90)
	防災ささえあいカード 災害発生直後の、住民や要援護者の安否確認・救出救護・避難誘導が、地域の助けあいのもとで円滑に行えるよう、あらかじめ災害時要援護者の情報を把握するために記録を行うカードです。(P92)

資料

用語	説明(掲載ページ)
ホ	ボランティアセンター ボランティアに関する情報の収集、相談対応とコーディネート、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場として、緑区社会福祉協議会に設置されています。また、緑区には、より身近な地域で気軽に相談ができるよう、地区社会福祉協議会が運営する地区ボランティアセンターが3か所あります。(P19)
マ	町ぐるみ健康づくり支援事業 地域住民主体の健康づくり教室を身近な地域で継続的に実施できるよう支援しています。(P94)
	ママのハートバランス事業 育児不安を抱える養育者がカウンセラーとの個別相談のなかで思いを言葉に出し、自身の気持ちを整理することで育児不安の軽減や心のバランスをとることを目指しています。(P90)
ミ	緑いきいき助成金 より豊かな地域社会の実現のために、市民の自発性のもと、緑区内もしくは横浜市内で行われている非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業を支援するための助成金です。(P88)
	緑区地域自立支援協議会 障害者総合支援法に定められ、地域において障がい者等への支援体制の整備を図るために各市町村に設置された協議会です。関係機関の課題の情報共有や相談機能の強化、地域の関係機関でのネットワーク構築を目的としています。(P89、P97「取組コラム」)
	緑をたっぷり召し上げれ事業 野菜を食べる区民を増やすため、食生活等改善推進員(ヘルスマイト)と協働し、スーパーマーケットでの食育や野菜直売所を巡るウォーキング等を実施しています。(P94、P100「取組コラム」)
	ミドリウォーキング事業 健康づくり推進と緑区内の魅力を再発見するために、ウォーキングについての知識やイベント情報などをホームページ等を通じて発信しています。(P94)
ユ	友愛活動員 老人クラブの会員などにより組織され、高齢者宅の訪問など地域における福祉の実践活動や情報の伝達を行っています。友愛活動員は横浜市老人クラブ連合会理事長から委嘱を受けています。(P28)
ヨ	要保護児童対策地域協議会 児童福祉法に基づき、児童虐待の防止のために、児童福祉・子育て関係機関の相互の連携を強化し、実務者のネットワーク活動を充実させることを目的に設置された協議会です。実務者会議と地区別連絡会を実施しています。(P90)
	余暇活動支援 障がい児・者の地域生活(特に放課後・学校休業日の生活)の安定とその余暇活動の充実、家族の精神的・身体的負担の軽減を目的とした活動です。(P88)
	横浜子育てサポートシステム 地域のなかで子どもを預けたり、預かったりすることで人と人のつながりを広げ、地域ぐるみでの子育て支援を目指します。子どもを預かってほしい人と子ども預かる人に会員登録をもらい、条件の合う近隣の人との出会いを事務局がサポートします。事務局は横浜市社会福祉協議会、緑区社会福祉協議会、地域子育て支援拠点が担っています。(P90)
	寄り添い型学習等支援事業 支援を必要とする家庭に育つ小・中学生に対し、生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、自立した生活を送れるよう、児童・生徒に寄り添いつつ、学習支援を行います。(P84)
ロ	老人クラブ 高齢者の福祉を図ることを目的とし、知識と経験を活かして生きがいと健康づくりのための活動を地域で行なっている、概ね60歳以上の会員のクラブです。緑区には約80の老人クラブがあります。(P18)

資料

問い合わせ先 第3期「みどりのわ・ささえ愛プラン」に関する主な問い合わせ先を紹介します。

名称	電話番号(045)	主な業務内容
総務課	930-2208	防災、災害時要援護者支援に関する補助金 等
区政推進課	930-2227 ~ 28	主要事業の企画・調整、まちづくりに関する相談 等
地域振興課	930-2232 ~ 33	自治会活動、市民活動、夢みどり 50 プラン、地域課題チャレンジ提案事業、防犯、交通安全運動 等
福祉保健課	930-2304 ~ 05	みどりのわ・ささえ愛プランの推進、福祉保健に係る事業の企画調整
	930-2328/2330	民生委員・児童委員、小災害被災者見舞金
生活支援課	930-2357 ~ 59	結核・感染症対策／予防接種／がん検診／生活習慣病予防／食と生活の健康相談／歯科相談／保健活動推進員／食生活等改善推進員
	930-2327	生活保護費等支払い／JR定期券割引(生活保護世帯)／戦没者遺族援護
	930-2318 ~ 21	生活保護の相談・申請
高齢・障害支援課	930-2333	自立支援相談／住宅確保給付金／家計相談支援事業
	930-2317	敬老特別乗車証・特別乗車券の交付／濱ともカード／有料道路割引(障がい者)／老人クラブ助成／特定医療費等給付申請
	930-2311 ~ 14	要援護高齢者支援／認知症の相談／介護予防／訪問指導／難病患者支援等
	930-2315 ~ 16	介護保険の認定／居宅介護支援事業者等への支援／ケアマネ代行申請
こども家庭支援課	930-2433 ~ 34	障がい者支援／精神保健福祉
	930-2332	母子健康手帳／児童手当／福祉特別乗車券・JR定期券割引(児童扶養手当受給世帯)／乳幼児健康診査
	930-2361	母子訪問／子育て支援・相談
	930-2432	児童扶養手当／母子父子寡婦福祉／女性福祉／障がい児支援
	930-2331	保育施設等利用／放課後児童育成事業
930-2356	子ども・家庭支援相談(乳幼児期から思春期までの子育てに関する相談)	

緑区役所

名称	電話番号(045)	主な業務内容
東本郷地域ケアプラザ (東本郷 5-5-6)	471-0661	【地域ケアプラザ・地域包括支援センター<共通>】 ◆福祉保健の相談 ◆高齢者の介護や成年後見等の相談 ◆介護予防事業 ◆介護保険の相談 ◆みどりのわ・ささえ愛プランの推進 【地域ケアプラザ】 ◆地域活動交流(自主事業) ◆多目的ホール等の部屋の貸出 ◆ボランティアの育成・支援・コーディネート
鴨居地域ケアプラザ (鴨居 5-29-8)	930-1122	
中山地域ケアプラザ (中山町 413-4)	935-5694	
十日市場地域ケアプラザ (十日市場町 825-1)	985-6321	
霧が丘地域ケアプラザ (霧が丘 3-23)	920-0666	
長津田地域ケアプラザ (長津田 2-11-2)	981-7755	
特別養護老人ホーム ふじ寿か園 (地域包括支援センター) (西八朔町 773-2)	931-1187	
緑区社会福祉協議会 (中山町 413-4)	931-2478	地区社会福祉協議会の活動支援、移動情報センター、送迎サービス事業、あんしんセンター(権利擁護)事業、ボランティア活動の推進、福祉教育、生活福祉資金貸付相談、善意銀行、緑いきいき助成金事業、福祉関係団体事務 等
緑区福祉保健活動拠点	931-2478	録音室等の部屋の貸出、ボランティアの育成・支援
ボランティアセンター	935-7807	ボランティア登録、紹介、相談
みどり地域活動ホーム あおぞら (中山町 1154-1)	929-2566	障がいのある人の日中活動事業、相談支援、余暇支援、地域交流 等
緑区生活支援センター (中山町 1154-1)	929-2800	精神障がいのある人への日常生活の支援、仲間づくり、地域交流 等
緑区地域子育て支援拠点 いっぼ (十日市場町 817-8)	989-5850	親子の居場所、子育て相談、子育て情報の収集・提供、ネットワーク事業、人材育成・活動支援、横浜子育てサポートシステム区支部事務局、利用者支援事業 等
緑区市民活動支援センター みどリーむ (中山町 93-1)	938-0631	地域活動・市民活動の支援、講座・イベント情報の提供、会議室の利用、ボランティア活動 等

緑区社会福祉協議会・拠点施設等